



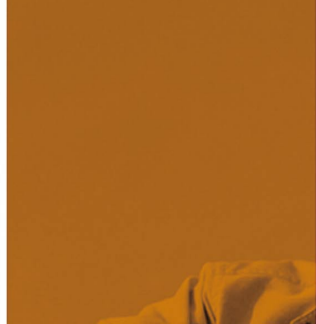
Chuo Mitsui
Trust Group



中央三井トラスト・グループ[®]

中間期ディスクロージャー誌

2007



Chuo Mitsui Trust Group

■ 中央三井トラスト・グループのプロフィール (平成19年9月30日現在)

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 (銀行持株会社)

所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,616億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
自己資本比率	12.93%(連結ベース。第二基準(国内基準))
従業員数 ^{*1}	68人

中央三井信託銀行株式会社 (個人・法人のお客さま向けサービス)

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,581億円
信託財産残高	7兆1,246億円
総資金量	10兆3,587億円
拠点数	国内67店舗(出張所3店舗、コンサルプラザ19店舗 ^{*2} を除く)
長期格付	A1(Moody's)、A(S&P)、A(日本格付研究所)、 BBB+(Fitch) ^{*3}
自己資本比率	12.44%(単体ベース。国内基準)
従業員数 ^{*1}	4,029人

中央三井アセット信託銀行株式会社 (機関投資家のお客さま向けサービス)

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
信託財産残高	41兆850億円
総資金量	23兆9,897億円
長期格付	A1(Moody's)、A(日本格付研究所)
自己資本比率	34.76%(単体ベース。国内基準)
従業員数 ^{*1}	751人

中央三井アセットマネジメント株式会社 (個人・機関投資家のお客さま向けサービス)

所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	3億円
従業員数 ^{*4}	69人

中央三井キャピタル株式会社 (法人・機関投資家のお客さま向けサービス)

所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号
資本金	4億円
従業員数 ^{*4}	32人

^{*1} 各社に在籍する人員数(在籍出向者を含み、嘱託社員など臨時職員を除く)。

^{*2} 平成19年10月、「コンサルプラザ札幌」を開設し、平成19年12月末現在、コンサルプラザは20店舗となっています。

^{*3} 平成19年12月、Fitchにより、中央三井信託銀行の長期格付はBBB+からA-に引き上げられました。

^{*4} 役員および嘱託社員を除く職員数。



Interim Report 2007

■ 目 次

2	中央三井トラスト・ホールディングス トップメッセージ
5	平成19年度中間期の決算概要
6	グループの経営戦略／収益力の強化
9	コーポレートガバナンス
10	CSR(企業の社会的責任)
12	業務のご案内
12	個人のお客さま向けサービス(中央三井信託銀行)
19	法人のお客さま向けサービス(中央三井信託銀行)
22	機関投資家のお客さま向けサービス(中央三井アセット信託銀行)
26	個人・機関投資家のお客さま向けサービス(中央三井アセットマネジメント)
27	法人・機関投資家のお客さま向けサービス(中央三井キャピタル)
29	資料編
29	中央三井トラスト・ホールディングス
69	中央三井信託銀行
127	中央三井アセット信託銀行
153	バーゼルⅡ 関連データ
229	役員・執行役員
230	店舗のご案内
232	開示項目一覧
243	ディスクロージャーポリシー



取締役社長 田辺 和夫

はじめに

みなさまには、平素より私ども中央三井トラスト・グループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当グループの平成19年度中間期の業績や各業務の状況のほか、今後の経営の方向性等を説明した中間期ディスクロージャー誌を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行に加えて、平成19年10月より当社の直接出資子会社とした投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントおよびプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っています。

経営理念

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げています。

- ◇ 金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ◇ 企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ◇ リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの銀行子会社ならびに中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化をめざしています。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

《中央三井信託銀行》

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルティングを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供します。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えします。

《中央三井アセット信託銀行》

国内外の株式・債券投資のほか、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供します。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えします。

《中央三井アセットマネジメント》

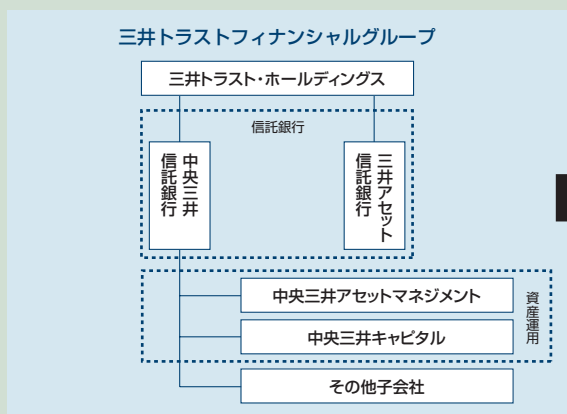
投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、中央三井トラスト・グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供します。

《中央三井キャピタル》

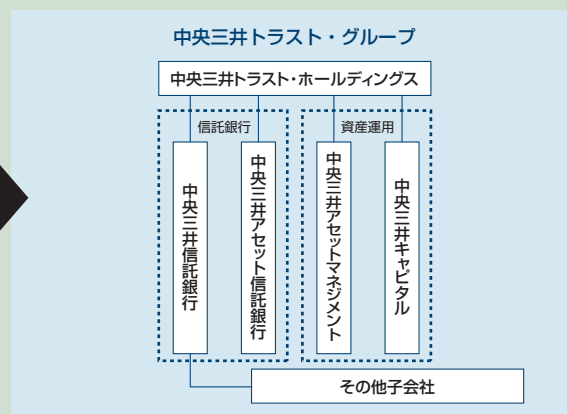
プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限に活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開することにより、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供します。

■ グループ内企業の再編とブランド強化のための商号変更

＜平成19年9月30日以前＞



＜現在＞



グループ経営の一層の強化を図る観点から、平成19年10月、中央三井信託銀行の運用子会社である中央三井アセットマネジメント株式会社(投資信託委託業務)と中央三井キャピタル株式会社(プライベートエクイティファンド運営業務)について、中央三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社とし態勢整備を図りました。

さらに、これを機に、当グループのブランドを、日ごろからリテール業務を通じて多くのお客さまに親しまれている「中央三井」に統一しました。具体的には、「三井トラスト・ホールディングス株式会社」を「中央三井トラスト・ホールディングス株式会社」に、「三井アセット信託銀行株式会社」を「中央三井アセット信託銀行株式会社」にそれぞれ商号変更しました(実施日：平成19年10月1日)。

今後の取り組み

当グループは外部環境の変化を的確にとらえ、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進めることにより、グループ全体の業務粗利益を拡大し収益力の強化を図っていきます。

具体的には、堅調にマーケットの拡大が続いている投信関連業務や不動産関連業務を重点的に強化します。また、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンなどへの積極的な取り組みを継続します。

これらの有望分野におきましては、今後、競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任）については、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

さらに、平成19年3月末より自己資本比率に関する新しい規制（「バーゼルⅡ」）が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法が施行された中、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入される「財務報告に係る内部統制評価制度」についても的確に対応していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

お客さま・株主のみなさまへ

今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

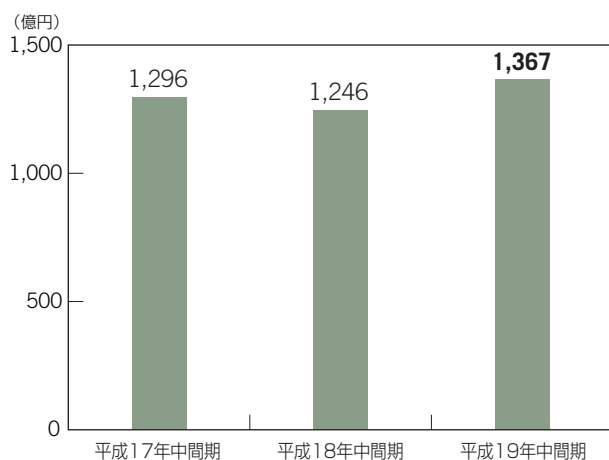
平成20年1月

取締役社長 田辺 和夫

■ 平成19年度中間期の決算概要 (数値は中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2社合算)

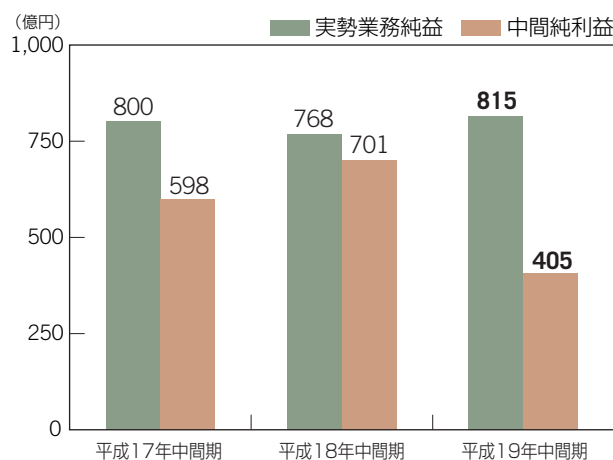
- 業務粗利益は、前年同期比120億円増加の1,367億円、実勢業務純益については、同47億円増加の815億円となりました。
- 経費については、収益力の強化に必要な経費は積極的に投入する方針としていることから、前年同期比72億円増加し、551億円となりました。
- 中間純利益については、前年同期に計上した特別利益がなくなったことなどにより、前年同期比295億円減少し、405億円となりました。
なお、この実績は、平成19年5月に発表した中間期業績予想400億円を上回っています。

業務粗利益

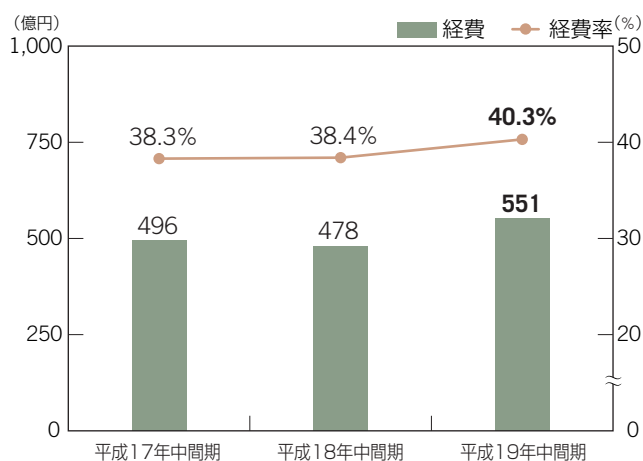


(注) 信託勘定償却前。

実勢業務純益と中間純利益

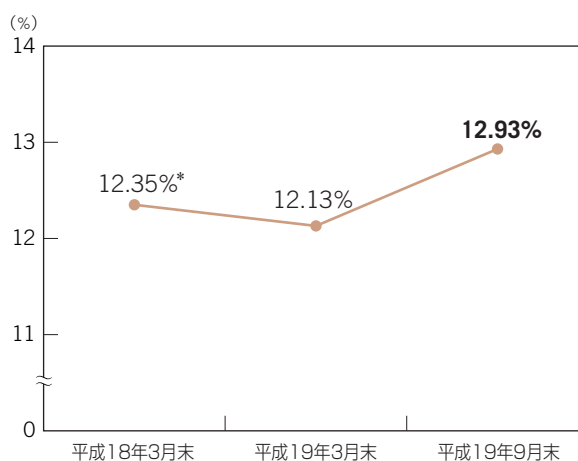


経費と経費率*



* 経費の業務粗利益 (信託勘定償却前) に対する比率。

自己資本比率



(注) 数値は中央三井トラスト・ホールディングス連結ベース。

* 平成19年3月末より新たな自己資本比率規制(バーゼルⅡ)が適用されていますが、平成18年3月末については旧基準に基づく数値を記載しています。

経営の取り組み

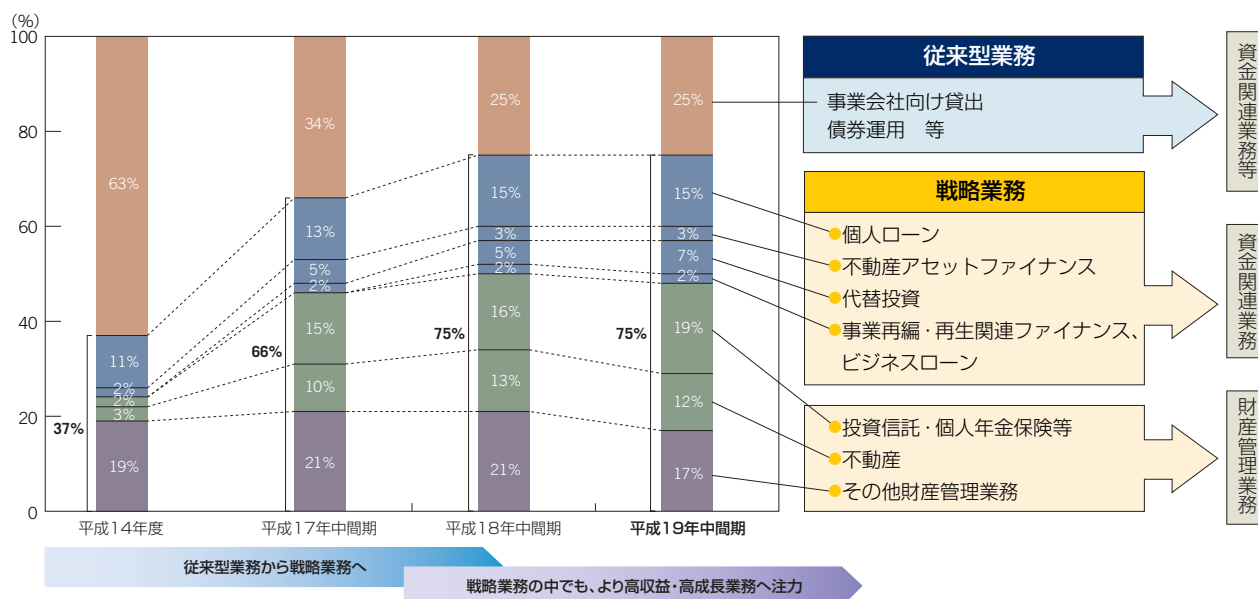
中央三井トラスト・グループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。経営資源の投下総量を増加させるとともに、戦略業務の中でも、より収益性や成長性が高いと見込まれる事業分野に対して積極的な配分を行います。この「経営資源の積極投入」を通して「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めています。



収益構造転換の推進

市場の拡大が続いている投信関連業務と不動産関連業務を重点的に強化し、さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するとともに、住宅ローンなどの貸出業務への積極的な取り組みを継続していくことにより、業務粗利益の拡大を図ります。

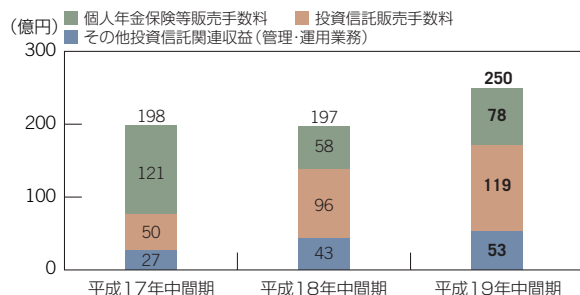
業務粗利益 部門別構成比推移（中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行の単体合算）



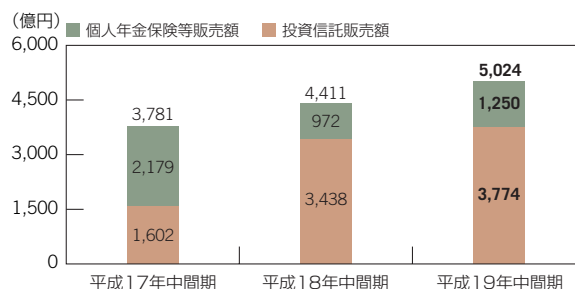
投資信託・個人年金保険等販売業務

- お客さまのニーズに対応した新商品の提供と的確なコンサルティングにより、邦銀トップクラスの販売実績を上げています。

投資信託・個人年金保険等関連収益



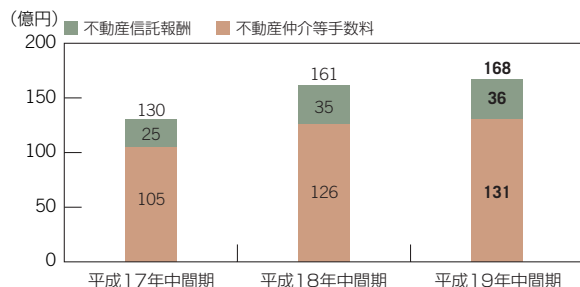
投資信託・個人年金保険等の販売額



不動産業務

- 不動産投資ニーズ・ファンドビジネス拡大の流れを着実に捕捉し、収益力の向上に努めています。

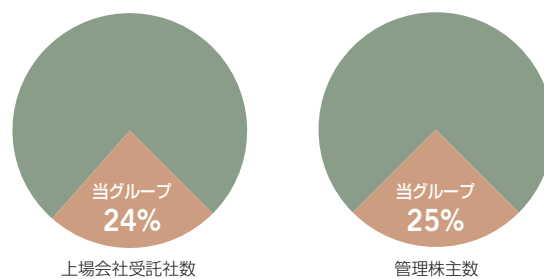
不動産収益



証券代行業務

- わが国を代表する企業を多数受託しており、上場会社の4社に1社が当社グループ受託先です。

業界に占めるシェア

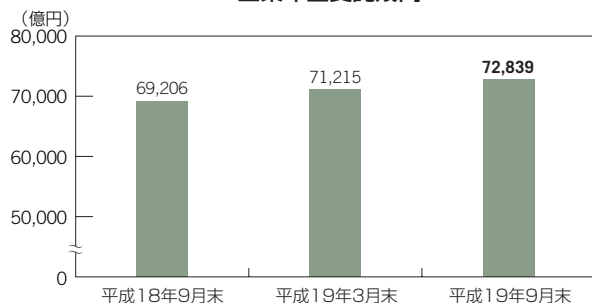


(平成19年9月末)
(注) 子会社東京証券代行株式会社を含む。

年金信託業務・証券信託業務

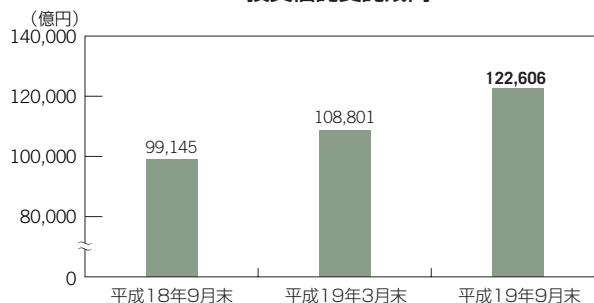
- 定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

企業年金受託残高*



* 薄価ベース。確定給付企業年金・厚生年金基金・適格退職年金等の合計(投資一任運用残高を含む)。

投資信託受託残高*

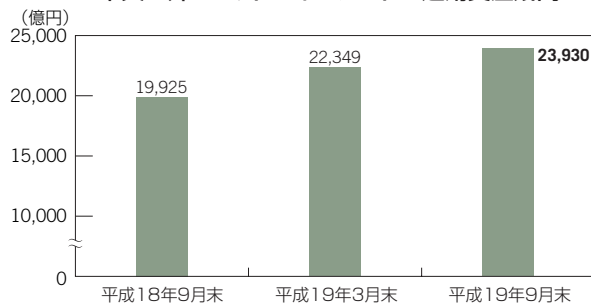


* 純資産総額ベース。

資産運用関連業務

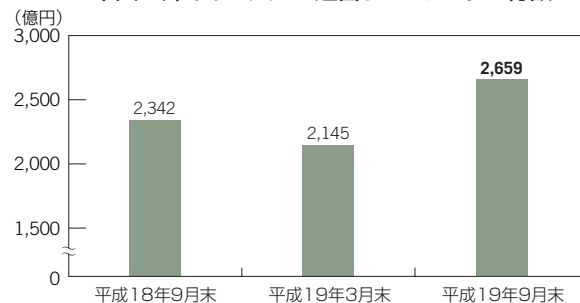
- 運用子会社2社の直接出資子会社化を機に、グループ全体としての資産運用関連業務を本格的に強化します。

中央三井アセットマネジメントの運用資産残高*



* 時価ベース。投資信託・投資顧問の合計。

中央三井キャピタルが運営するファンドの総額*

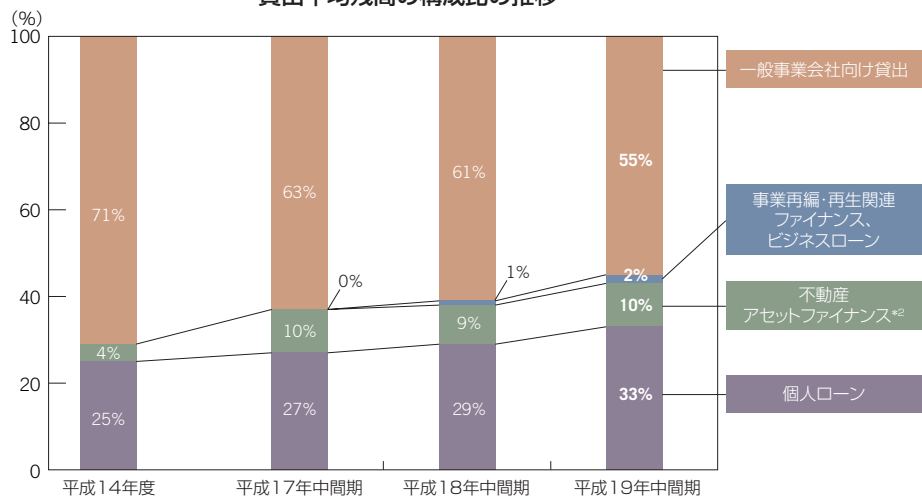


* コミットメントベース（投資家がファンドに出資を約束している金額の合計）。

資金業務

- 個人ローンなどに積極的に取り組むことで、より収益性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

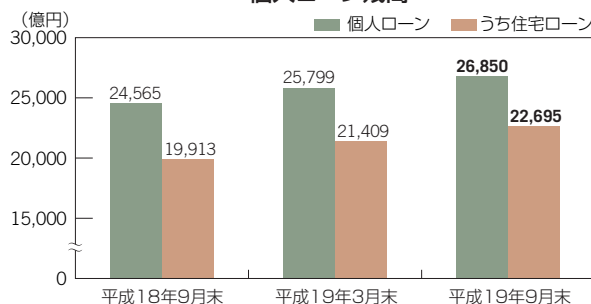
貸出平均残高の構成比の推移*1



*1 銀行勘定（国内）＋合同＋貸信＋非居住者向け円建貸出。

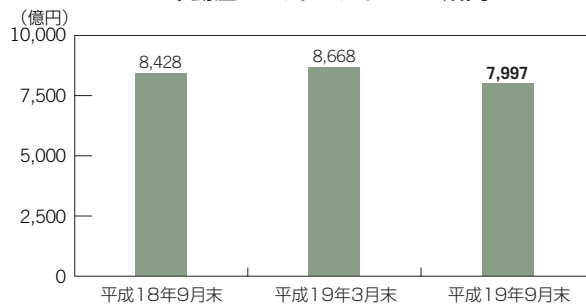
*2 社債型を除く。

個人ローン残高*



* 住宅ローン証券化実施後。

不動産アセットファイナンス残高*



* 証券化等実施後。

基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。

また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の銀行子会社、および中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会

社である中央三井トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1. グループ経営戦略企画機能

銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3. 経営資源配分機能

グループの経営資源（人員・経費・システム投資・資本等）の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

4. リスク管理統括

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5. コンプライアンス統括機能

グループの企業理念としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

6. 内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査結果や改善状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

経営体制

取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置するなど、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は1年としています。

監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制

が機能する体制としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、持株会社には、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

中央三井トラスト・グループにおける CSR 推進体制

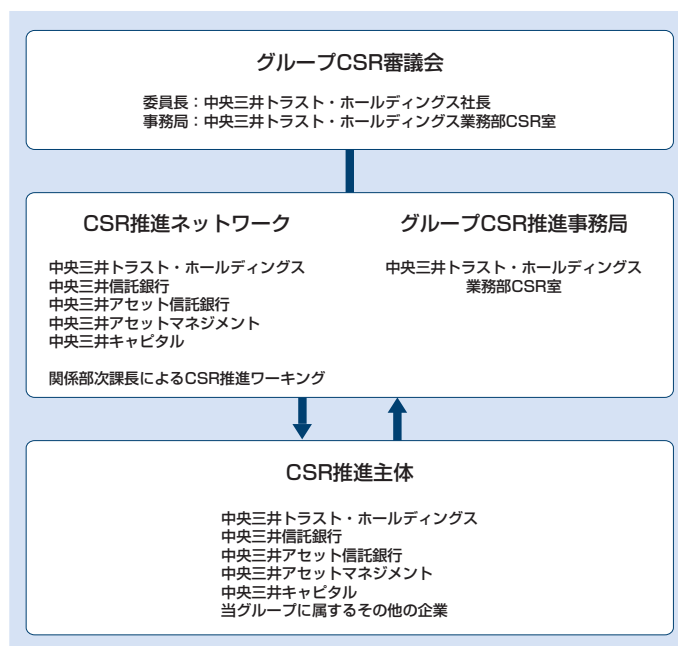
CSR への基本的な考え方

当グループは経営理念のもと、企業市民としての社会的責任を果たすべく CSR 活動に取り組んでいます。

CSR は、当グループが社会の一員として存在し、社会とともに持続的に発展していくためには切り離せないものです。当グループでは、企業を取り巻くステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応をしていくことが、果たすべき社会的責任と考えています。

CSR 推進体制

当グループは、グループ全体で統一的な方向性をもって CSR を推進していくための横断的な統括組織として、中央三井トラスト・ホールディングス社長を委員長とする「グループ CSR 審議会」を設置しています。



中央三井トラスト・グループにおける CSR 活動＜社会への取り組み＞

青山学院大学における「中央三井信託銀行知財信託講座」の開設

中央三井信託銀行は、平成19年度より青山学院大学大学院法学研究科ビジネス法務専攻に寄付講座「中央三井信託銀行知財信託講座」を設置し、法務部長が講師陣のひとりとして講義を行いました。

知的財産という新たな経営資源の適切な運用が重要な課題となる中、青山学院大学の知財信託講座を助成することで、知的財産に係る教育・研究の振興を図っています。



「信託法の概要と実務課題」について講義する
中央三井信託銀行 田中法務部長

TABLE FOR TWO の実施

中央三井信託銀行本店ビル食堂では、エームサービス株式会社協力のもと、平成 19 年 10 月より TABLE FOR TWO を実施しています。

TABLE FOR TWO とは、カロリー摂取過多な先進国の人が低カロリーメニューを食べ、そのメニュー料金の一部を

途上国の子どもたちの給食のために寄付する取り組みです。

現在、毎週水曜日に定食メニューの一部を低カロリーメニューへ変更し、メニュー料金のうち 20 円（途上国における給食 1 食分相当額）を自動的に「国連世界食糧計画（WFP）」へ寄付しています。

中央三井トラスト・グループにおける CSR 活動＜環境への取り組み＞

排出権取得への信託機能の活用

地球温暖化への関心が高まる中、わが国では、温暖化の一因とされる二酸化炭素などの温室効果ガス削減に向けた取り組みが進む一方で、削減余力の大きい途上国の事業に投資して得られる排出権の活用への期待も高まっています。

こうした中、当グループは、企業の排出権取得ニーズに対応すべく、また、CSR の一環として、平成 17 年から政府関連機関が主催する研究会へ参画するなど、排出権取得への信託機能の活用について検討を行ってきました。

このような検討を踏まえ、中央三井信託銀行は、平成 19 年 2 月に、わが国で初めて、受託する信託財産の種類に排出権を追加することについて監督官庁の認可を取得し、平成 19 年 11 月から、信託機能を活用した排出権取得スキームの取り扱いを開始しました。

当グループでは、このように信託機能の活用によるソリューションメニューの提供を通じて、持続可能な社会の発展に貢献できればと考えています。

風力発電プロジェクトへの取り組み

中央三井信託銀行では、平成 19 年 6 月に米国における風力発電プロジェクトに対し、他の金融機関とともに、数百基の風力発電事業への融資に取り組みました。

今後も金融機関の持つ、貸出や保証といった機能により、地球温暖化防止へ向けた活動を支援します。



「チーム・マイナス 6%」への参加

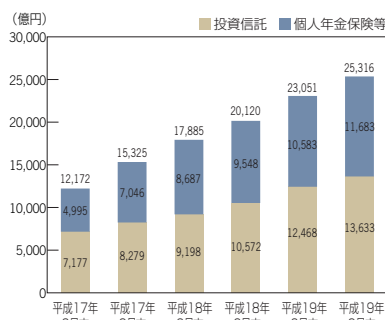
中央三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行は、政府の地球温暖化対策推進本部が推進する地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス 6%」へ参加しています。



個人のお客さま向けサービス

お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ

投資信託・個人年金保険等販売残高



邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険等販売実績

投資信託・個人年金保険等の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルティングを展開しています。その結果、投資信託販売残高、個人年金保険等販売残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。

■投信新商品「ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド (3カ月決算型)」 「DWS 新資源テクノロジー・ファンド (愛称: グローバル・シフト)」

長らく続く低金利時代においても、比較的高い収益が期待できる運用手段として、投資信託などの有価証券投資は注目を集めています。当社においても、お客さまの多様化するニーズにお応えべく、投資信託の商品ラインアップをさらに拡充しました。

平成19年5月より、世界的にブランド名が知られ、強力なマーケティング・販売網により高い競争優位性を持つ世界各国の企業（メジャー・プレイヤー企業）の株式を中心に投資する「ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド (3カ月決算型)」(設定・運用: ピクテ投信投資顧問株式会社)の取り扱いを開始しました。また、平成19年8月には「生活基盤」「食糧」「クリーン・エネルギー」の3つのテーマに関連する世界各国の企業の株式を中心に投資する「DWS 新資源テクノロジー・ファンド (愛称: グローバル・シフト)」(設定・運用: ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社)の取り扱いを開始しました。

■投信ラップ口座の取り扱い開始

平成19年10月より、個人のお客さま向けの新商品「中央三井のプライベート・ラップ」の取り扱いを開始しています。「中央三井のプライベート・ラップ」は、1,000万円以上の契約財産を対象に、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポート等の一括して提供する商品です。

その最大の特徴は、資産配分においてグループ会社の中央三井アセット信託銀行の機関投資家向けの運用ノウハウを活用し、また組入れファンドの選定においてモーニングスターグループのモーニングスター・アセット・マネジメントのファンド評価のノウハウを活用していることにあります。

「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、お客さまの運用ニーズとリスク許容度を踏まえ、お客さまにふさわしいポートフォリオをご提案する商品です。

■生命保険商品の拡充

当社では、退職が本格化する「団塊の世代」のニーズにもお応えすべく、平成19年8月より変額個人年金保険商品「アヴァンタージュ」(引受保険会社: アクサ生命保険株式会社)の販売を開始しました。本商品は、運用が思わしくない場合でも、年金額の算出基準となる受取総額保証金額が基本保険金額（一時払保険料）に対して毎年2%（単利）ずつ最長10年増加する機能と、運用が良好で毎年2%の増加分を上回った場合に、それを受取総額保証金額として確保する機能を併せ持った商品です。

さらに平成19年10月からは、運用期間満了前であっても、あらかじめ設定した収益目標に基づき運用成果を確保する機能のある変額個人年金保険商品「ナイスショット」(引受保険会社: ハートフォード生命保険株式会社)の販売を開始し、2商品とも、確実に将来の年金原資が確保できる商品として多くのお客さまから支持を得ています。

◆投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券(リート)等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入から換金・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。(平成20年1月1日現在、中央三井信託銀行で取扱う投資信託の場合)
 - 【お申し込み時に直接ご負担いただく費用】
 - お申込手数料(申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高3.15%(税込))
 - 【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】
 - 信託報酬(信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率2.2575%(税込))
 - その他の費用(監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。)
 - 【ご換金時に直接ご負担いただく費用】
 - 信託財産留保額(ご換金時の基準価額に対し、最高0.5%)
 - 解約手数料(かかりません)
- 上記手数料等の合計額、計算方法については、お客さまご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。
- 商品ごとにリスクおよびお客さまにご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては当社本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面(目論見書およびその補完書面)等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。(契約締結前交付書面(目論見書およびその補完書面)はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。)
- 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆本冊子に掲載されている投資信託の費用等◆

- 「ピクテ・メジャー・プレイヤーズ・ファンド(3カ月決算型)」(設定・運用:ピクテ投信投資顧問株式会社)のご購入から換金・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。
 - 【お申込時に直接ご負担いただく費用】
 - お申込手数料(申込金額に応じ、基準価額に対して上限3.15%(税込))
 - 【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】
 - 信託報酬(純資産総額に対して年率1.575%(税込))
 - その他の費用(監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。)
 - 【ご換金時に直接ご負担いただく費用】
 - 信託財産留保額(かかりません)
 - 解約手数料(かかりません)
- 「DWS 新資源テクノロジー・ファンド(愛称:グローバル・シフト)」(設定・運用:ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社)のご購入から換金・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。
 - 【お申込時に直接ご負担いただく費用】
 - お申込手数料(申込金額に応じ、基準価額に対して上限3.15%(税込))
 - 【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】
 - 信託報酬(純資産総額に対して年率1.764%(税込))
 - その他の費用(監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。)

【ご換金時に直接ご負担いただく費用】

信託財産留保額（かかりません）

解約手数料（かかりません）

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関するご留意事項

- 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金とは異なり元本の保証はありません。
- 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額を下回り損失が生じる場合もあります。また運用により生じた損益はすべてお客さまに帰属します。
- 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」に関する各種手数料等の上限額の概要は次のとおりです。（平成20年1月1日現在）

【投資顧問報酬】

運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率1.470%（税込）

【組入れ投資信託にかかる費用】

信託報酬（投資信託の純資産額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率2.987%程度（税込））

信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対して、最高0.5%）

その他費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託ごと、および資産配分比率により異なりますので、その料率・上限額を示すことはできません。）

信託報酬・信託財産留保額は組入れ投資信託により異なります。また、組入れ投資信託によっては、運用成果に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。成功報酬は、組入れ投資信託の計算期間ごとに、基準価格の騰落率が6カ月物譲渡性預金利率を超過した場合に、当該超過部分の31.5%（税込）を上限としてご負担いただきます。

- なお、ご負担いただく上記手数料等の合計額については、組入れ投資信託ごと、資産配分比率および運用期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆生命保険に関するご留意事項

- 個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
- 変額保険の一時払保険料の運用は特別勘定で行われ、特別勘定資産の運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額が変動（増減）します。
特別勘定の運用は、国内外の株式・公社債等に投資する投資信託等で行われるため、株式・公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 定額保険の一時払保険料は、契約日の積立利率（固定利率）で複利運用され、運用期間満了後の年金原資が確定していますが、契約初期費用をご負担いただく場合、一時払保険料から当該費用控除後の積立金に積立利率を適用するため、一時払保険料に対する実質利回りは、積立利率よりも低くなります。
定額保険の一時払保険料の運用は、公社債を中心に行うことから、解約の際に市場金利の変化等により生じる運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させるため市場価格調整を適用し、払戻金の調整を行う場合があります。このため、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 外貨建生命保険は、為替変動リスクがあります。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金等を契約通貨以外に換算した場合には、為替相場の変動により、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、為替変動がない場合でも、往復の為替手数料等をご負担いただくため、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- これらのリスクは、すべてご契約者に帰属します。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ご契約時および運用期間中、年金受取期間中には「契約初期費用」「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費」「為替手数料」等をご負担いただくことがあります。また、解約時には「解約控除」がかかることがあります。各費用の概要は次のとおりです。(中央三井信託銀行で平成20年1月1日現在取扱いの商品の場合)：契約初期費用(一時払保険料に対し最高7%)、保険関係費用(積立金額に対し最高年率2.78%)、運用関係費用(各特別勘定の純資産総額に対し最高年率1.25%(税込))、年金管理費(受取年金額に対し最高年率1%)、為替手数料(円と外貨の交換の場合、最大片道50銭(往復1円))、解約控除(解約控除対象額に対し最高8%)
 なお、費用の名称およびご負担いただく費用については、商品ごとに異なりますので、具体的な商品が決まる前に、これらの合計額を表示できません。詳細は各商品の「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」にてご確認ください。
- 中央三井信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引き受けや保険金等の支払いは、引受保険会社が行います。
- 一時払終身保険は、法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申込状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。
- 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
- 詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。
- 本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆本冊子に掲載されている生命保険の費用等◆

- 変額個人年金保険「アヴァンタージュ」(引受保険会社：アクサ生命)では、ご契約時、積立(運用)期間中および年金*支払期間中に以下の費用の合計額をご負担いただきます。

契約初期費用	一時払保険料に対し	5%
保険契約管理費	特別勘定の積立金額に対し	年率2.30%
運用関係費	投資信託の純資産総額に対し	年率0.294%(税抜0.28%)程度*

*一般勘定で運用する年金を除きます。一般勘定で運用する年金の支払期間中には、受取年金額に対して1%の年金管理費をご負担いただきます。
 なお、年金管理費は将来変更となる可能性があります。

- 変額個人年金保険「ナイスショット」(引受保険会社：ハートフォード生命)では、運用期間中および年金受取期間中に以下の費用の合計額をご負担いただきます。また、解約時には「解約控除(解約控除対象額に対し7%~1%)」がかかります。

保険関係費用	積立金額に対し	年率2.55%
運用関係費用	信託財産に対し	年率0.525%(税抜0.50%)程度*
年金管理費	受取年金額に対し	1%

*その他お客さまにご負担いただく費用には、信託事務の諸費用等、投資信託の監査費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するためユニットプライスに反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。また、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

ライフスタイルに合わせた多彩なラインアップを誇る個人のお客さま向けローン

当社住宅ローンは、マイホームの購入・新築・買い替え・借り換えなどにご利用いただけるだけでなく、これらに付随する諸費用も住宅ローンに含めた一体での取り組みのほか、任意で「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」、あるいは「ガン保障（入院保障付）」を付帯することで将来の不測の事態にも備えられるなど、使い勝手の良さと安心感を兼ね備えたローンとなっています。また当社は、住宅ローン以外の分野においても、自宅を担保とすることで自由な使い道でご利用いただける「住宅担保型カードローン（α-style）」を取り揃えるなど、お客さまの多様化するライフスタイルとさまざまなニーズに対し、多彩な商品ラインアップでお応えします。

■中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。繰り上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

■「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」「ガン保障（入院保障付）」

当社で取り扱う各種住宅ローンは、まさかの事態に備えて「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」「ガン保障（入院保障付）」を付保することができる（お客さまの任意）とともに、100%給付型、50%給付型の2種類からお選びいただけます。

■「住宅担保型カードローン（α-style）」

将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、当社・他行を問わず住宅ローンをご利用中の方でもおつくりいただけます。なお、当社住宅ローンのご利用に併せてお申し込み・ご成約された方は、当社住宅ローンの繰り上げ返済手数料が無料となる特典も付いています。

老後のゆとりある生活をサポートするための住宅を担保とした高齢者向けローン

当社は、金融業界の中でも他社に先駆けて、高齢者に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しています。

■「リバースモーゲージ」

リバースモーゲージは、「持家を担保に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家の売却代金などで融資金を一括返済する」という仕組みを基本設計としています。融資金の受け取り方法は、年金のように毎年一回一定金額を受け取る方法に加え、平成19年10月からは、設定した一定の枠内で随時融資金を受け取る方法（枠内引出自由型）も導入しており、ニーズに合わせて選択が可能となっています。また、この商品は資金使途自由（事業性資金は除きます）であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、持家のリフォームや老人ホームへ入居する際の入居一時金などさまざまな資金へ利用可能となっています。

そのほかにも、取引期間中に自宅を空けられることとなった場合は、東急リロケーション株式会社による賃貸にてご自宅を有効利用することも可能となるなど、さまざまなライフスタイルとゆとりある老後生活のためにお役立ていただける商品となっています。



高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供

■不動産の活用

不動産の活用には、土地の診断から事業の企画、資金計画の策定など、さまざまなノウハウが必要となります。当社では、財務のプロフェッショナルとして、不動産の有効利用・買い替え・売却や資金調達(アパートローン)などに関する専門的かつ総合的なコンサルテーションを行っています。

また、マイホームの購入・住み替えや投資用不動産の購入・売却などについても、当社および当グループ会社の中央三井信託不動産株式会社が豊富な情報を提供し、お客さまのニーズにお応えします。

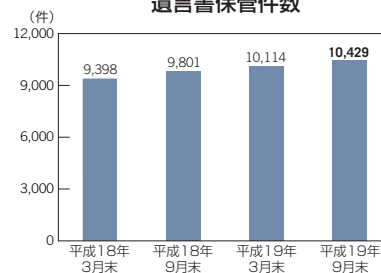
■遺言信託・遺産整理業務

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルテーションや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス(遺言信託)を提供しています。

また、遺言が残されなかった相続について、遺産調査や個々の財産の名義書換など、ご相続人にとって負担の多い相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。

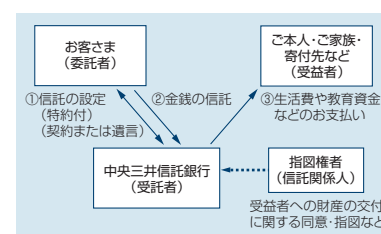
遺言書保管件数



■中央三井の「安心サポート信託」

お客さまご自身とご家族のために、大切な財産を個別のニーズに合わせて管理・保全し、信託銀行ならではの機能を活かした「安心」を提供していく商品です。信託の受益者をご本人とする、もしくはご本人以外(個人・法人)とすることにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客さまのご意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。

「安心サポート信託」スキーム



■遺贈による寄付制度

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」といったご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護等の活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、70を超える法人等と提携しており(平成19年9月現在)、信託銀行の中で群を抜く実績を上げています。



特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク



■ コンサルプラザ開設

当社は、平成19年10月に札幌支店を移転するとともに、併せて同支店内に「コンサルプラザ札幌」を新規開設しました。オープン記念のキャンペーンやセミナーは、いまでもお取引のなかったお客さまにも多数ご利用いただき、連日大盛況でした。

コンサルプラザは原則として年中無休で、夜間も営業。資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けする「身近な生活設計の相談室」です。今回の「コンサルプラザ札幌」開設により、コンサルプラザは合計で20カ所に展開することとなりました。

今後も通常店舗（67支店および出張所3拠点）やコンサルプラザの展開などにより、店舗網の充実を図っていきます。（平成19年12月末現在）

お客さま満足度向上への取り組み

営業店の担当に直接寄せられたご意見等に加え、「お客様の声アンケート」はがき、DMアンケート等、より多くのお客さまの声を頂戴する取り組みを行っています。また、お寄せいただいたこれらの貴重なご意見・ご要望をもとに、商品・サービスの改善を検討・実施へとつなげ、継続的にお客さまの満足度向上が図れるような取り組みとしています。（改善事例：耳マーク表示板・筆談ボードを全店に導入（平成19年5月）等）

金融サービス

各種ソリューションによる企業価値向上等への支援

お客さまの企業価値向上のため、事業部門や子会社の事業価値評価、M&A(企業の合併・買収)の仲介、資産の流動化、保有不動産の再構築(CRE戦略)等による事業の「選択と集中」への支援のほか、財務効率化、敵対的買収防衛策の導入等企業統治・経営戦略に至るまで、環境の変化に応じたお客さまのニーズに対して、信託銀行ならではの各種ソリューションの提供を行っています。

事業再編・再生などに係る分野においては、**MBO(マネジメント・バイ・アウト)**による独立・起業、および再生スキームの構築・アレンジなどのアドバイザー機能の提供に加えて、**レバレッジファイナンス**、**DIPファイナンス**などの多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給を行っています。

事業承継の分野においては、承継プランのアドバイスや、遺言信託を活用した円滑な財産承継等、同族型承継、非同族型承継のどちらの場合においても、お客さまのニーズに対応したサービスを提供しています。

併せて、保有不動産の価値・収益力に着目した不動産アセットファイナンスや、中央三井キャピタルとの連携によるプライベートエクイティ業務(有望な未公開企業への投資、株式公開に向けた育成支援など)にも注力しています。

また、当社の幅広いネットワークの活用により、販路先や業務のアウトソース先を紹介する「ビジネスマッチング業務」や新たなチャネルとして当社の遺言関連業務・住宅ローンなどの商品・サービスを提供する役割を担っていただく「代理店業務」「業務提携」など、お客さまの業務展開をサポートする事業支援業務を行っています。

ビジネスローンへの取り組み

中小企業のお客さまの多様な資金ニーズにお応えするべく、利便性の向上に努めています。

当社での取り組みに加えて、中央三井ファイナンスサービスでは、電話・郵送のみで契約可能な最大限度1,000万円の無担保カードローン「ビジネスカードローンα」を取り扱っています。

さらに、不動産事業者を対象とした不動産ファイナンスでは、東京・大阪に拠点を設置し、首都圏および近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しています。

当グループでは、引き続きお客さまのビジネスの多様な局面に対応できるサポート体制の充実や商品性の向上を図っていきます。

MBO(マネジメント・バイ・アウト)

子会社や事業部門の経営陣が、外部の投資家とともに親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

レバレッジファイナンス

MBOなど買収時の資金調達のことです。

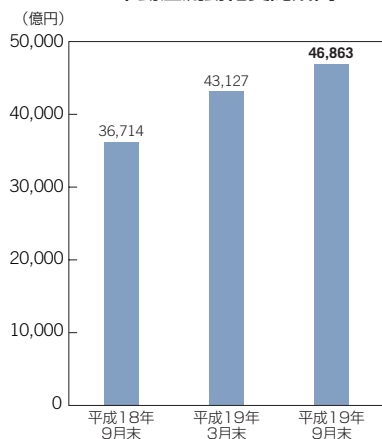
DIPファイナンス

再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。



不動産業務

不動産流動化受託残高



J-REIT (日本版不動産投資信託)

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益権証券は、証券取引所への上場制度により株式と同様に市場での取引が可能であり、平成19年9月末現在で41の投資法人が上場しています。

総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的に、国土交通省が平成12年9月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言業務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①と②の両業務を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

専門スタッフによる総合的なコンサルティング

長年にわたり培ってきたノウハウを活かし、企業財務のソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化業務をはじめ、有効活用のご提案や鑑定評価など、さまざまな切り口から不動産に関する総合的なコンサルティングを行っています。

不動産の仲介・流動化業務

お客さまの業務用不動産の売却・購入ニーズには、税務・法律などに関する専門知識と豊かな業務経験を備えた専門スタッフが、物件調査から引き渡しまでの諸手続きにきめ細かく対応します。また、バランスシートの改善や資金調達についても、不動産流動化などの手法を用いた財務戦略のソリューションメニューをご提案します。

不動産の有効活用・鑑定評価

建物の老朽化や土地の遊休化に伴う不動産の利用価値・収益価値向上ニーズに対しては、当社の有する不動産開発・管理のノウハウをフルに活用して、最適なプランをアドバイスします。また、企業再編の動きなどを背景に必要性が高まっている不動産鑑定については、経験豊富な不動産鑑定士がご対応します。

不動産ファンド関連ビジネスの積極展開

不動産流動化を通じた企業の資産圧縮・組み替えニーズ、また、J-REIT(日本版不動産投資信託)市場の拡大や投資家ニーズの多様化を背景とする各種プライベートファンド組成の活発化をとらえ、不動産ファンドにかかわるさまざまなビジネスを積極的に展開しています。

不動産流動化の受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、物件管理などを目的に信託を利用するケースが多く、当社では4.6兆円(平成19年9月末時点)に達する不動産管理処分信託の受託実績をもとに、お客さまのニーズに合った流動化スキームのご提案を行うとともに、高品質の受託サービスをご提供します。

J-REITに係る資産保管業務・一般事務の受託

J-REITの投資法人は、投資主名簿管理業務、機関運営事務などの一般事務、金銭・有価証券・不動産権利証などの保管やこれらに係る帳簿作成事務などの資産保管業務について、信託銀行などに委託することが必要です。当社は、現在16の上場投資法人より資産保管業務・一般事務を受託しており、質の高いサービスで評価をいただいています。

各種ニーズに対応した不動産投資コンサルティング

資金運用難の環境を背景に、不動産の生み出すキャッシュ・フローに着目した収益用不動産の取得・運用ニーズが高まっています。当社では不動産投資に関する専門セクションとして不動産投資顧問部・不動産投資営業部・不動産投資開発部を配置し、お客さまのあらゆる不動産投資ニーズに対応できる体制を整え(総合不動産投資顧問業者として登録済み)、充実したコンサルティングサービスをご提供しています。

証券代行業務

証券代行業務とは

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主総会の招集・決議通知の発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務に加え、増資、株式分割や株式移転などの多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行する業務が証券代行業務です。

みずほ信託銀行と証券代行業務の事務・システムに関する合併会社設立に基本合意

平成21年1月予定の株券電子化制度をはじめ、IT化によるインフラストラクチャーの整備が急務となっています。こうした中、平成19年7月にみずほ信託銀行と証券代行業務におけるバックオフィスを担う合併会社設立について基本合意しました。両社が長年培ってきたノウハウを集結させ、スケールメリットを最大限に活かしつつ、高品質かつ安定的な業務運営の実現を目指すものです。合併会社については、関係当局の認可等を前提として平成20年に両社各50%出資で設立し、株券電子化制度施行と同時に本格的な営業を開始する予定です。

証券代行ビジネスのさらなる発展へ（中華人民共和国北京駐在員事務所の開設）

平成19年10月、邦銀としては初めて中国证券监督管理委员会から証券関連業務に関する駐在員事務所の開設認可を取得し、北京市に開設しました。中華人民共和国における資本市場の改革・発展は目覚ましく、中国企業を対象としたIR支援・株主総会支援等の証券代行業務など、証券関連業務に係る情報収集・市場調査等を実施しています。

株式実務リーガルサポートサービス

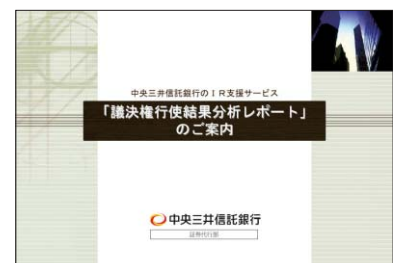
実務経験豊かな専門スタッフによる、会社法や株主総会に関する発行会社役員へのレクチャーおよびセミナーの実施、「証券代行ニュース」「証券代行研究」をはじめとする情報誌や専門図書の刊行などを定期的に行い、リーガル面から発行会社の株式関連実務を支えています。これら諸活動により、タイムリーかつ実践的な情報の提供が受けられると、発行会社からも高い評価を受けています。

ITサポートサービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」では、1時間ごとの議決権行使集計結果報告を実現し、複雑な決算事務工程をシステム管理するとともに、株主総会当日受付システムとも連動させ、IT技術を駆使して、スピーディーかつ安全に株主総会実務をサポートしています。また、「株主総会電子化システム」は、株主さまからの議決権の行使をインターネットで受け付けるサイトとしての機能も有し、その使いやすさには定評があります。なお、この「株主総会電子化システム」は証券代行業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」「ISMS適合性評価制度」（国内規格JISQ27001）の認証を取得するなど、高いセキュリティレベルを保持しています。

IR支援サービス

株主名簿には現れない国内・海外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査サービスとして、当社が独自に開発した「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」のほか、「外国人実質株主判明調査」「外国人実質株主データ提供サービス」を提供しています。そのほかにも、「議決権行使結果分析レポート」から「招集通知閲覧サイト」、株主総会のビジュアル化、個人株主アンケートに至るまで、企業のIR活動をきめ細かくサポートするメニューを幅広く取り揃えています。



受託資産運用業務

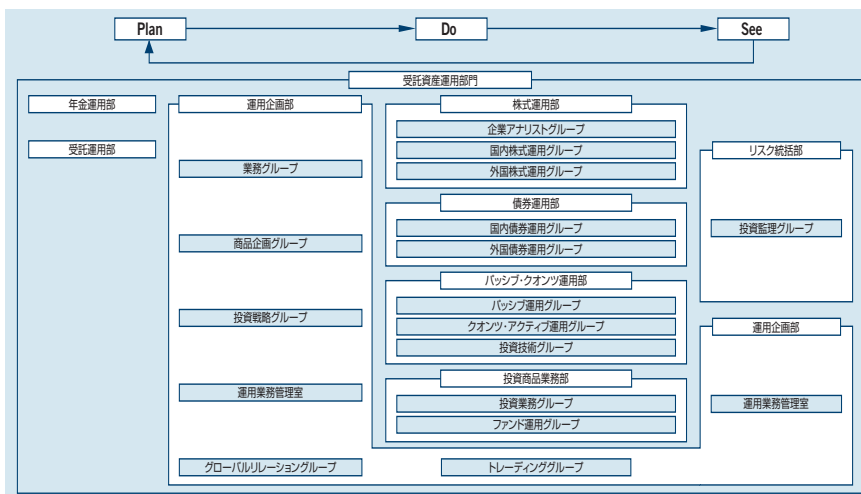
＜受託資産運用業務の概要＞ 国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的機関、非営利法人など約23兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの密接なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

＜運用理念と機能別組織＞ 業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan→Do→See」に沿った機能別組織を編成し、**マルチプロダクション・ファーム**として内外の資産を対象に**アクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運用**等、幅広い商品ラインを提供しています。

中央三井アセット信託銀行の運用組織図



高度な専門家集団

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社のアクティブ運用の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に、専任の企業アナリストおよび計量アナリストについては、質・量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

高品質のパッシブ運用

当社は、昭和60年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたりその普及と品質向上に努めてきており、本邦最大級のパッシブ運用機関として、高い評価をいただいています。

多様なオルタナティブ運用

オルタナティブ運用に対するお客さまのニーズに応え、オルタナティブ運用を専門に扱う「投資商品業務部」を中心とした充実した体制を整備し、不動産ファンド、グローバル・リート、プライベートエクイティファンド等の組み入れにより運用の多様化に努めています。

マルチプロダクション・ファーム

投資家のさまざまなニーズに対応できる多様な品揃えを擁する運用機関を指します。

アクティブ運用

財務分析情報、証券分析情報等を活用し、市場収益率を上回るリターンを得ようとする運用手法です。

パッシブ運用

市場収益率に連動することを目標とした運用であり、市場との連動性および運用の効率性にノウハウがあらわれる運用手法です。

オルタナティブ運用

債券や上場株式などの一般的な投資資産や伝統的投資手法とは異なる運用商品の総称です。具体的には、不動産・商品・ヘッジファンド・プライベートエクイティなどがあり、収益特性もさまざまですが、低流動性と高い収益目標が一般的な特徴です。

運用ビジネスの新展開

信託銀行に対し平成16年に解禁された投資顧問業務を活用し、当社では、成長著しい投資信託への投資助言業務等を積極的に展開しており、当社の定評ある運用力を個人のお客さまの運用ニーズにも活用していただけるよう対応するとともに、収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、さらに新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を行っています。

一元的なリスク管理体制

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性・透明性を確保するため、受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書(米国SAS)第70号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書(SAS70レポート)を受領しています。

TOPICS

「年金情報」が実施した平成19年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」(発行：格付投資情報センター)が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する平成19年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、邦銀信託銀行中No.1となりました。さらに、「新たに採用したい運用会社」として、信託銀行中No.1のご評価をいただいています。これは、当社の資産運用力、運用コンサルティングへの取り組み等がお客さまから支持され、高く評価いただけたものと自負しています。

「R&I ファンド大賞2007」で当社の3つのプロダクトが受賞

格付投資情報センターが選定する「R&I ファンド大賞2007」の「確定給付年金部門」において、「外国株式型・外国株式(バランス運用)」「外国株式型・グローバル・クオンツ型(A3)」「バランス型・バランス型(標準型、収益追求型、安定型)」の当社の3つの運用商品が選定されました。

受託資産管理業務

受託資産管理業務の概要

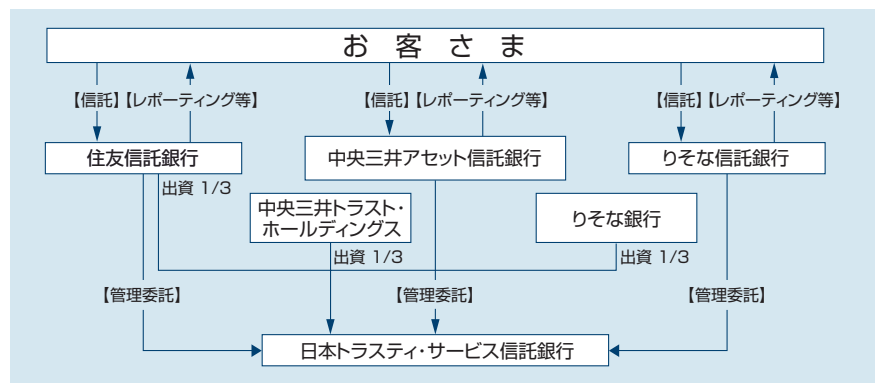
受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革等への的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメント等のサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

日本トラスティ・サービス信託銀行への管理委託（再信託）

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、中央三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約180兆円という巨額の資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。

日本トラスティ・サービス信託銀行の概要	
設立年月日	平成12年6月20日
資本金	510億円
総資産	1兆2,923億円
信託財産残高	182兆5,531億円 (平成19年9月末現在)



年金制度管理業務

年金制度管理業務の概要

当社は、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理等の一連の年金制度管理業務を行う総幹事受託機関として、確定給付企業年金190件(平成19年9月末現在、以下同)、厚生年金基金92件、適格退職年金955件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

退職給付制度の総合コンサルティング・サービス

退職給付会計導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法成立以降、退職給付制度のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっており、退職給付債務・退職給付制度設計・資産運用など、多様かつ困難な課題を総合的に解決していくことが必要となっています。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。退職給付制度の変革期においても、このノウハウを活かして、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っています。

情報提供・コンサルティング機能の充実

確定拠出年金法・確定給付企業年金法の改正、公的年金制度の見直し等、年金・退職金制度の変革期にあたり、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速にお客さまのニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が求められています。

当社では、「年金リサーチセンター」による迅速かつ多様な情報提供、「年金コンサルティング部」による丁寧なコンサルティング・サービスの実施により、こうしたお客さまのニーズにお応えしています。

確定拠出年金(DC)への取り組み

当社では、既存の退職給付制度の検証に始まり、DC制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供するDC受託機関として万全の体制で取り組んでいます。

平成14年12月には国内で初めて**連合型DC**を受託し、平成17年4月には**総合型DC**の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、多くの企業から運営管理機関・資産管理機関にご指名いただいております。今後もこのノウハウをさらなるサービスに活かしていきます。

連合型DC・総合型DC

企業型DCの導入にあたり、複数の企業が共同で導入する仕組みで、制度運営を共通化することにより、従業員向けの投資教育等に係るコストの低減化を図ることができ、DC制度の効率的な運営・管理が可能となります。資本関係等のある企業グループにより設立される場合が連合型DC、そうでない場合が総合型DCと呼ばれています。

中央三井アセットマネジメントの業務

業務の概要

当社は、中央三井トラスト・グループにおいて投資信託委託業務の役割を担う運用会社と位置づけられています。「貯蓄から投資へ」の流れが進展する中、ここ数年で投資信託市場は急激に拡大しましたが、当社が運用する投資信託純資産残高も平成17年3月末の8,472億円から平成19年9月末には2兆3,889億円へと急増しています。

当社は、一般の個人投資家向けの公募投資信託、変額年金保険向けの私募投資信託の分野を中心に、さらに確定拠出年金向けや機関投資家向け等、幅広い投資家を対象に93本の投資信託ファンドを設定し運用を行っています。

主要ファンドの運用体制

グループの運用力の活用

当社の主要ファンドについては、機関投資家として実績のある中央三井アセット信託銀行から投資助言を受ける体制とし、中央三井トラスト・グループが企業年金等の運用で培ったノウハウを積極的に活用することで、投資家に対して訴求力のある商品提供を目指しています。

国内外の株式や債券の運用に加え、信託銀行グループならではの不動産業務に関するノウハウ等を活用した不動産投資信託（REIT）の運用まで、幅広い投資家のニーズにお応えできる運用ノウハウをグループ内に保有し活用しています。

リスク管理

運用の適正性と健全性を確保し、受託者としての責任を全うすることを目的として、ファンドマネージャーから独立したリスク管理組織を設け、投資行動等のチェック、コンプライアンス・チェック、パフォーマンス評価等を一元的に実施しています。

販売チャネルの拡大

当社は現在、銀行、証券会社等を販売会社として投資信託の募集を行っており、中央三井信託銀行が最大の販売会社ですが、さらに当社の商品を幅広くご利用いただけるよう地方銀行を中心とした販売チャネルの拡大に努めています。平成19年度上期には、地方銀行15行向けの専用ファンドを設定するなど、順調に販売会社の数を増やしています。また、投資信託のホールセラーを増員し、販売会社に対する当社商品の内容や運用状況の説明の実施等販売会社支援活動の強化に努めています。

さらに、対面チャネルに加えて、今後増大が見込まれるインターネットチャネルでの販売にも積極的に取り組んでいます。

中央三井キャピタルの業務

プライベートエクイティファンド運営

プライベートエクイティファンドとは、非公開株式等への投資によって利益獲得を目指す投資ファンドのことで、ファンド運営を担う業務執行組合員が複数の投資家から出資を受け、投資事業組合（ファンド）を組成し投資を行います。

当社は、業務執行組合員として、金融機関、事業会社、年金基金等の幅広い投資家の方々より出資を受け、プライベートエクイティ分野における4つの投資領域への投資を行っています。

4つの投資領域

メザンファイナンス

リスク・リターンが借入金（ローン）とエクイティ（株式）の中間に位置するファイナンス。企業のM&A（合併・買収）が活発になる中、その資金供給の手段として急速に拡大しています。投資対象は、優先株式、社債、劣後ローンとさまざまであり、設計により企業の経営権シェアを柔軟にコントロールすることができ、大企業グループの企業再編、事業承継等を背景にしたMBO（マネジメント・バイ・アウト）等、企業の多様な資本再構築ニーズに応えることができる特徴を有しています。

MBO（マネジメント・バイ・アウト）

企業買収手段のひとつで、企業の経営者が当該事業の継続を前提として、投資ファンド等のスポンサーと共同で既存オーナーや親会社から株式を買い取り経営権を取得するもの。

グロス・キャピタル投資

新たな成長を目指す安定的な事業基盤を有する中堅企業やMBO等を背景に資本再構築のニーズのある企業に対するエクイティ投資。投資対象としては非上場の普通株式が中心となりますが、これら株式の取得を目的とする専用ファンドへの出資といった形態もあり、この専用ファンドへの出資形態の場合、上場株式がファンドの取得目的となるケースもあります。

ファンド投資（ファンドオブファンズ）

世界の優良プライベートエクイティファンドに投資をするファンドをファンドオブファンズといい、当社が運営するファンドオブファンズは、パイアウトファンド向けの投資を中心に、日本：約50%、北米・欧州：約40%、アジア：約10%の地域分散を実現しています。ファンドオブファンズは、投資の分散効果が非常に高く、プライベートエクイティ分野への投資を始める投資家にとって参加しやすいファンドです。

ベンチャー投資

平成12年、当社はベンチャー企業への投資を行うベンチャーキャピタルとして事業をスタートさせました。新事業や新技術の開発に取り組む企業等に対するリスクマネーを普通株式に対する投資という形態によって供給するベンチャーキャピタル投資は、当社にとってベーシックな投資領域です。

メザニンファイナンスへの取り組み—メザニンファイナンスの先駆者

当社では、4つの投資領域の中でも、メザニンファイナンスに注力しており、これまでにワールド、コバレントマテリアル(旧社名 東芝セラミックス)等、数々の投資実績を積み上げており、累積の投資額は1,300億円超に達しています。

当社では、わが国のメザニンファイナンスの先駆者として、これまで培ってきた投資ノウハウや広範なネットワークを最大限活用し、日本国内のみならず、アジアを中心とした海外メザニンファイナンスへの取り組みも積極的に検討していきます。

投資家に対する良質な分散投資機会の提供

当社は、平成18年の「中央三井ファンドオブファンズ第一号投資事業有限責任組合」に続き、平成19年8月、金融機関や年金基金等の投資家の方々に分散投資の機会を提供するプライベートエクイティファンドとして、「中央三井ファンドオブファンズ第二号投資事業有限責任組合」ならびに「中央三井プライベートエクイティパートナーズ第七号投資事業組合」を新たに組成しました。

プライベートエクイティ分野への投資は、多くの機関投資家等から有力な投資対象のひとつとして認知されるようになり、今後も金融資産(投資資産)としての重要性がますます高まるものと考えられています。

当社では、これまで培ってきた投資、ファンド運営の高度なノウハウを活用し、投資家の方々に良質な分散投資機会を提供していきます。

資料編

目 次

経済環境と業績	30	単体決算データ	55
連結決算データ	32	中間財務諸表等	
中間連結財務諸表等		中間貸借対照表	55
中間連結貸借対照表	32	中間損益計算書	56
中間連結損益計算書	33	中間株主資本等変動計算書	57
中間連結株主資本等変動計算書	34		
中間連結キャッシュ・フロー計算書	37	参考データ（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値）	61
セグメント情報	43	決算の概況	61
損益		金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率	62
国内・国際業務部門別収支	44	リスク管理債権	62
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	44	貸倒引当金内訳	63
役務取引の状況	46	特定海外債権残高	63
特定取引の状況	46	貸出金償却額	63
特定取引資産・負債の内訳	46	信託財産残高表	64
預金		元本補てん契約のある信託の内訳	64
預金科目別残高	47	株式・資本金の状況	65
貸出		株式の所有者別状況	65
業種別貸出状況	47	株式の所有数別状況	65
外国政府等向け債権残高（国別）	48	大株主	66
証券		発行済株式総数、資本金等の推移	67
有価証券残高	48		
時価情報		役員・執行役員	229
有価証券関係	49	店舗のご案内	230
デリバティブ取引関係	51	開示項目一覧	232

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期	平成 17 年度	平成 18 年度
連結決算					
経常収益	223,757	214,259	239,355	481,036	447,101
資金運用収益	72,914	67,018	103,087	165,450	161,448
信託報酬	37,540	37,228	35,948	72,049	75,565
経常費用	156,076	145,760	175,287	342,675	287,127
資金調達費用	23,010	25,889	48,342	46,622	62,607
経常利益	67,681	68,498	64,068	138,361	159,973
中間(当期)純利益	58,671	66,981	35,572	119,684	112,793
純資産額	704,679	993,506	1,088,081	858,850	1,137,364
総資産額	13,294,771	13,415,233	14,371,788	13,808,769	14,090,523
預金残高	8,880,791	8,211,363	8,066,011	8,380,196	8,143,660
貸出金残高	7,060,065	7,134,648	7,607,595	7,292,088	7,377,362
有価証券残高	3,799,492	3,944,495	4,828,015	3,835,789	4,511,730
合算信託財産額	39,124,112	45,704,906	48,209,719	42,457,334	45,154,063
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	11.01%	12.50%	12.93%	12.35%	12.13%
単体決算					
営業収益	24,626	24,717	31,404	25,553	25,832
営業費用	2,687	2,898	3,465	5,298	6,150
営業利益	21,939	21,819	27,938	20,254	19,682
営業外収益	113	36	82	127	59
営業外費用	186	272	290	355	623
経常利益	21,867	21,583	27,730	20,026	19,118
中間(当期)純利益	21,790	21,634	27,754	19,983	19,156
資本金	261,579	261,579	261,608	261,579	261,608
発行済株式総数(普通株式)	824,345千株	905,275千株	987,551千株	824,345千株	905,329千株
発行済株式総数(第一種優先株式)	20,000千株	—千株	—千株	20,000千株	—千株
発行済株式総数(第二種優先株式)	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数(第三種優先株式)	156,406千株	156,406千株	133,281千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	567,585	578,650	596,931	565,676	578,232
総資産額	672,409	683,720	704,193	670,411	717,069
従業員数	51人	52人	69人	52人	57人

経済・金融環境について

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、家計部門の改善テンポは緩慢な状況が続きましたが、好調な企業部門が引き続き景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は誘導目標の0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価は米国のサブプライムローン(信用力の低い個人を対象とする住宅ローン)問題の再燃などから大きく上下する場面もみられましたが、9月末には16,000円台後半となりました。為替市場は内外金利差などの要因から円安が進みましたが、6月下旬の1ドル＝123円台後半をボトムに円高に転じ、9月末には115円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは成長分野のビジネスにおける戦略の増強などを通じて、『これまで以上に事業環境の動向を先取りして、「収益構造の転換」を大胆に進めていくことにより「業務粗利益の拡大」を確実に実現していく』ことをグループの基本方針として掲げました。こうした方針のもと、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行の2つの信託銀行を中心に、グループ内の各社がさまざまな活動を展開してまいりました。

平成19年中間期の連結業績

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は当中間連結会計期間中2,812億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆3,717億円となりました。このうち貸出金は、当中間連結会計期間中2,302億円増加し当中間連結会計期間末残高は7兆6,075億円、有価証券は、国債等の購入により当中間連結会計期間中3,162億円増加し当中間連結会計期間末残高は4兆8,280億円となりました。預金は、当中間連結会計期間中776億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆660億円となりました。純資産は、中間純利益の計上に伴い利益剰余金が増加する一方、軟調な株式相場を反映したその他有価証券評価差額金の減少等により当中間連結会計期間中492億円減少して当中間連結会計期間末残高は1兆880億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比250億円増加し、2,393億円、経常費用は前中間連結会計期間比295億円増加し、1,752億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比44億円減少し640億円となりました。中間純利益は前中間連結会計期間に退職給付信託返還益を計上した影響等により前中間連結会計期間比314億円減少し355億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、38円03銭となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は、12.93%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が2,169億円、経常費用が1,546億円となった結果、経常利益は622億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が645億円、経常費用が316億円となった結果、経常利益は329億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比4,763億円増加し、3,564億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比3,094億円減少し、3,994億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比256億円減少し、448億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比930億円増加し、2,156億円となりました。

平成19年中間期の単体業績

総資産につきましては、現金及び預金などの流動資産の減少等により、7,041億円となりました。また純資産額は5,969億円となり、1株当たり純資産額は236円68銭となりました。

損益状況につきましては、子会社から収受する配当金等により経常利益は277億円となり、中間純利益は277億円となりました。また、1株当たり中間純利益は29円67銭となりました。

連結決算データ

中間連結財務諸表等

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	217,044	365,844	498,096
コールローン及び買入手形	258,827	120,662	111,121
買現先勘定	900	—	—
債券貸借取引支払保証金	79,056	65,667	80,099
買入金銭債権	101,926	109,958	104,146
特定取引資産	55,373	49,823	52,803
金銭の信託	5,996	2,652	2,710
有価証券	3,944,495	4,828,015	4,511,730
貸出金	7,134,648	7,607,595	7,377,362
外国為替	943	928	940
その他資産	333,054	350,995	351,678
有形固定資産	207,415	134,177	203,672
無形固定資産	50,705	71,163	77,163
繰延税金資産	158,058	88,067	82,850
支払承諾見返	934,982	661,158	711,121
貸倒引当金	△68,193	△84,920	△74,974
資産の部合計	13,415,233	14,371,788	14,090,523

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	8,211,363	8,066,011	8,143,660
譲渡性預金	325,670	406,250	386,050
コールマネー及び売渡手形	291,238	606,904	547,378
売現先勘定	52,416	93,050	114,467
債券貸借取引受入担保金	849,192	1,473,299	1,062,543
コマーシャル・ペーパー	1,500	—	—
特定取引負債	5,364	5,687	4,398
借入金	207,897	468,670	393,235
外国為替	5	3	48
社債	211,969	189,224	195,119
新株予約権付社債	106	34	47
信託勘定借	1,152,569	1,129,956	1,222,593
その他負債	139,130	149,626	131,796
賞与引当金	3,167	3,578	3,247
退職給付引当金	1,958	2,074	2,107
役員退職慰労引当金	—	1,310	1,060
補償請求権損失引当金	8,709	6,956	9,934
繰延税金負債	24,483	19,911	24,346
支払承諾	934,982	661,158	711,121
負債の部合計	12,421,726	13,283,707	12,953,158

(33ページに続く)

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
【純資産の部】			
資本金	261,579	261,608	261,608
資本剰余金	126,305	127,344	127,342
利益剰余金	332,995	405,381	378,812
自己株式	△1,188	△250	△195
株主資本合計	719,691	794,084	767,568
その他有価証券評価差額金	192,824	212,222	259,248
繰延ヘッジ損益	△7,723	△7,469	△7,439
土地再評価差額金	△15,527	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△425	333	53
評価・換算差額等合計	169,148	189,553	236,329
少数株主持分	104,667	104,442	133,467
純資産の部合計	993,506	1,088,081	1,137,364
負債及び純資産の部合計	13,415,233	14,371,788	14,090,523

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	214,259	239,355	447,101
信託報酬	37,228	35,948	75,565
資金運用収益	67,018	103,087	161,448
(うち貸出金利息)	(37,083)	(55,464)	(84,450)
(うち有価証券利息配当金)	(27,102)	(43,877)	(70,958)
役務取引等収益	62,694	66,531	133,119
特定取引収益	2,516	1,394	3,291
その他業務収益	2,728	1,254	6,491
その他経常収益	42,074	31,139	67,185
経常費用	145,760	175,287	287,127
資金調達費用	25,889	48,342	62,607
(うち預金利息)	(10,180)	(19,178)	(25,456)
役務取引等費用	8,199	7,758	15,059
特定取引費用	89	—	120
その他業務費用	3,307	3,345	5,846
営業経費	66,911	69,595	121,725
その他経常費用	41,363	46,245	81,768
経常利益	68,498	64,068	159,973
特別利益	18,806	3,842	20,904
特別損失	206	304	1,245
税金等調整前中間(当期)純利益	87,099	67,606	179,632
法人税、住民税及び事業税	6,434	7,671	19,003
法人税等調整額	10,563	21,160	41,905
少数株主利益	3,120	3,201	5,930
中間(当期)純利益	66,981	35,572	112,793

●中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	261,579	126,297	274,583	△1,090	661,369
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△8,569		△8,569
中間純利益			66,981		66,981
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分		8		12	20
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	－	8	58,411	△98	58,321
平成 18 年 9 月 30 日残高	261,579	126,305	332,995	△1,188	719,691

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	213,547	－	△15,527	△539	197,480	106,541	965,391	
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当 ^(注)							△8,569	
中間純利益							66,981	
自己株式の取得							△111	
自己株式の処分							20	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△20,722	△7,723	－	113	△28,332	△1,874	△30,206	
中間連結会計期間中の変動額合計	△20,722	△7,723	－	113	△28,332	△1,874	28,115	
平成18年9月30日残高	192,824	△7,723	△15,527	△425	169,148	104,667	993,506	

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日 残高	261,608	127,342	378,812	△195	767,568
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△9,003		△9,003
中間純利益			35,572		35,572
自己株式の取得				△74	△74
自己株式の処分		2		19	22
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	－	2	26,568	△54	26,516
平成 19 年 9 月 30 日 残高	261,608	127,344	405,381	△250	794,084

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)					
	評価・換算差額等					少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	259,248	△7,439	△15,532	53	236,329	133,467
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)						△9,003
中間純利益						35,572
自己株式の取得						△74
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△47,026	△30	－	280	△46,776	△29,024
中間連結会計期間中の変動額合計	△47,026	△30	－	280	△46,776	△29,024
平成 19 年 9 月 30 日 残高	212,222	△7,469	△15,532	333	189,553	104,442

(注) 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目です。

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日 残高	261,579	126,297	274,583	△1,090	661,369
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	29	29			58
剰余金の配当 ^(注)			△8,569		△8,569
当期純利益			112,793		112,793
自己株式の取得				△246	△246
自己株式の処分		1,015		1,141	2,157
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	29	1,045	104,229	894	106,198
平成 19 年 3 月 31 日 残高	261,608	127,342	378,812	△195	767,568

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成 18 年 3 月 31 日 残高	213,547	－	△ 15,527	△ 539	197,480	106,541	965,391	
連結会計年度中の変動額								
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							58	
剰余金の配当(注)							△8,569	
当期純利益							112,793	
自己株式の取得							△246	
自己株式の処分							2,157	
土地再評価差額金の取崩							5	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,701	△7,439	△5	592	38,849	26,925	65,774	
連結会計年度中の変動額合計	45,701	△7,439	△5	592	38,849	26,925	171,973	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	259,248	△7,439	△ 15,532	53	236,329	133,467	1,137,364	

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	87,099	67,606	179,632
減価償却費	20,989	20,206	42,043
のれん償却額	72	912	985
持分法による投資損益(△)	△578	△410	△802
貸倒引当金の増加額	7,463	10,138	14,933
賞与引当金の増加額	△19	352	60
退職給付引当金の増加額	115	58	265
役員退職慰労引当金の増加額	—	281	1,060
補償請求権損失引当金の増加額	△829	△2,978	395
資金運用収益	△67,018	△103,087	△161,448
資金調達費用	25,889	48,342	62,607
有価証券関係損益(△)	△4,521	△8,657	△14,314
金銭の信託の運用損益(△)	△170	—	△1,413
為替差損益(△)	2,098	11,570	2,875
固定資産処分損益(△)	203	227	537
特定取引資産の純増(△)減	△10,489	2,980	△7,920
特定取引負債の純増(△)減	△1,581	1,289	△2,547
貸出金の純増(△)減	157,439	△210,071	△85,274
預金の純増減(△)	△168,833	△78,041	△239,802
譲渡性預金の純増減(△)	△101,090	20,200	△40,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	49,451	125,808	232,289
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△14,383	44,721	△114,865
コールローン等の純増(△)減	△87,131	△15,360	52,578
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△4,813	14,432	△5,856
コールマネー等の純増減(△)	△88,741	38,109	229,448
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	1,500	—	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,780	410,755	222,131
外国為替(資産)の純増(△)減	36,655	11	36,658
外国為替(負債)の純増減(△)	△41	△45	0
信託勘定借の純増減(△)	△8,708	△92,636	61,314
資金運用による収入	70,621	105,338	159,560
資金調達による支出	△22,311	△43,833	△52,415
その他	△1,770	1,812	△34,662
小計	△114,653	370,034	537,348
法人税等の支払額	△5,250	△13,618	△15,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	△119,904	356,416	521,847
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,300,659	△1,370,508	△3,017,378
有価証券の売却による収入	149,515	404,957	757,484
有価証券の償還による収入	1,090,260	574,626	1,764,186
金銭の信託の減少による収入	1,965	—	5,349
有形固定資産の取得による支出	△18,048	△11,139	△30,253
有形固定資産の売却による収入	2,708	573	3,201
無形固定資産の取得による支出	△7,135	△6,578	△13,734
無形固定資産の売却による収入	215	264	1,391
連結子会社株式の取得による支出	△8,754	—	△38,252
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	8,399	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,934	△399,404	△568,004
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	—	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	—	△7,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△3,660	△17,000
少数株主からの払込みによる収入	—	—	33,000
少数株主への払戻しによる支出	—	△29,600	—
配当金支払額	△8,569	△9,003	△8,569
少数株主への配当金支払額	△3,499	△2,489	△5,450
自己株式の取得による支出	△111	△74	△246
自己株式の売却による収入	6	8	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,173	△44,818	△2,754
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	112	276	582
V 現金及び現金同等物の増加額	△228,900	△87,530	△48,329
VI 現金及び現金同等物の期首残高	351,462	303,133	351,462
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	122,562	215,603	303,133

監査法人の監査証明について

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定により、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

また、前連結会計年度の連結財務諸表は会社法第444条第4項の規定により、前事業年度の財務諸表は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成19年中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 26社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited

なお、中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)は、株式を譲渡したことから損益計算書のみ連結しています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名
中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結される子会社の中間決算日は次のとおりです。

1月24日 5社
6月末日 6社
9月末日 15社

(2) 1月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しています。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年
動産 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,923百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用114,975百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しています。

(追加情報)

役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前連結会計年度下期から計上しています。

従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は135百万円、税金等調整前中間純利益は832百万円多く計上されています。

(9) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しています。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

追加情報

(平成19年中間期)

(税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資を売却した場合の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日付で改正されたことに伴い、同実務指針を適用し、前連結会計年度下期から会計処理を変更しています。

従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されています。

注記事項

(平成19年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式19,178百万円及び出資金108,302百万円を含んでいます。
- 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは60,785百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は8,904百万円、延滞債権額は49,982百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は561百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75,524百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,973百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、8,135百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	2,233,319百万円
貸出金	79,393百万円
その他資産	70百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,264百万円
コールマネー及び売渡手形	46,000百万円
売現先勘定	93,050百万円
債券貸借取引受入担保金	1,473,299百万円
借入金	333,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券341,092百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち保証金は8,802百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,184,401百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,983,352百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 281百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 86,143百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。
- 社債は、永久劣後特約付社債119,224百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
- 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は158,954百万円です。
- 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,089,656百万円、貸付信託968,918百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益12,581百万円を含んでいます。
2. その他経常費用には、貸出金償却3,481百万円、貸倒引当金繰入額12,237百万円及び株式等償却1,756百万円を含んでいます。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)				
	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	905,329	82,222	－	987,551 (注)1
第二種優先株式	93,750	－	－	93,750
第三種優先株式	156,406	－	23,125	133,281 (注)2
合計	1,155,485	82,222	23,125	1,214,582
自己株式				
普通株式	213	69	20	261 (注)3
第三種優先株式	－	23,125	23,125	－ (注)2
合計	213	23,194	23,145	261

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加です。
2. 第三種優先株式の自己株式の増加は、第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び新株予約権付社債の権利行使に伴う自己株式の充当による減少です。

2. 配当に関する事項

(決議)19年6月28日定時株主総会				
株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	4,525	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
第二種優先株式	1,350	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
第三種優先株式	3,128	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在

現金預け金勘定	365,844百万円
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△150,241百万円
現金及び現金同等物	<u>215,603百万円</u>

(リース取引関係)**1. 借主側**

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	119百万円	－百万円	119百万円
減価償却累計額相当額	75百万円	－百万円	75百万円
中間連結会計期間末 残高相当額	43百万円	－百万円	43百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額	21百万円	23百万円	45百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			6百万円
減価償却費相当額			5百万円
支払利息相当額			0百万円

- ・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- ・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

- (2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料	24百万円	46百万円	71百万円

2. 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
- | | |
|---------|-----------|
| 受取リース料 | 13,602百万円 |
| 減価償却費 | 12,583百万円 |
| 受取利息相当額 | 765百万円 |

- ・ 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

- (2) オペレーティング・リース取引

該当ありません。

- (注) 従来、連結子会社であった中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)については、保有株式を譲渡したことから、当中間連結会計期間は損益計算書のみ連結しています。これに伴い、2. 貸主側のリース取引関係の注記は損益関連の情報のみ記載しています。

(1株当たり情報)

区分	平成18年中間期	平成19年中間期
1株当たり純資産額	540.68円	628.37円
1株当たり中間純利益	78.62円	38.03円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	38.46円	19.82円

(注) 1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成18年中間期	平成19年中間期
純資産の部の合計額	993,506百万円	1,088,081百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	504,917百万円	467,692百万円
（うち優先株式）	400,250百万円	363,250百万円
（うち少数株主持分）	104,667百万円	104,442百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	488,589百万円	620,388百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	903,642千株	987,289千株

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	平成18年中間期	平成19年中間期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	66,981百万円	35,572百万円
普通株主に帰属しない金額	－	－
うち定時株主総会決議による優先 配当額	－	－
普通株式に係る中間純利益	66,981百万円	35,572百万円
普通株式の中間期中平均株式数	851,929千株	935,193千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	0百万円	0百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち定時株主総会決議による優先 配当額	－	－
普通株式増加数	889,550千株	859,384千株
うち転換社債	105千株	43千株
うち優先株式	889,444千株	859,341千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

該当ありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	183,817	30,442	214,259	—	214,259
(2)セグメント間の内部経常収益	8,728	25,732	34,460	(34,460)	—
計	192,545	56,175	248,720	(34,460)	214,259
経常費用	123,531	32,102	155,633	(9,873)	145,760
経常利益	69,013	24,072	93,086	(24,587)	68,498
II 資産	13,273,506	875,294	14,148,800	(733,567)	13,415,233

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	207,730	31,625	239,355	—	239,355
(2)セグメント間の内部経常収益	9,199	32,959	42,158	(42,158)	—
計	216,929	64,584	281,514	(42,158)	239,355
経常費用	154,686	31,674	186,361	(11,073)	175,287
経常利益	62,242	32,910	95,153	(31,084)	64,068
II 資産	14,288,347	776,868	15,065,216	(693,427)	14,371,788

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計基準の変更
(前連結会計年度)
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は212百万円増加、経常利益は同額減少しています。また、「金融関連業その他」については、経常費用は57百万円増加、経常利益は同額減少しています。
4. 追加情報
(当中間連結会計期間)
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。
なお、役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前連結会計年度下期から計上しています。
従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の「信託銀行業」の経常費用は106百万円少なく、経常利益は同額多く計上されています。また、「金融関連業その他」については、経常費用は28百万円少なく、経常利益は同額多く計上されています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国際業務経常収益	16,633	24,377
連結経常収益	214,259	239,355
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.7	10.1

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、ならびに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

損益

●国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期				平成 19 年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
信託報酬	37,246	—	18	37,228	35,966	—	18	35,948
資金運用収支	68,048	3,067	29,987	41,128	87,010	4,185	36,451	54,745
資金運用収益	86,061	14,272	33,315	67,018	119,175	24,621	40,708	103,087
資金調達費用	18,012	11,204	3,328	25,889	32,164	20,435	4,257	48,342
役務取引等収支	61,295	262	7,062	54,495	65,806	289	7,322	58,772
役務取引等収益	77,083	892	15,282	62,694	81,359	1,100	15,928	66,531
役務取引等費用	15,788	630	8,219	8,199	15,553	811	8,606	7,758
特定取引収支	62	2,365	0	2,426	486	907	0	1,394
特定取引収益	62	2,454	0	2,516	486	907	0	1,394
特定取引費用	—	89	—	89	—	—	—	—
その他業務収支	△1,939	1,362	2	△579	△2,651	486	△75	△2,090
その他業務収益	1,194	1,535	2	2,728	979	261	△14	1,254
その他業務費用	3,134	173	—	3,307	3,630	△224	60	3,345

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：億円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	118,161	860	1.45%	122,982	1,191	1.93%
貸出金	69,316	353	1.01	67,744	511	1.50
有価証券	39,106	470	2.39	45,148	645	2.85
コールローン及び買入手形	2,323	1	0.11	2,182	6	0.59
買現先勘定	60	0	0.13	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,727	0	0.10	939	2	0.48
預け金	906	0	0.07	618	0	0.23
資金調達勘定	110,921	180	0.32	114,035	321	0.56
預金	82,106	94	0.22	80,897	173	0.42
譲渡性預金	4,238	3	0.18	3,751	11	0.63
コールマネー及び売渡手形	1,828	1	0.15	3,042	8	0.58
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	6,088	4	0.15	8,362	25	0.59
コマーシャル・ペーパー	12	0	0.53	—	—	—
借入金	2,129	25	2.37	3,942	29	1.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,294	142	3.06%	13,480	246	3.64%
貸出金	1,354	24	3.66	2,369	47	3.97
有価証券	6,958	121	3.47	8,297	179	4.31
コールローン及び買入手形	45	1	5.37	11	0	5.38
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	922	6	1.30	2,792	18	1.34
資金調達勘定	8,175	112	2.73	12,179	204	3.34
預金	430	7	3.68	828	18	4.53
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	629	16	5.33	1,949	52	5.40
売現先勘定	327	7	4.53	1,064	28	5.36
債券貸借取引受入担保金	1,728	39	4.51	1,962	53	5.44
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	205	4	3.94	25	0	7.17

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成 18 年中間期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	127,456	14,907	112,548	1,003	333	670	1.18%
貸出金	70,671	655	70,016	378	7	370	1.05
有価証券	46,065	9,658	36,406	591	320	271	1.48
コールローン及び買入手形	2,369	—	2,369	2	—	2	0.21
買現先勘定	60	—	60	0	—	0	0.13
債券貸借取引支払保証金	1,727	—	1,727	0	—	0	0.10
預け金	1,828	926	901	6	0	5	1.29
資金調達勘定	119,097	6,744	112,352	292	33	258	0.45
預金	82,537	682	81,854	102	0	101	0.24
譲渡性預金	4,238	244	3,993	3	—	3	0.19
コールマネー及び売渡手形	2,457	—	2,457	18	—	18	1.48
売現先勘定	327	—	327	7	—	7	4.53
債券貸借取引受入担保金	7,816	—	7,816	43	—	43	1.11
コマーシャル・ペーパー	12	5	7	0	0	0	0.75
借入金	2,334	654	1,680	29	7	22	2.62

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成 19 年中間期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	136,462	15,987	120,475	1,437	407	1,030	1.70%
貸出金	70,113	333	69,780	558	4	554	1.58
有価証券	53,445	9,812	43,632	824	386	438	2.00
コールローン及び買入手形	2,194	—	2,194	6	—	6	0.61
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	939	—	939	2	—	2	0.48
預け金	3,410	529	2,881	19	0	18	1.30
資金調達勘定	126,214	7,594	118,620	526	42	483	0.81
預金	81,726	299	81,427	192	0	191	0.46
譲渡性預金	3,751	230	3,521	11	0	11	0.64
コールマネー及び売渡手形	4,992	—	4,992	61	—	61	2.47
売現先勘定	1,064	—	1,064	28	—	28	5.36
債券貸借取引受入担保金	10,325	—	10,325	78	—	78	1.51
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	3,968	332	3,635	30	2	28	1.57

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期				平成 19 年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	77,083	892	15,282	62,694	81,359	1,100	15,928	66,531
信託関連業務	44,717	—	7,684	37,032	45,976	—	7,784	38,192
預金・貸出業務	4,608	—	396	4,212	3,337	—	396	2,941
為替業務	468	33	—	502	475	110	—	585
証券関連業務	9,486	803	2,172	8,117	11,347	927	2,811	9,463
代理業務	9,343	0	—	9,344	12,583	13	—	12,597
保護預り・貸金庫業務	213	—	—	213	209	—	—	209
保証業務	3,553	54	976	2,632	3,662	48	1,476	2,233
役務取引等費用	15,788	630	8,219	8,199	15,242	1,122	8,606	7,758
為替業務	169	156	—	325	171	218	—	390

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

●特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期				平成 19 年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	62	2,454	0	2,516	486	907	0	1,394
商品有価証券収益	47	—	—	47	36	—	—	36
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	205	—	205
特定金融派生商品収益	—	2,454	0	2,454	—	702	0	702
その他の特定取引収益	15	—	0	14	450	—	—	450
特定取引費用	—	89	—	89	—	—	—	—
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	89	—	89	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

●特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日				平成 19 年 9 月 30 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	41,051	15,322	1,000	55,373	38,013	11,810	—	49,823
商品有価証券	109	—	—	109	50	—	—	50
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	1	—	1
特定金融派生商品	—	15,322	0	15,321	—	11,808	—	11,808
その他の特定取引資産	40,941	—	1,000	39,941	37,963	—	—	37,963
特定取引負債	—	5,364	—	5,364	—	5,687	—	5,687
売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	0	—	0	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	5,363	—	5,363	—	5,687	—	5,687
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

●預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日				平成 19 年 9 月 30 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	8,252,048	45,150	85,835	8,211,363	8,062,385	37,049	33,424	8,066,011
うち流動性預金	1,519,524	－	59,683	1,459,840	1,357,424	－	32,173	1,325,250
うち定期性預金	6,697,792	－	25,530	6,672,262	6,673,016	－	1,030	6,671,986
うちその他	34,731	45,150	622	79,259	31,944	37,049	220	68,774
譲渡性預金	325,670	－	－	325,670	422,250	－	16,000	406,250
総合計	8,577,718	45,150	85,835	8,537,033	8,484,635	37,049	49,424	8,472,261

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,108,478	100.00%	7,592,723	100.00%
製造業	740,609	10.42	813,297	10.71
農業	903	0.01	190	0.00
林業	221	0.00	220	0.00
漁業	4,301	0.06	4,282	0.06
鉱業	3,937	0.06	3,502	0.05
建設業	92,385	1.30	101,416	1.34
電気・ガス・熱供給・水道業	87,747	1.24	123,363	1.62
情報通信業	73,475	1.03	43,114	0.57
運輸業	533,322	7.50	582,656	7.67
卸売・小売業	458,246	6.45	484,863	6.39
金融・保険業	1,187,423	16.70	1,235,977	16.28
不動産業	1,432,255	20.15	1,430,851	18.85
各種サービス業	439,944	6.19	480,999	6.33
地方公共団体	9,222	0.13	6,813	0.09
その他	2,044,481	28.76	2,281,175	30.04
特別国際金融取引勘定分	26,169	100.00%	14,871	100.00%
政府等	3,245	12.40	2,930	19.71
金融機関	－	－	－	－
その他	22,924	87.60	11,940	80.29
合計	7,134,648		7,607,595	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社です。

●外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
インドネシア	5,524	インドネシア	4,809
フィリピン	1,023	フィリピン	686
その他(2カ国)	247		
合計	6,794	合計	5,495
(資産の総額に対する割合)	(0.05%)	(資産の総額に対する割合)	(0.03%)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権です。

証券

●有価証券残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日				平成 19 年 9 月 30 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	1,794,804	—	—	1,794,804	2,314,745	—	—	2,314,745
地方債	3,264	—	—	3,264	1,471	—	—	1,471
社債	341,832	—	45,699	296,132	294,195	—	2,500	291,695
株式	1,753,559	—	799,367	954,192	1,851,990	—	822,627	1,029,363
その他の証券	350,287	667,896	122,082	896,101	449,739	856,152	115,153	1,190,738
合計	4,243,748	667,896	967,149	3,944,495	4,912,143	856,152	940,280	4,828,015

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。
2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引金額です。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

時価情報

●有価証券関係

【当中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	593,472	594,885	1,412
地方債	—	—	—
社債	27,069	27,106	37
その他	95,787	94,182	△1,605
合計	716,329	716,174	△155

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	529,694	921,677	391,983
債券	1,814,611	1,763,596	△51,015
国債	1,771,972	1,721,273	△50,699
地方債	1,482	1,471	△11
社債	41,156	40,851	△304
その他	1,060,935	1,037,394	△23,540
合計	3,405,241	3,722,668	317,427

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について242百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	88,507
非上場社債	223,774
非上場外国証券	4,610
出資証券	35,381

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,677	2,652	974

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
評価差額	320,688
その他有価証券	319,713
その他の金銭の信託	974
(△)繰延税金負債	108,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	212,484
(△)少数株主持分相当額	257
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	212,222

(注) 1. 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,420百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【当中間連結会計期間】

当中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	—	—	—
金利オプション	—	—	—
店頭			
金利スワップ	11,271,878	7,181	7,181
金利スワップション	238,261	225	1,062
その他	113,103	△5	149
合計	—	7,401	8,393

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	5,772	32	32
為替予約	3,538,027	160	160
通貨オプション	17,610	235	165
合計	—	427	357

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	58,709	112	112
債券先物オプション	23,088	32	△10
合計	—	145	102

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

時価情報

●有価証券関係

【前中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	394,085	394,025	△60
地方債	—	—	—
社債	11,200	11,200	—
その他	75,846	73,776	△2,069
合計	481,131	479,001	△2,130

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,747,885	1,688,916	△58,969
国債	1,458,796	1,400,719	△58,077
地方債	3,288	3,264	△23
社債	285,801	284,932	△868
その他	800,757	788,924	△11,832
合計	3,038,744	3,313,152	274,407

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
 2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っています。
 3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
 なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	100,087
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日
評価差額	289,005
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
(△)繰延税金負債	95,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
(△)少数株主持分相当額	220
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△10
その他有価証券評価差額金	192,824

(注) 1. 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,635百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【前中間連結会計期間】

前中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	21,132	△21	△21
金利オプション	－	－	－
店頭			
金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
キャップ	124,447	△11	255
その他	424,105	△141	2,069
合計	－	10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	53,055	△150	△150
為替予約	3,089,884	398	398
通貨オプション	2,947	0	△11
その他	－	－	－
合計	－	247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	3,035	2	2
その他	16,506	9	9
合計	－	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

単体決算データ

中間財務諸表等

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
流動資産			
現金及び預金	36,412	21,763	33,869
未収還付法人税等	4,718	6,058	4,719
その他	134	223	150
流動資産合計	41,265	28,045	38,739
固定資産			
有形固定資産	0	3	0
無形固定資産	0	4	2
投資その他の資産	642,454	676,139	678,326
関係会社株式	641,063	674,864	676,850
関係会社転換社債	106	—	—
その他	1,284	1,275	1,476
固定資産合計	642,455	676,147	678,329
資産合計	683,720	704,193	717,069

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
流動負債			
賞与引当金	46	67	48
その他	1,049	877	954
流動負債合計	1,095	944	1,003
固定負債			
社債	103,300	105,400	137,000
転換社債	106	—	—
退職給付引当金	568	688	632
役員退職慰労引当金	—	228	200
固定負債合計	103,974	106,317	137,833
負債合計	105,070	107,261	138,836
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	261,579	261,608	261,608
資本剰余金			
資本準備金	244,982	245,011	245,011
その他資本剰余金	64	1,074	1,072
資本剰余金合計	245,046	246,086	246,083
利益剰余金			
その他利益剰余金	73,213	89,486	70,735
繰越利益剰余金	73,213	89,486	70,735
利益剰余金合計	73,213	89,486	70,735
自己株式	△1,188	△250	△195
株主資本合計	578,650	596,931	578,232
純資産合計	578,650	596,931	578,232
負債純資産合計	683,720	704,193	717,069

●中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
営業収益	24,717	31,404	25,832
関係会社受取利息配当金	23,577	30,249	23,577
関係会社受入手数料	1,140	1,155	2,255
営業費用	2,898	3,465	6,150
支払利息	1,830	2,346	3,887
販売費及び一般管理費	1,067	1,119	2,263
営業利益	21,819	27,938	19,682
営業外収益	36	82	59
営業外費用	272	290	623
経常利益	21,583	27,730	19,118
特別損失	—	—	143
税引前中間(当期)純利益	21,583	27,730	18,975
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
法人税等調整額	△52	△26	△184
中間(当期)純利益	21,634	27,754	19,156

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成 18 年 3 月 31 日 残高	261,579	244,982	56	245,038	60,148	60,148
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)					△8,569	△8,569
中間純利益					21,634	21,634
自己株式の取得						
自己株式の処分			8	8		
中間会計期間中の変動額合計	—	—	8	8	13,064	13,064
平成 18 年 9 月 30 日 残高	261,579	244,982	64	245,046	73,213	73,213

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)		
	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	△1,090	565,676	565,676
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 ^(注)		△8,569	△8,569
中間純利益		21,634	21,634
自己株式の取得	△111	△111	△111
自己株式の処分	12	20	20
中間会計期間中の変動額合計	△98	12,974	12,974
平成 18 年 9 月 30 日 残高	△1,188	578,650	578,650

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成 19 年 3 月 31 日 残高	261,608	245,011	1,072	246,083	70,735	70,735
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)					△9,003	△9,003
中間純利益					27,754	27,754
自己株式の取得						
自己株式の処分			2	2		
中間会計期間中の変動額合計	—	—	2	2	18,750	18,750
平成 19 年 9 月 30 日 残高	261,608	245,011	1,074	246,086	89,486	89,486

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)		
	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	△195	578,232	578,232
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 ^(注)		△9,003	△9,003
中間純利益		27,754	27,754
自己株式の取得	△74	△74	△74
自己株式の処分	19	22	22
中間会計期間中の変動額合計	△54	18,698	18,698
平成 19 年 9 月 30 日 残高	△250	596,931	596,931

(注) 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目です。

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成 18 年 3 月 31 日 残高	261,579	244,982	56	245,038	60,148	60,148
事業年度中の変動額						
新株の発行(転換社債の転換)	29	29		29		
剰余金の配当 ^(注)					△8,569	△8,569
当期純利益					19,156	19,156
自己株式の取得						
自己株式の処分			1,015	1,015		
事業年度中の変動額合計	29	29	1,015	1,045	10,587	10,587
平成 19 年 3 月 31 日 残高	261,608	245,011	1,072	246,083	70,735	70,735

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)		
	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	△1,090	565,676	565,676
事業年度中の変動額			
新株の発行(転換社債の転換)		58	58
剰余金の配当 ^(注)		△8,569	△8,569
当期純利益		19,156	19,156
自己株式の取得	△246	△246	△246
自己株式の処分	1,141	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計	894	12,556	12,556
平成 19 年 3 月 31 日 残高	△195	578,232	578,232

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成19年中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用25百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(追加情報)

役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前事業年度下半期から計上しています。

従いまして、前中間会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法による場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は171百万円多く計上されています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項

(平成19年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額
有形固定資産 0百万円
無形固定資産 0百万円
2. 営業外費用の主要項目
株式交付費 157百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
普通株式	213	69	20	261	(注)1
第三種優先株式	—	23,125	23,125	—	(注)2

(注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加、単元未満株式の処分及び転換社債の転換に伴う自己株式の充当による減少です。
2. 第三種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第三種優先株式の消却に伴う減少です。

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

参考データ (中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値)

●決算の概況

(単位：億円)

	平成18年中間期	平成19年中間期	平成18年中間期比
業務粗利益	1,246	1,367	120
(業務粗利益[信託勘定償却後])	(1,217)	(1,356)	(138)
信託報酬	402	370	△31
(信託報酬[信託勘定償却後])	(372)	(359)	(△12)
貸付・合同信託報酬[信託勘定償却前]	144	110	△34
その他の信託報酬	257	260	2
信託勘定不良債権処理損(△)	29	11	△18
資金利益	452	583	131
国内資金利益	440	566	125
国際資金利益	11	16	5
役務取引等利益	384	420	36
特定取引利益	24	13	△10
その他業務利益	△15	△21	△5
うち国債等債券関係損益	△24	△1	23
経費(△)	478	551	72
人件費(△)	143	223	79
物件費(△)	313	301	△11
税金(△)	21	26	4
実勢業務純益	768	815	47
(除く国債等債券関係損益)	(792)	(817)	(24)
一般貸倒引当金繰入額(△)	66	69	3
信託勘定償却前業務純益	701	745	44
業務純益	671	734	62
臨時損益	1	△97	△98
うち株式等損益	72	83	10
うち銀行勘定不良債権処理損(△)	39	88	48
経常利益	672	637	△35
特別損益	181	30	△151
うち貸倒引当金戻入益 ^(注)	0	—	△0
うち退職給付信託返還益	158	—	△158
税引前中間純利益	854	667	△186
法人税、住民税及び事業税(△)	46	55	9
法人税等調整額(△)	106	206	99
中間純利益	701	405	△295
与信関係費用(△)	136	169	33

(注) 平成18年中間期は、中央三井アセット信託銀行において、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、％）

種類	平成 18 年 9 月 30 日					平成 19 年 9 月 30 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,613	17,373				14,308	13,576			
銀行勘定	17,603	14,363	3,239	100.0	100.0	11,687	10,955	731	100.0	100.0
信託勘定	3,010	3,010				2,621	2,621			
危険債権	52,063	32,485				62,786	41,143			
銀行勘定	43,410	25,081	15,399	84.0	93.2	47,773	27,094	15,875	76.7	89.9
信託勘定	8,652	7,403				15,012	14,049			
要管理債権	86,934	34,564				88,246	31,086			
銀行勘定	71,715	30,132	13,796	33.1	61.2	75,289	28,500	21,183	45.2	65.9
信託勘定	15,219	4,432				12,956	2,586			
小計	159,611	84,423	32,435		73.2	165,341	85,806	37,790		74.7
銀行勘定	132,729	69,576	32,435	51.3	76.8	134,750	66,550	37,790	55.4	77.4
信託勘定	26,882	14,846			55.2	30,590	19,256			62.9
正常債権	8,248,146	(注) 直接減額 114,557 百万円実施後					8,386,231	(注) 直接減額 85,192 百万円実施後		
銀行勘定	7,306,015					7,708,420				
信託勘定	942,131					677,811				
合計	8,407,758					8,551,572				
銀行勘定	7,438,744					7,843,170				
信託勘定	969,013					708,402				

(注) 信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
		保全率			保全率	
		銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	6,445	77.2	79.2	5,258	77.9	80.1

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
破綻先債権	11,154	8,321
銀行勘定	10,829	8,107
信託勘定	325	214
延滞債権	59,322	67,023
銀行勘定	48,021	49,610
信託勘定	11,301	17,412
3カ月以上延滞債権	793	1,184
銀行勘定	209	561
信託勘定	584	623
貸出条件緩和債権	86,141	87,061
銀行勘定	71,506	74,728
信託勘定	14,635	12,333
リスク管理債権	157,412	163,591
銀行勘定	130,566	133,007
信託勘定	26,846	30,583
貸出金残高	8,117,907	8,313,194
銀行勘定	7,148,930	7,604,799
信託勘定	968,977	708,395

(注) 1. 直接減額 114,089 百万円 (平成 18 年 9 月 30 日) 及び 84,574 百万円 (平成 19 年 9 月 30 日) 実施後
2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、118 ページに記載しています。

●貸倒引当金内訳

(A) 中央三井信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	44,876 (28,324)	61,539 (16,663)
個別貸倒引当金	18,638 (△27,297)	18,122 (△516)
特定海外債権引当勘定	530 (△242)	467 (△63)
合計	64,045 (784)	80,129 (16,083)

(注) ()内は増減額です。

(B) 中央三井アセット信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	— (△7)	— (—)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	— (△7)	— (—)

(注) ()内は増減額です。

(A) + (B) 中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	44,876 (28,317)	61,539 (16,663)
個別貸倒引当金	18,638 (△27,297)	18,122 (△516)
特定海外債権引当勘定	530 (△242)	467 (△63)
合計	64,045 (777)	80,129 (16,083)

(注) ()内は増減額です。

●特定海外債権残高

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
インドネシア	5,388	インドネシア	4,809
フィリピン	1,023	フィリピン	686
モロッコ	162		
コロンビア	84		
合計 (資産の総額に対する割合)	6,659 (0.05%)	合計 (資産の総額に対する割合)	5,495 (0.04%)

●貸出金償却額

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
貸出金償却額	910	2,903

●信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
	中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行合算
貸出金	975,965	714,731
有価証券	7,411,460	8,254,379
信託受益権	29,856,641	30,933,107
受託有価証券	261	267
金銭債権	1,789,957	1,775,123
動産不動産	4,139,192	—
有形固定資産	—	4,975,150
地上権	1,752	—
不動産の賃借権	4,747	—
無形固定資産	—	12,526
その他債権	83,521	123,001
銀行勘定貸	1,152,569	1,129,956
現金預け金	288,836	291,474
合計	45,704,906	48,209,719

●信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
	中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	12,780,123	12,305,524
特定金銭信託	5,371,256	5,922,303
年金信託	6,336,196	6,842,844
財産形成給付信託	16,477	15,796
貸付信託	948,817	740,360
投資信託	10,000,031	12,491,311
金銭信託以外の金銭の信託	445,785	424,757
有価証券の信託	1,002,920	1,272,258
金銭債権の信託	1,827,790	1,808,498
動産の信託	90	—
土地及びその定着物の信託	80,666	81,083
包括信託	6,894,748	6,304,980
合計	45,704,906	48,209,719

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
貸出金	344,497	277,820
有価証券	30,310	11,387
その他	857,177	800,470
合計	1,231,986	1,089,679

負債

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
元本	1,232,097	1,089,656
債権償却準備金	49	54
その他	△160	△32
合計	1,231,986	1,089,679

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
貸出金	601,620	414,564
有価証券	20,104	499
その他	563,786	561,800
合計	1,185,511	976,865

負債

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
元本	1,178,523	968,918
特別留保金	6,395	5,203
その他	591	2,743
合計	1,185,511	976,865

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	166	231,928	23.61
証券会社	62	17,777	1.80
その他の法人	1,925	272,538	27.74
外国法人等（うち個人）	398 (10)	382,935 (25)	38.98
個人・その他	29,159	77,025	7.84
計	31,710	982,203	100.00
単元未満株式の状況		5,348,267 株	

(注) 1. 自己株式261,867株は「個人・その他」欄に261単元、「単元未満株式の状況」欄に867株含まれています。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれています。

(2) 優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	1	227,031	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	227,031	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

●株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	155 人	0.48 %	744,476 単元	75.79 %
500単元以上	86	0.27	60,796	6.18
100単元以上	333	1.05	76,109	7.74
50単元以上	209	0.65	14,254	1.45
10単元以上	1,847	5.82	31,418	3.19
5単元以上	2,524	7.95	15,122	1.53
1単元以上	26,556	83.74	40,028	4.07
計	31,710	100.00	982,203	100.00
単元未満株式の状況			5,348,267 株	

(注) 「10単元以上」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれています。

(2) 第二種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			－ 株	

(66 ページに続く)

(65 ページより続く)

(3) 第三種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	133,281 単元	100.00 %
500 単元以上	—	—	—	—
100 単元以上	—	—	—	—
50 単元以上	—	—	—	—
10 単元以上	—	—	—	—
5 単元以上	—	—	—	—
1 単元以上	—	—	—	—
計	1	100.00	133,281	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

●大株主

(1) 普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)	順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	100,024	10.12	11	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	12,232	1.23
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	51,165	5.18	12	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット 信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口)	10,060	1.01
3	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー	32,315	3.27	13	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	9,465	0.95
4	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,938	3.23	14	チェース バンク (アイルランド) ピーエルシー ダブリン	9,379	0.94
5	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	16,678	1.68	15	名古屋鉄道株式会社	9,300	0.94
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット 信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	15,226	1.54	16	三井不動産株式会社	8,169	0.82
7	モルガン・スタンレーアンドカンパニー インク	13,689	1.38	17	メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	7,992	0.80
8	三井生命保険株式会社	13,648	1.38	18	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (信託口)	7,956	0.80
9	東武鉄道株式会社	13,355	1.35	19	富士フイルム株式会社	7,241	0.73
10	ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	12,714	1.28	20	インベスターズ バンク ウェスト トリート	6,483	0.65

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

(大量保有報告書の変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンジェルス、サウスホープ・ ストリート 333	平成 19 年 7 月 31 日	平成 19 年 7 月 24 日	90,491	7.83

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しています。

(2) 第二種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

(3) 第三種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	133,281	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年3月31日	69千株	1,089,021千株	38百万円	260,092百万円	38百万円	243,494百万円	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成14年4月1日～ 平成15年3月31日)
平成15年8月 4日	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809	永久劣後円建転換社債転換による 第四種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,089,021	－	261,407	－	244,809	第四種優先株式転換による普通 株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,094,187	－	261,407	－	244,809	
平成16年3月31日	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成15年4月1日～ 平成16年3月31日)
平成17年3月31日	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成16年4月1日～ 平成17年3月31日)
平成18年3月31日	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,175,432	－	261,579	－	244,982	第一種優先株式取得に伴う普通 株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,155,432	－	261,579	－	244,982	第一種優先株式の消却
平成19年3月31日	53	1,155,485	29	261,608	29	245,011	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
平成19年7月26日	82,222	1,237,707	－	261,608	－	245,011	第三種優先株式取得に伴う普通 株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,214,582	－	261,608	－	245,011	取得した第三種優先株式の消却

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成19年9月30日現在			平成19年11月30日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	34,300千円	1,100円	※	－	－	－

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

資料編

目 次

経済環境と業績 70

財務諸表等 72

中間連結貸借対照表	72
中間連結損益計算書	73
中間連結株主資本等変動計算書	74
中間連結キャッシュ・フロー計算書	77
（単体）中間貸借対照表	89
（単体）中間損益計算書	90
（単体）中間株主資本等変動計算書	91
信託財産残高表	102
元本補てん契約のある信託の内訳	103

損益の状況 104

国内・国際業務部門別粗利益	104
業務純益	104
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	104
利鞘	105
受取・支払利息の分析	106
役務取引の状況	107
特定取引の状況	107
その他業務利益の内訳	107
営業経費の内訳	108
利益率	108

事業の概況 109

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移	109
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況	109

預金

預金科目別残高	110
定期預金の残存期間別残高	111
預金者別残高	111
預金利回り	111

信託

金銭信託等の受入状況	111
信託期間別元本残高	111

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高	112
貸出金利回り	112

1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況	112
貸出金の預金に対する比率	113
業種別貸出状況	113
中小企業等に対する貸出状況	114
個人向けローン残高	114
貸出金使途別残高	114
貸出金担保別内訳	115
貸出金の残存期間別残高	115
貸出金の契約期間別残高	116
支払承諾の残高内訳	116
支払承諾見返の担保別内訳	116
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 及び保全率	117
リスク管理債権	118
貸倒引当金内訳	119
特定海外債権残高	119
貸出金償却額	119

有価証券

有価証券残高	120
有価証券の預金に対する比率	120
有価証券の種類別、残存期間別残高	121
金銭信託等の運用状況	121

財産管理業務の状況

年金信託業務	122
財産形成信託業務	122
証券信託業務	122
証券業務	122
不動産業務	123
証券代行業務	123
外国為替取扱高	123
外貨建資産残高	123
その他業務	123

株式・資本金の状況 124

株式の所有者別状況	124
株式の所有数別状況	124
大株主	125
発行済株式総数、資本金等の推移	126

役員・執行役員 229

店舗のご案内 230

開示項目一覧 232

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期	平成 17 年度	平成 18 年度
連結決算					
経常収益	203,184	190,524	214,721	437,402	399,686
資金運用収益	72,871	66,937	102,870	165,365	161,075
信託報酬	17,827	15,144	13,725	30,687	30,929
経常費用	145,493	135,018	163,824	320,957	266,042
資金調達費用	22,974	25,816	48,130	46,552	62,285
経常利益	57,691	55,505	50,897	116,445	133,644
中間(当期)純利益	55,176	61,966	30,230	111,665	102,489
純資産額	712,936	882,979	964,230	862,805	995,201
総資産額	13,161,473	13,247,125	14,160,108	13,629,260	13,875,967
預金残高	8,882,109	8,248,575	8,072,152	8,381,784	8,147,967
貸出金残高	7,110,065	7,134,648	7,607,595	7,302,088	7,377,362
有価証券残高	3,711,391	3,855,500	4,724,628	3,733,060	4,408,512
信託財産額	5,827,168	6,609,701	7,124,684	6,082,564	6,891,315
連結自己資本比率(国内基準)	10.01%	11.48%	12.11%	11.25%	11.38%
単体決算					
経常収益	172,542	164,178	188,563	374,345	338,709
資金運用収益	75,049	70,816	106,302	168,109	166,915
信託報酬	17,827	15,144	13,725	30,687	30,929
経常費用	118,639	109,432	138,428	270,045	211,548
資金調達費用	22,893	25,603	47,928	46,396	61,942
業務粗利益	110,943	101,998	114,203	241,451	228,502
一般貸倒引当金繰入額	△7,961	6,670	6,986	13,692	16,347
(△は一般貸倒引当金取崩額)					
経費(除く臨時処理分)	43,038	41,366	47,916	87,054	85,173
業務純益	75,867	53,962	59,300	140,704	126,982
信託勘定償却前業務純益	77,380	56,935	60,419	146,447	132,528
実勢業務純益	69,418	63,605	67,406	160,139	148,875
経常利益	53,903	54,746	50,134	104,299	127,161
中間(当期)純利益	54,078	62,635	32,499	105,684	102,370
資本金	356,381	356,444	358,180	356,437	358,173
発行済株式総数(普通株式)	1,245,470千株	1,326,514千株	1,418,801千株	1,245,570千株	1,336,567千株
発行済株式総数(第一回甲種優先株式)	20,000千株	—千株	—千株	20,000千株	—千株
発行済株式総数(第二回甲種優先株式)	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数(第三回甲種優先株式)	156,406千株	156,406千株	133,281千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	699,196	852,088	937,524	824,785	960,060
総資産額	12,541,897	12,513,140	13,497,823	12,790,068	13,113,211
預金残高	8,941,146	8,297,084	8,099,357	8,430,716	8,169,973
貸出金残高	7,136,359	7,148,930	7,604,799	7,324,007	7,378,063
有価証券残高	3,802,267	3,909,015	4,725,987	3,781,312	4,435,668
信託財産額	5,827,168	6,609,701	7,124,684	6,082,564	6,891,315
信託勘定貸出金残高	1,378,857	975,965	714,731	1,185,967	779,689
信託勘定有価証券残高	73,660	54,566	14,310	65,736	27,565
単体自己資本比率(国内基準)	10.33%	11.79%	12.44%	11.59%	11.84%
従業員数	5,061人	5,247人	6,242人	5,062人	5,287人

経済・金融環境について

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、家計部門の改善テンポは緩慢な状況が続きましたが、好調な企業部門が引き続き景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は誘導目標の0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価は、米国のサブプライムローン(信用力の低い個人を対象とする住宅ローン)問題の再燃などから大きく上下する場面もみられましたが、9月末には16,000円台後半となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から円安が進みましたが、6月下旬の1ドル=123円台後半をボトムに円高に転じ、9月末には115円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、『これまで以上に事業環境の動向を先取りして、「収益構造の転換」を大胆に進めていくことにより「業務粗利益の拡大」を確実に実現していく』ことをグループの基本方針として掲げ、さまざまな活動を展開してまいりました。

平成19年中間期の連結業績

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中758億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆721億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中2,302億円増加し、当中間連結会計期間末残高は7兆6,075億円となりました。

有価証券につきましては、国債等の購入により当中間連結会計期間中3,161億円増加し、当中間連結会計期間末残高は4兆7,246億円となりました。

純資産は、軟調な株式相場を反映したその他有価証券評価差額金の減少等により当中間連結会計期間中309億円減少して当中間連結会計期間末残高は9,642億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比241億円増加し、2,147億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比288億円増加し、1,638億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比46億円減少し508億円となりました。中間純利益は前中間連結会計期間に退職給付信託返還益を計上した影響等により、前中間連結会計期間比317億円減少し302億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、22円11銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.11%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が1,881億円、経常費用が1,409億円となった結果、経常利益は471億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が330億円、経常費用が279億円となった結果、経常利益は51億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比4,327億円増加し、3,313億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比3,046億円減少し、3,990億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比34億円増加し、187億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比909億円増加し、1,867億円となりました。

平成19年中間期の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中644億円減少して、期末残高は8兆5,216億円となりました。

信託財産総額につきましては、包括信託の増加等を主因に期中2,333億円増加して、期末残高は7兆1,246億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中2,267億円増加し、期末残高は7兆6,047億円となりました。また、信託勘定では期中649億円減少し、期末残高は7,147億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中2,903億円増加し、期末残高は4兆7,259億円となりました。信託勘定においては、期中134億円減少し、期末残高は141億円となりました。

総資産につきましては、期中3,846億円増加し、期末残高は13兆4,978億円となりました。また、純資産額につきましては、9,375億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同期比243億円増加して1,885億円となりました。一方、経常費用は前年同期比289億円増加し、1,384億円となりました。この結果、経常利益は501億円、中間純利益は324億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、12.44%となりました。

財務諸表等

中間連結財務諸表

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	190,275	336,514	467,458
コールローン及び買入手形	258,827	120,662	111,121
買現先勘定	900	—	—
債券貸借取引支払保証金	79,056	65,667	80,099
買入金銭債権	101,926	109,958	104,146
特定取引資産	55,373	49,823	52,803
金銭の信託	5,996	2,652	2,710
有価証券	3,855,500	4,724,628	4,408,512
貸出金	7,134,648	7,607,595	7,377,362
外国為替	943	928	940
その他資産	294,646	309,422	309,973
有形固定資産	206,766	133,583	203,055
無形固定資産	39,879	36,314	41,178
繰延税金資産	155,598	86,120	80,458
支払承諾見返	934,982	661,158	711,121
貸倒引当金	△68,193	△84,920	△74,974
資産の部合計	13,247,125	14,160,108	13,875,967

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	8,248,575	8,072,152	8,147,967
譲渡性預金	325,670	422,250	416,050
コールマネー及び売渡手形	206,238	507,904	452,378
売現先勘定	52,416	93,050	114,467
債券貸借取引受入担保金	849,192	1,473,299	1,062,543
コマーシャル・ペーパー	1,500	—	—
特定取引負債	5,364	5,687	4,398
借入金	207,897	468,670	393,235
外国為替	5	3	48
社債	211,969	189,224	195,119
新株予約権付社債	212	68	95
信託勘定借	1,152,317	1,129,220	1,221,732
その他負債	130,405	140,819	122,261
賞与引当金	2,812	3,140	2,889
退職給付引当金	1,389	1,385	1,475
役員退職慰労引当金	—	896	701
補償請求権損失引当金	8,709	6,956	9,934
繰延税金負債	24,483	19,991	24,346
支払承諾	934,982	661,158	711,121
負債の部合計	12,364,146	13,195,878	12,880,766
〔純資産の部〕			
資本金	356,444	358,180	358,173
資本剰余金	105,758	107,494	107,488
利益剰余金	250,084	305,832	290,612
株主資本合計	712,287	771,507	756,274
その他有価証券評価差額金	192,834	212,210	259,294
繰延ヘッジ損益	△7,723	△7,469	△7,439
土地再評価差額金	△15,527	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△425	333	53
評価・換算差額等合計	169,158	189,541	236,375
少数株主持分	1,532	3,181	2,552
純資産の部合計	882,979	964,230	995,201
負債及び純資産の部合計	13,247,125	14,160,108	13,875,967

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	190,524	214,721	399,686
信託報酬	15,144	13,725	30,929
資金運用収益	66,937	102,870	161,075
(うち貸出金利息)	(37,083)	(55,464)	(84,450)
(うち有価証券利息配当金)	(27,021)	(43,660)	(70,586)
役務取引等収益	61,551	64,212	130,574
特定取引収益	2,516	1,394	3,291
その他業務収益	2,728	1,254	6,491
その他経常収益	41,645	31,263	67,324
経常費用	135,018	163,824	266,042
資金調達費用	25,816	48,130	62,285
(うち預金利息)	(10,196)	(19,185)	(25,466)
役務取引等費用	2,960	2,645	5,085
特定取引費用	89	—	120
その他業務費用	3,307	3,345	5,846
営業経費	61,608	63,349	110,867
その他経常費用	41,236	46,353	81,836
経常利益	55,505	50,897	133,644
特別利益	18,806	3,842	20,904
特別損失	203	302	980
税金等調整前中間(当期)純利益	74,108	54,436	153,568
法人税、住民税及び事業税	1,988	2,502	8,902
法人税等調整額	10,025	20,825	41,280
少数株主利益	127	878	896
中間(当期)純利益	61,966	30,230	102,489

●中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	356,437	105,751	203,124	665,313
中間連結会計期間中の変動額				
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	7	7		14
剰余金の配当 ^(注)			△15,006	△15,006
中間純利益			61,966	61,966
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	7	7	46,960	46,974
平成 18 年 9 月 30 日残高	356,444	105,758	250,084	712,287

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	213,559	－	△15,527	△539	197,492	1,655	864,461
中間連結会計期間中の変動額							
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							14
剰余金の配当(注)							△15,006
中間純利益							61,966
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△20,724	△7,723	－	113	△28,333	△122	△28,456
中間連結会計期間中の変動額合計	△20,724	△7,723	－	113	△28,333	△122	18,518
平成18年9月30日残高	192,834	△7,723	△15,527	△425	169,158	1,532	882,979

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日 残高	358,173	107,488	290,612	756,274
中間連結会計期間中の変動額				
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	6	6		13
剰余金の配当 ^(注)			△15,010	△15,010
中間純利益			30,230	30,230
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	6	6	15,219	15,233
平成 19 年 9 月 30 日 残高	358,180	107,494	305,832	771,507

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高	259,294	△7,439	△15,532	53	236,375	2,552	995,201	
中間連結会計期間中の変動額								
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							13	
剰余金の配当(注)							△15,010	
中間純利益							30,230	
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△47,083	△30	－	280	△46,833	629	△46,204	
中間連結会計期間中の変動額合計	△47,083	△30	－	280	△46,833	629	△30,970	
平成19年9月30日残高	212,210	△7,469	△15,532	333	189,541	3,181	964,230	

(注) 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目です。

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日 残高	356,437	105,751	203,124	665,313
連結会計年度中の変動額				
増資による新株の発行	1,700	1,700		3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36		72
剰余金の配当 ^(注)			△15,006	△15,006
当期純利益			102,489	102,489
土地再評価差額金の取崩			5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	1,736	1,736	87,488	90,960
平成 19 年 3 月 31 日 残高	358,173	107,488	290,612	756,274

(単位：百万円)

（単位：百万円）

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)						少数株主持分	純資産合計
	評価・換算差額等							
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	213,559	－	△15,527	△539	197,492	1,655	864,461	
連結会計年度中の変動額								
増資による新株の発行							3,400	
新株予約権付社債の権利行使に よる新株の発行							72	
剰余金の配当 ^(注)							△15,006	
当期純利益							102,489	
土地再評価差額金の取崩							5	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	45,735	△7,439	△5	592	38,882	896	39,779	
連結会計年度中の変動額合計	45,735	△7,439	△5	592	38,882	896	130,739	
平成19年3月31日残高	259,294	△7,439	△15,532	53	236,375	2,552	995,201	

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	74,108	54,436	153,568
減価償却費	20,207	19,312	40,168
のれん償却額	72	72	145
持分法による投資損益(△)	△53	△54	△50
貸倒引当金の増加額	7,475	10,138	14,944
賞与引当金の増加額	△35	273	40
退職給付引当金の増加額	53	2	138
役員退職慰労引当金の増加額	—	226	701
補償請求権損失引当金の増加額	△829	△2,978	395
資金運用収益	△66,937	△102,870	△161,075
資金調達費用	25,816	48,130	62,285
有価証券関係損益(△)	△4,547	△8,657	△14,316
金銭の信託の運用損益(△)	△170	—	△1,413
為替差損益(△)	2,098	11,570	2,875
固定資産処分損益(△)	200	225	520
特定取引資産の純増(△)減	△10,489	2,980	△7,920
特定取引負債の純増減(△)	△1,581	1,289	△2,547
貸出金の純増(△)減	167,439	△210,071	△75,274
預金の純増減(△)	△133,208	△76,206	△237,083
譲渡性預金の純増減(△)	△132,090	6,200	△41,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	49,451	125,808	232,289
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△15,082	44,737	△115,152
コールローン等の純増(△)減	△87,131	△15,360	52,578
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△4,813	14,432	△5,856
コールマネー等の純増減(△)	△74,241	34,109	233,948
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	1,500	—	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	8,780	410,755	222,131
外国為替(資産)の純増(△)減	36,655	11	36,658
外国為替(負債)の純増減(△)	△41	△45	0
信託勘定借の純増減(△)	△8,656	△92,512	60,758
資金運用による収入	70,394	105,238	131,709
資金調達による支出	△22,256	△43,633	△50,353
その他	△4,945	39	△7,478
小計	△102,856	337,602	525,628
法人税等の支払額	1,412	△6,258	△4,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	△101,444	331,344	520,953
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,208,295	△1,286,795	△2,830,590
有価証券の売却による収入	149,531	404,957	757,344
有価証券の償還による収入	984,266	490,698	1,577,327
金銭の信託の減少による収入	1,965	—	5,349
有形固定資産の取得による支出	△18,012	△11,091	△30,142
有形固定資産の売却による収入	2,708	573	3,184
無形固定資産の取得による支出	△6,583	△5,811	△12,543
無形固定資産の売却による収入	27	26	1,020
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	8,399	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,392	△399,042	△529,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	—	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出	△7,000	—	△7,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△3,660	△17,000
株式等の発行による収入	—	—	3,400
配当金支払額	△15,006	△15,010	△15,006
少数株主への配当金支払額	△226	△113	△226
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,232	△18,783	△33,332
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	112	276	582
V 現金及び現金同等物の増加額	△217,957	△86,206	△40,844
VI 現金及び現金同等物の期首残高	313,843	272,998	313,843
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	95,886	186,792	272,998

監査法人の監査証明について

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定により、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

また、前連結会計年度の連結財務諸表は会社法第444条第4項の規定により、前事業年度の財務諸表は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成19年中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 19社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.

中央三井証券代行ビジネス株式会社

中央三井カード株式会社

中央三井アセットマネジメント株式会社

中央三井信用保証株式会社

なお、中央三井リース株式会社(現社名 三井CMリース株式会社)は、株式を譲渡したことから損益計算書のみ連結しています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりです。

6月末日 6社

9月末日 13社

(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しています。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間

連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

動産 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額

及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行ってします。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,923百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用99,994百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しています。

(追加情報)

役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前連結会計年度下期から計上しています。

従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の経常利益は79百万円、税金等調整前中間純利益は529百万円多く計上されています。

(9) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権

が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しています。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

追加情報

(平成19年中間期)

(税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資を売却した場合の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日付で改正されたことに伴い、同実務指針を適用し、前連結会計年度下期から会計処理を変更しています。

従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されています。

注記事項 (平成19年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式502百万円及び出資金108,302百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは60,785百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,904百万円、延滞債権額は49,982百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は561百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は75,524百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,973百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は8,135百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

有価証券	2,233,319百万円
貸出金	79,393百万円
その他資産	70百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,264百万円
コールマネー及び売渡手形	46,000百万円
売現先勘定	93,050百万円
債券貸借取引受入担保金	1,473,299百万円
借入金	333,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券272,199百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち保証金は8,789百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,284,401百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,083,352百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 281百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 84,812百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債119,224百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は158,954百万円です。
17. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,089,656百万円、貸付信託968,918百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益12,581百万円を含んでいます。
2. その他経常費用には、貸出金償却3,481百万円、貸倒引当金繰入額12,237百万円及び株式等償却1,743百万円を含んでいます。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					摘要
	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	
発行済株式					
普通株式	1,336,567	82,234	－	1,418,801	(注)1
第二回甲種優先株式	93,750	－	－	93,750	
第三回甲種優先株式	156,406	－	23,125	133,281	(注)2
合計	1,586,723	82,234	23,125	1,645,833	
自己株式					
第三回甲種優先株式	－	23,125	23,125	－	(注)2

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、第三回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加82,222千株、及び新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加12千株です。
2. 第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、第三回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(決議) 19年6月27日定時株主総会				
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	10,532	7.88	平成19年3月31日	平成19年6月28日
第二回甲種優先株式	1,350	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月28日
第三回甲種優先株式	3,128	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	336,514百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△149,721百万円
現金及び現金同等物	186,792百万円

(リース取引関係)

1. 借主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	119百万円	－百万円	119百万円
減価償却累計額相当額	75百万円	－百万円	75百万円
中間連結会計期間末 残高相当額	43百万円	－百万円	43百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額	21百万円	23百万円	45百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		6百万円	
減価償却費相当額		5百万円	
支払利息相当額		0百万円	

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	24百万円	46百万円	71百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	13,602百万円
減価償却費	12,583百万円
受取利息相当額	765百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(注) 従来、連結子会社であった中央三井リース株式会社(現社名三井CMリース株式会社)については、保有株式を譲渡したことから当中間連結会計期間は損益計算書のみ連結しています。これに伴い、2. 貸主側のリース取引関係の注記は損益関連の情報のみ記載しています。

(1株当たり情報)

区分	平成18年中間期	平成19年中間期
1株当たり純資産額	362.75円	421.34円
1株当たり中間純利益	48.61円	22.11円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	28.63円	13.58円

(注) 1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額		
	平成18年中間期	平成19年中間期
純資産の部の合計額	882,979百万円	964,230百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	401,782百万円	366,431百万円
(うち優先株式)	400,250百万円	363,250百万円
(うち少数株主持分)	1,532百万円	3,181百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	481,196百万円	597,799百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	1,326,514千株	1,418,801千株

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	平成18年中間期	平成19年中間期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	61,966百万円	30,230百万円
普通株主に帰属しない金額	－	－
うち定時株主総会決議による優先 配当額	－	－
普通株式に係る中間純利益	61,966百万円	30,230百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,274,759千株	1,366,670千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	0百万円	0百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち定時株主総会決議による優先 配当額	－	－
普通株式増加数	889,553千株	859,384千株
うち転換社債	109千株	43千株
うち優先株式	889,444千株	859,341千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含まなかった潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)
【当中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	593,472	594,885	1,412
地方債	—	—	—
社債	27,069	27,106	37
その他	95,787	94,182	△1,605
合計	716,329	716,174	△155

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	529,694	921,677	391,983
債券	1,730,762	1,679,719	△51,042
国債	1,688,123	1,637,396	△50,726
地方債	1,482	1,471	△11
社債	41,156	40,851	△304
その他	1,060,935	1,037,394	△23,540
合計	3,321,391	3,638,792	317,400

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について242百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	87,639
非上場社債	223,774
非上場外国証券	4,610
出資証券	35,381

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 19 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	1,677	2,652	974

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
評価差額	320,661
その他有価証券	319,686
その他の金銭の信託	974
(△)繰延税金負債	108,192
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	212,468
(△)少数株主持分相当額	257
その他有価証券評価差額金	212,210

(注) 1. 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,420百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【当中間連結会計期間】

当中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	－	－	－
金利オプション	－	－	－
店頭			
金利スワップ	11,271,878	7,181	7,181
金利スワップション	238,261	225	1,062
その他	113,103	△5	149
合計	－	7,401	8,393

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	5,772	32	32
為替予約	3,538,027	160	160
通貨オプション	17,610	235	165
合計	－	427	357

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	58,709	112	112
債券先物オプション	23,088	32	△10
合計	－	145	102

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)
【前中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	394,085	394,025	△60
地方債	—	—	—
社債	11,200	11,200	—
その他	75,846	73,776	△2,069
合計	481,131	479,001	△2,130

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,677,951	1,618,981	△58,970
国債	1,388,862	1,330,784	△58,077
地方債	3,288	3,264	△23
社債	285,801	284,932	△868
その他	800,757	788,924	△11,832
合計	2,968,810	3,243,217	274,407

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っています。
3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	99,206
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 30 日
評価差額	289,004
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
(△)繰延税金負債	95,949
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
(△)少数株主持分相当額	220
その他有価証券評価差額金	192,834

(注) 1. 当中間連結会計期間における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,635百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【前中間連結会計期間】

前中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	21,132	△21	△21
金利オプション	－	－	－
店頭			
金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
キャップ	124,447	△11	255
その他	424,105	△141	2,069
合計	－	10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	53,055	△150	△150
為替予約	3,089,884	398	398
通貨オプション	2,947	0	△11
その他	－	－	－
合計	－	247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	3,035	2	2
その他	16,506	9	9
合計	－	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	160,270	30,254	190,524	—	190,524
(2) セグメント間の内部経常収益	5,390	965	6,355	(6,355)	—
計	165,660	31,219	196,880	(6,355)	190,524
経常費用	111,098	28,931	140,029	(5,010)	135,018
経常利益	54,562	2,288	56,850	(1,345)	55,505
II 資産	13,186,897	193,672	13,380,569	(133,443)	13,247,125

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	183,101	31,619	214,721	—	214,721
(2) セグメント間の内部経常収益	5,000	1,427	6,427	(6,427)	—
計	188,102	33,047	221,149	(6,427)	214,721
経常費用	140,998	27,917	168,916	(5,092)	163,824
経常利益	47,103	5,129	52,232	(1,335)	50,897
II 資産	14,137,714	73,259	14,210,973	(50,865)	14,160,108

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更
(前連結会計年度)
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は159百万円増加、経常利益は同額減少しています。
4. 追加情報
(当中間連結会計期間)
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。
なお、役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前連結会計年度下期から計上しています。
従いまして、前中間連結会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間連結会計期間の「信託銀行業」の経常費用は79百万円少なく、経常利益は同額多く計上されています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国際業務経常収益	16,806	24,630
連結経常収益	190,524	214,721
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.8	11.4

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表
●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	184,345	329,382	460,844
コールローン	258,500	105,000	110,000
債券貸借取引支払保証金	79,056	65,667	80,099
買入金銭債権	95,239	109,958	104,146
特定取引資産	56,373	49,823	52,803
有価証券	3,909,015	4,725,987	4,435,668
貸出金	7,148,930	7,604,799	7,378,063
外国為替	943	928	940
その他資産	283,208	310,504	298,123
有形固定資産	108,236	105,407	106,559
無形固定資産	23,067	25,634	24,740
繰延税金資産	150,482	80,094	74,050
支払承諾見返	279,787	64,765	56,679
貸倒引当金	△64,045	△80,129	△69,506
資産の部合計	12,513,140	13,497,823	13,113,211

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	8,297,084	8,099,357	8,169,973
譲渡性預金	325,670	422,250	416,050
コールマネー	206,238	507,904	452,378
売現先勘定	52,416	93,050	114,467
債券貸借取引受入担保金	849,192	1,473,299	1,062,543
特定取引負債	5,364	5,687	4,398
借用金	195,537	468,670	365,359
外国為替	5	3	48
社債	191,315	189,224	191,459
新株予約権付社債	106	34	47
信託勘定借	1,152,317	1,129,220	1,221,732
その他負債	95,325	96,977	85,501
賞与引当金	1,980	2,230	1,967
役員退職慰労引当金	—	668	608
補償請求権損失引当金	8,709	6,956	9,934
支払承諾	279,787	64,765	56,679
負債の部合計	11,661,051	12,560,298	12,153,150
〔純資産の部〕			
資本金	356,444	358,180	358,173
資本剰余金	105,758	107,494	107,488
資本準備金	105,758	107,494	107,488
利益剰余金	276,528	333,757	316,269
利益準備金	13,004	16,007	13,004
その他利益剰余金	263,524	317,750	303,265
繰越利益剰余金	263,524	317,750	303,265
株主資本合計	738,731	799,432	781,930
其他有価証券評価差額金	136,607	161,094	201,102
繰延ヘッジ損益	△7,723	△7,469	△7,439
土地再評価差額金	△15,527	△15,532	△15,532
評価・換算差額等合計	113,356	138,091	178,129
純資産の部合計	852,088	937,524	960,060
負債及び純資産の部合計	12,513,140	13,497,823	13,113,211

●中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	164,178	188,563	338,709
信託報酬	15,144	13,725	30,929
資金運用収益	70,816	106,302	166,915
(うち貸出金利息)	(36,584)	(54,825)	(83,311)
(うち有価証券利息配当金)	(31,476)	(47,880)	(77,771)
役務取引等収益	49,947	52,130	107,825
特定取引収益	2,517	1,394	3,291
その他業務収益	1,733	1,240	5,617
その他経常収益	24,019	13,769	24,129
経常費用	109,432	138,428	211,548
資金調達費用	25,603	47,948	61,942
(うち預金利息)	(10,231)	(19,210)	(25,528)
役務取引等費用	9,159	9,235	18,168
特定取引費用	89	—	118
その他業務費用	3,307	3,406	5,846
営業経費	49,798	49,697	85,799
その他経常費用	21,473	28,140	39,671
経常利益	54,746	50,134	127,161
特別利益	18,354	3,242	19,204
特別損失	190	206	948
税引前中間(当期)純利益	72,910	53,171	145,417
法人税、住民税及び事業税	174	372	447
法人税等調整額	10,100	20,300	42,600
中間(当期)純利益	62,635	32,499	102,370

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	356,437	105,751	10,002	218,897	228,899	691,088
中間会計期間中の変動額						
新株予約権付社債の権利行使による新株発行	7	7				14
剰余金の配当 ^(注)			3,002	△18,008	△15,006	△15,006
中間純利益				62,635	62,635	62,635
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	7	7	3,002	44,627	47,629	47,643
平成 18 年 9 月 30 日 残高	356,444	105,758	13,004	263,524	276,528	738,731

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	149,224	－	△15,527	133,696	824,785
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株発行					14
剰余金の配当 ^(注)					△15,006
中間純利益					62,635
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)	△12,616	△7,723	－	△20,340	△20,340
中間会計期間中の変動額合計	△12,616	△7,723	－	△20,340	27,303
平成 18 年 9 月 30 日 残高	136,607	△7,723	△15,527	113,356	852,088

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	358,173	107,488	13,004	303,265	316,269	781,930
中間会計期間中の変動額						
新株予約権付社債の権利行使による新株発行 剰余金の配当 ^(注)	6	6				13
中間純利益			3,003	△18,013	△15,010	△15,010
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)				32,499	32,499	32,499
中間会計期間中の変動額合計	6	6	3,003	14,485	17,488	17,502
平成 19 年 9 月 30 日 残高	358,180	107,494	16,007	317,750	333,757	799,432

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	201,102	△7,439	△15,532	178,129	960,060
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株発行 剰余金の配当 ^(注)					13
中間純利益					△15,010
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)	△40,007	△30	－	△40,038	32,499
中間会計期間中の変動額合計	△40,007	△30	－	△40,038	△40,038
平成 19 年 9 月 30 日 残高	161,094	△7,469	△15,532	138,091	△22,535
					937,524

(注) 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目です。

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	356,437	105,751	10,002	218,897	228,899	691,088
事業年度中の変動額						
増資による新株の発行	1,700	1,700				3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36				72
剰余金の配当(注)			3,002	△18,008	△15,006	△15,006
当期純利益				102,370	102,370	102,370
土地再評価差額金の取崩				5	5	5
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	1,736	1,736	3,002	84,367	87,369	90,841
平成 19 年 3 月 31 日 残高	358,173	107,488	13,004	303,265	316,269	781,930

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)				
	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	149,224	—	△15,527	133,696	824,785
事業年度中の変動額					
増資による新株の発行					3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行					72
剰余金の配当(注)					△15,006
当期純利益					102,370
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	51,878	△7,439	△5	44,433	44,433
事業年度中の変動額合計	51,878	△7,439	△5	44,433	135,275
平成 19 年 3 月 31 日 残高	201,102	△7,439	△15,532	178,129	960,060

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は85,192百万円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用99,994百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

（4）役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しています。

（追加情報）

役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号）が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前事業年度下半期から計上しています。

従いまして、前中間会計期間においては従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は79百万円、税引前中間純利益は529百万円多く計上されています。

(5) 補償請求権損失引当金

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しています。

注記事項

(平成19年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 278,784百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは60,785百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,107百万円、延滞債権額は49,610百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込み

がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は561百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は74,728百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は133,007百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、8,135百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 2,233,319百万円
貸出金 79,393百万円
その他 70百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,264百万円
コールマネー 46,000百万円
売現先勘定 93,050百万円
債券貸借取引受入担保金 1,473,299百万円
借入金 333,900百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券272,047百万円を差し入れています。
なお、その他資産のうち保証金は10,151百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,243,663百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,048,229百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項がつけられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 79,504百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれています。

13. 社債は、永久劣後特約付社債119,224百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
14. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
15. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 281百万円
16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は161,454百万円です。
17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,089,656百万円、貸付信託968,918百万円です。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益10,989百万円を含んでいます。
2. 減価償却実施額は下記のとおりです。
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 2,309百万円 |
| 無形固定資産 | 3,312百万円 |
3. その他経常費用には、貸出金償却2,903百万円、貸倒引当金繰入額12,473百万円及び株式等償却1,604百万円を含んでいます。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)				
前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
自己株式				
第三回甲種優先株式	—	23,125	23,125	— (注)

(注) 第三回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第三回甲種優先株式の消却に伴う減少です。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	34百万円	—百万円	34百万円
減価償却累計額相当額	12百万円	—百万円	12百万円
当中間会計期間末残高相当額	21百万円	—百万円	21百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料中間 会計期間末残高相当額	6百万円	15百万円	22百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			4百万円
減価償却費相当額			3百万円
支払利息相当額			0百万円

- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料	24百万円	46百万円	71百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)
【当中間会計期間】

1. 有価証券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年9月30日(参考)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	593,347	594,760	1,412
社債	27,069	27,106	37
その他	95,787	94,182	△1,605
合計	716,204	716,048	△155

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年9月30日(参考)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	452,974	779,562	326,587
債券	1,715,748	1,664,707	△51,041
国債	1,673,109	1,622,384	△50,725
地方債	1,482	1,471	△11
社債	41,156	40,851	△304
その他	1,054,627	1,025,915	△28,711
合計	3,223,350	3,470,185	246,835

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について103百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあつた「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成19年9月30日(参考)
子会社株式及び関連会社株式等	
子会社・関連会社株式等	278,784
その他有価証券	
非上場株式	85,284
非上場社債	226,274
非上場外国証券	4,610
出資証券	35,381

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年9月30日(参考)
評価差額	
その他有価証券	249,246
(△)繰延税金負債	88,017
その他有価証券評価差額金	161,229

(注) 1. 当中間会計期間における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,410百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【当中間会計期間】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成19年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
金利スワップ	11,271,878	7,181	7,181
金利スワップション	238,261	225	1,062
その他	113,103	△5	149
合計	－	7,401	8,393

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成19年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	5,772	32	32
為替予約	3,538,027	160	160
通貨オプション	17,610	235	165
合計	－	427	357

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成19年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	58,709	112	112
債券先物オプション	23,088	32	△10
合計	－	145	102

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)
【前中間会計期間】

1. 有価証券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日(参考)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	393,960	393,900	△60
その他	75,846	73,776	△2,060
合計	469,806	467,676	△2,130

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日(参考)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	419,271	688,305	269,034
債券	1,719,532	1,660,661	△58,870
国債	1,384,842	1,326,764	△58,077
地方債	3,288	3,264	△23
社債	331,401	330,632	△769
その他	788,198	772,943	△15,255
合計	2,927,002	3,121,910	194,908

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,455百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日(参考)
その他有価証券	
非上場株式	96,962
非上場外国証券	5,724
出資証券	36,303

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日(参考)
評価差額	207,210
その他有価証券	207,210
(△)繰延税金負債	70,603
その他有価証券評価差額金	136,607

(注) 1. 当中間会計期間における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,520百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【前中間会計期間】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	21,132	△21	△21
金利オプション	—	—	—
店頭			
金利スワップ	9,214,630	10,879	10,879
キャップ	124,447	△11	255
その他	424,105	△141	2,069
合計	—	10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	53,055	△150	△150
為替予約	3,089,884	398	398
通貨オプション	2,947	0	△11
その他	—	—	—
合計	—	247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	3,035	2	2
その他	16,506	9	9
合計	—	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
貸出金	975,965	714,731	779,689
証書貸付	900,638	682,279	735,175
手形貸付	75,326	32,451	44,514
有価証券	54,566	14,130	27,565
国債	928	1,624	1,156
地方債	79	39	39
社債	2,501	291	291
株式	713	499	504
外国証券	50,001	11,387	25,274
その他の証券	340	287	298
信託受益権	3,636	2,239	2,931
受託有価証券	261	267	261
金銭債権	2,485	1,489	1,734
生命保険債権	1	1	1
その他の金銭債権	2,483	1,488	1,732
動産不動産	4,139,192	—	—
動産	723	—	—
不動産	4,138,469	—	—
有形固定資産	—	4,975,150	4,600,238
動産	—	157	165
不動産	—	4,974,993	4,600,073
地上権	1,752	—	—
不動産の賃借権	4,747	—	—
無形固定資産	—	12,526	7,472
地上権	—	587	649
不動産の賃借権	—	11,850	6,732
その他の無形固定資産	—	87	90
その他債権	52,711	50,235	46,495
銀行勘定貸	1,152,317	1,129,220	1,221,732
現金預け金	222,063	224,692	203,194
現金	0	4	5
預け金	222,063	224,688	203,188
合計	6,609,701	7,124,684	6,891,315

●信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	1,191,913	1,074,545	1,150,531
特定金銭信託	7,285	6,423	7,184
財産形成給付信託	16,477	15,796	16,349
貸付信託	948,817	740,360	835,890
金銭信託以外の金銭の信託	364	317	326
有価証券の信託	270	275	270
金銭債権の信託	3,489	2,520	2,725
動産の信託	90	—	70
土地及びその定着物の信託	80,666	81,083	80,689
包括信託	4,360,325	5,203,359	4,797,276
合計	6,609,701	7,124,684	6,891,315

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 共同信託他社管理財産
平成19年中間期末 115,358百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金
(平成19年中間期末)

貸出金692,385百万円のうち、破綻先債権額は214百万円、延滞債権額は17,412百万円、3カ月以上延滞債権額は623百万円、貸出条件緩和債権額は12,333百万円です。また、これらの債権額の合計額は30,583百万円です。

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)		
種類	平成18年9月30日	平成19年9月30日
貸出金	344,497	277,820
有価証券	30,310	11,387
その他	857,177	800,470
合計	1,231,986	1,089,679

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)		
種類	平成18年9月30日	平成19年9月30日
貸出金	601,620	414,564
有価証券	20,104	499
その他	563,786	561,800
合計	1,185,511	976,865

負債

(単位：百万円)		
種類	平成18年9月30日	平成19年9月30日
元本	1,232,097	1,089,656
債権償却準備金	49	54
その他	△160	△32
合計	1,231,986	1,089,679

負債

(単位：百万円)		
種類	平成18年9月30日	平成19年9月30日
元本	1,178,523	968,918
特別留保金	6,395	5,203
その他	591	2,743
合計	1,185,511	976,865

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	15,144	—	15,144	13,725	—	13,725
資金運用収支	44,093	1,119	45,212	56,654	1,698	58,353
資金運用収益	59,347	11,945	70,816	85,925	21,984	106,302
資金調達費用	15,253	10,825	25,603	29,270	20,285	47,948
役務取引等収支	40,922	△134	40,787	43,102	△207	42,895
役務取引等収益	49,857	89	49,947	51,957	172	52,130
役務取引等費用	8,935	224	9,159	8,855	380	9,235
特定取引収支	62	2,365	2,427	486	907	1,394
特定取引収益	62	2,454	2,517	486	907	1,394
特定取引費用	—	89	89	—	—	—
その他業務収支	△2,936	1,362	△1,574	△2,651	486	△2,165
その他業務収益	197	1,535	1,733	979	261	1,240
その他業務費用	3,134	173	3,307	3,630	△224	3,406
業務粗利益	97,286	4,712	101,998	111,317	2,885	114,203
業務粗利益率(%)	1.79	1.17	1.81	1.97	0.47	1.90

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成18年中間期：0百万円、平成19年中間期：－百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

●業務純益

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
業務純益	53,962	59,300
信託勘定償却前業務純益	56,935	60,419
実勢業務純益	63,605	67,406

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(366,713)	(476)		(531,203)	(1,607)	
	10,787,203	59,347	1.09%	11,251,312	85,925	1.52%
貸出金	6,904,979	34,492	0.99	6,741,892	50,259	1.48
有価証券	3,006,723	21,178	1.40	3,566,899	32,263	1.80
コールローン	224,800	129	0.11	209,884	630	0.59
買現先勘定	5,134	3	0.15	—	—	—
債券貸借取引支払担保金	172,773	89	0.10	93,918	226	0.48
買入手形	6,997	1	0.05	—	—	—
買入金銭債権	96,966	786	1.61	103,701	795	1.52
預け金	2,114	0	0.03	3,812	3	0.16
資金調達勘定	10,777,629	15,253	0.28	11,126,755	29,270	0.52
預金	8,210,533	9,436	0.22	8,089,376	17,325	0.42
譲渡性預金	423,858	399	0.18	375,133	1,186	0.63
コールマネー	49,860	42	0.16	221,197	639	0.57
債券貸借取引受入担保金	608,809	466	0.15	836,247	2,509	0.59
売渡手形	43,715	11	0.05	—	—	—
借入金	138,348	1,942	2.79	347,048	2,724	1.56

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期：88,828百万円、平成19年中間期：83,813百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年中間期：235百万円、平成19年中間期：－百万円)及び利息(平成18年中間期：0百万円、平成19年中間期：－百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	800,940	11,945	2.97%	1,219,842	21,984	3.59%
貸出金	114,843	2,091	3.63	235,085	4,565	3.87
有価証券	592,449	10,297	3.46	708,483	15,617	4.39
コールローン	4,587	123	5.37	1,169	31	5.38
預け金	87,710	507	1.15	274,111	1,746	1.27
資金調達勘定	(366,713)	(476)		(531,203)	(1,607)	
預金	796,821	10,825	2.70	1,216,047	20,285	3.32
コールマネー	43,027	795	3.68	82,830	1,884	4.53
売現先勘定	62,941	1,682	5.33	194,977	5,288	5.40
債券貸借取引受入担保金	32,707	744	4.53	106,442	2,865	5.36
借入金	172,875	3,910	4.51	196,280	5,356	5.44
借入金	20,571	406	3.93	2,550	91	7.17

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期：176百万円、平成19年中間期：182百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,221,430	70,816	1.25%	11,939,951	106,302	1.77%
貸出金	7,019,823	36,584	1.03	6,976,977	54,825	1.56
有価証券	3,599,172	31,476	1.74	4,275,383	47,880	2.23
コールローン	229,387	252	0.21	211,054	662	0.62
買現先勘定	5,134	3	0.15	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	172,773	89	0.10	93,918	226	0.48
買入手形	6,997	1	0.05	—	—	—
買入金銭債権	96,966	786	1.61	103,701	795	1.52
預け金	89,824	508	1.12	277,923	1,749	1.25
資金調達勘定	11,207,737	25,603	0.45	11,811,598	47,948	0.80
預金	8,253,561	10,231	0.24	8,172,207	19,210	0.46
譲渡性預金	423,858	399	0.18	375,133	1,186	0.63
コールマネー	112,801	1,724	3.04	416,174	5,928	2.84
売現先勘定	32,707	744	4.53	106,442	2,865	5.36
債券貸借取引受入担保金	781,684	4,376	1.11	1,032,528	7,866	1.51
売渡手形	43,715	11	0.05	—	—	—
借入金	158,920	2,348	2.94	349,599	2,815	1.60

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期：89,005百万円、平成19年中間期：83,995百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年中間期：235百万円、平成19年中間期：－百万円)及び利息(平成18年中間期：0百万円、平成19年中間期：－百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.09	2.97	1.25	1.52	3.59	1.77
資金調達利回り(B)	0.28	2.70	0.45	0.52	3.32	0.80
資金粗利鞘(A)－(B)	0.81	0.27	0.80	0.99	0.26	0.96

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△366	320	△46	3,607	22,970	26,578
貸出金	△380	△5,114	△5,494	△1,169	16,936	15,767
有価証券	2,424	4,004	6,428	5,083	6,002	11,085
コールローン	58	68	127	△43	544	501
買現先勘定	△41	45	3	△3	－	△3
買入手形	0	1	1	△1	－	△1
預け金	0	0	0	1	1	2
支払利息	△301	1,766	1,464	954	13,062	14,017
預金	△646	1,493	847	△237	8,126	7,889
譲渡性預金	191	149	341	△151	938	787
コールマネー	12	27	39	495	101	597
債券貸借取引受入担保金	141	303	444	686	1,357	2,043
売渡手形	2	8	11	△11	－	△11
借入金	△88	△173	△261	1,635	△853	782

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△8,131	3,490	△4,640	7,556	2,482	10,039
貸出金	△2,785	1,730	△1,054	2,335	138	2,473
有価証券	△7,840	5,386	△2,454	2,565	2,753	5,319
コールローン	87	16	103	△92	0	△91
預け金	320	△212	108	1,187	51	1,238
支払利息	△7,371	8,169	798	7,000	2,459	9,459
預金	328	265	594	906	183	1,089
コールマネー	△58	656	598	3,581	24	3,605
債券貸借取引受入担保金	△2,505	1,726	△779	640	804	1,445
借入金	△35	60	24	△647	333	△314

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△823	△3,409	△4,232	6,476	29,009	35,485
貸出金	△1,195	△5,354	△6,549	△285	18,526	18,240
有価証券	△942	4,916	3,974	7,597	8,807	16,404
コールローン	116	115	231	△56	465	409
買現先勘定	△41	45	3	△3	－	△3
買入手形	0	1	1	△1	－	△1
預け金	314	△205	109	1,184	57	1,241
支払利息	△623	3,341	2,717	2,505	19,839	22,345
預金	△673	2,115	1,441	△166	9,145	8,978
譲渡性預金	191	149	341	△151	938	787
コールマネー	188	449	637	4,321	△117	4,203
売現先勘定	648	73	721	1,985	136	2,121
債券貸借取引受入担保金	404	△738	△334	1,915	1,573	3,489
売渡手形	2	8	11	△11	－	△11
借入金	△119	△117	△236	1,532	△1,065	467

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	49,857	89	49,947	51,957	172	52,130
信託関連業務	27,845	－	27,845	27,588	－	27,588
預金・貸出業務	4,212	－	4,212	2,941	－	2,941
為替業務	467	33	501	474	110	584
証券関連業務	7,163	－	7,163	7,841	－	7,841
代理業務	9,340	0	9,341	12,580	13	12,594
保護預り・貸金庫業務	182	－	182	174	－	174
保証業務	175	54	230	183	48	232
役務取引等費用	8,935	224	9,159	8,544	691	9,235
為替業務	126	155	281	127	217	345

●特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	62	2,454	2,517	486	907	1,394
商品有価証券収益	47	－	47	36	－	36
特定取引有価証券収益	－	－	－	－	205	205
特定金融派生商品収益	－	2,454	2,454	－	702	702
その他の特定取引収益	15	－	15	450	－	450
特定取引費用	－	89	89	－	－	－
特定取引有価証券費用	－	89	89	－	－	－

(注) 特定取引収益、費用については、科目及び国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国内業務部門	△2,936	△2,651
国債等債券売却損益	△2,325	△308
その他	△610	△2,343
国際業務部門	1,362	486
外国為替売買損益	397	△1,188
国債等債券売却損益	△162	200
その他	1,126	1,474
合計	△1,574	△2,165

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
給料・手当	18,231	20,348
退職給付費用	—	△1,701
福利厚生費	2,440	2,646
減価償却費	5,355	5,622
土地建物機械賃借料	3,900	3,876
営繕費	107	110
消耗品費	471	516
給水光熱費	470	470
旅費	251	242
通信交通費	1,126	1,158
広告宣伝費	2,171	2,130
租税公課	2,104	2,580
その他	13,167	11,695
合計	49,798	49,697

●利益率

(単位：%)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
総資産経常利益率	0.91	0.79
純資産経常利益率	16.15	12.83
総資産中間純利益率	1.04	0.51
純資産中間純利益率	18.48	8.31

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
総資金量	10,787,249	10,358,734
預金	8,297,084	8,099,357
譲渡性預金	325,670	422,250
銀行勘定計	8,622,754	8,521,607
金銭信託	1,199,199	1,080,969
財産形成給付信託	16,477	15,796
貸付信託	948,817	740,360
信託勘定計	2,164,494	1,837,126

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	128,697		128,697	127,188		127,188
信託資金量	32,305		32,305	27,419		27,419
従業員1人当たりの金額						
預金	1,720		1,720	1,424		1,424
信託資金量	431		431	307		307

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,519,524 (17.62)	1,519,524 (17.67)	— (—)	1,357,424 (15.92)	1,357,424 (15.99)	— (—)
うち有利息預金	1,131,741 (13.12)	1,131,741 (13.16)	— (—)	1,098,057 (12.88)	1,098,057 (12.94)	— (—)
定期性預金	6,697,792 (77.67)	6,697,792 (77.92)	— (—)	6,673,016 (78.30)	6,673,016 (78.64)	— (—)
うち変動自由金利定期預金	34,897 (0.40)	34,897 (0.40)		25,940 (0.30)	25,940 (0.30)	
うち固定自由金利定期預金	6,536,073 (75.80)	6,536,073 (76.04)		6,646,954 (78.00)	6,646,954 (78.34)	
その他の預金	79,767 (0.92)	52,160 (0.60)	45,150 (100.00)	68,916 (0.80)	31,866 (0.37)	37,049 (100.00)
合計	8,297,084 (96.22)	8,251,934 (96.21)	45,150 (100.00)	8,099,357 (95.04)	8,062,307 (95.02)	37,049 (100.00)
譲渡性預金	325,670 (3.77)	325,670 (3.78)	— (—)	422,250 (4.95)	422,250 (4.97)	— (—)
総合計	8,622,754 (100.00)	8,595,147 (100.00)	45,150 (100.00)	8,521,607 (100.00)	8,484,557 (100.00)	37,049 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 中間期			平成 19 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,499,853 (17.28)	1,499,853 (17.31)	— (—)	1,356,516 (15.87)	1,356,516 (16.02)	— (—)
うち有利息預金	1,406,509 (16.20)	1,136,091 (13.15)	— (—)	1,114,777 (13.04)	1,114,777 (13.17)	— (—)
定期性預金	6,667,515 (76.83)	6,667,515 (77.22)	— (—)	6,691,291 (78.28)	6,691,291 (79.05)	— (—)
うち変動自由金利定期預金	38,702 (0.44)	38,702 (0.44)		27,136 (0.31)	27,136 (0.32)	
うち固定自由金利定期預金	6,501,508 (74.92)	6,501,508 (75.29)		6,691,163 (78.28)	6,691,163 (79.05)	
その他の預金	86,192 (0.99)	43,164 (0.50)	43,027 (100.00)	124,399 (1.45)	41,568 (0.49)	82,830 (100.00)
合計	8,253,561 (95.11)	8,210,533 (95.09)	43,027 (100.00)	8,172,207 (95.61)	8,089,376 (95.56)	82,830 (100.00)
譲渡性預金	423,858 (4.88)	423,858 (4.90)	— (—)	375,133 (4.38)	375,133 (4.43)	— (—)
総合計	8,667,419 (100.00)	8,652,011 (100.00)	43,027 (100.00)	8,547,340 (100.00)	8,464,509 (100.00)	82,830 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日				平成 19 年 9 月 30 日			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3カ月未満	973,081	963,476	9,604	133	1,071,177	1,070,648	406	122
3カ月以上6カ月未満	653,484	650,240	3,243	—	721,365	720,914	451	—
6カ月以上1年未満	1,290,087	1,285,825	4,262	—	1,338,176	1,337,056	1,120	—
1年以上2年未満	1,526,229	1,523,915	2,314	—	1,599,280	1,595,059	4,220	—
2年以上3年未満	825,483	820,491	4,992	—	884,253	872,462	11,790	—
3年以上	1,429,293	1,418,812	10,480	—	1,058,762	1,050,811	7,950	—
合計	6,697,792	6,662,761	34,897	133	6,673,016	6,646,954	25,940	122

●預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,774,839	21.46%	1,596,986	19.76%
個人	6,287,607	76.04	6,201,629	76.76
その他	207,029	2.50	280,983	3.48
合計	8,269,477	100.00	8,079,599	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定及び譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

(単位：%)

区分	平成 18 年 中間期	平成 19 年 中間期
国内業務部門	0.22	0.43
国際業務部門	3.68	4.53
合計	0.24	0.47

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

信託

●金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,199,729	△530	1,199,199	1,080,925	44	1,080,969
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	16,464	12	16,477	15,749	47	15,796
貸付信託	940,972	7,845	948,817	732,230	8,130	740,360
合計	2,157,167	7,327	2,164,494	1,828,904	8,222	1,837,126

●信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	16,150	—	10,460	—
2年以上5年未満	57,305	120,405	44,928	92,815
5年以上	1,193,450	1,058,118	1,067,000	876,102
その他のもの	28,855	—	23,074	—
合計	1,295,760	1,178,523	1,145,463	968,918

(注) 「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉です。

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

(銀行勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	716,564	709,474	7,090	838,010	828,624	9,386
証書貸付	5,633,837	5,519,542	114,294	5,920,355	5,687,297	233,057
当座貸越	790,305	790,305		838,297	838,297	
割引手形	8,222	8,222		8,135	8,135	
合計	7,148,930	7,027,545	121,384	7,604,799	7,362,354	242,444

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 中間期			平成 19 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	339,229	332,160	7,068	315,218	303,823	11,395
証書貸付	5,933,652	5,825,877	107,775	5,867,647	5,643,957	223,689
当座貸越	738,986	738,986		787,430	787,430	
割引手形	7,953	7,953		6,680	6,680	
合計	7,019,823	6,904,979	114,843	6,976,977	6,741,892	235,085

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
証書貸付	900,638	682,279
手形貸付	75,326	32,451
割引手形	—	—
合計	975,965	714,731

●貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成 18 年 中間期	平成 19 年 中間期
国内業務部門	0.99	1.48
国際業務部門	3.63	3.87
合計	1.03	1.56

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	106,700		106,700	113,504		113,504
従業員1人当たりの貸出金	1,426		1,426	1,271		1,271

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	14,566		14,566	10,667		10,667
従業員1人当たりの貸出金	194		194	119		119

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

●貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	7,027,545	121,384	7,148,930	7,362,354	242,444	7,604,799
預金(B)	8,577,604	45,150	8,622,754	8,484,557	37,049	8,521,607
預貸率						
(A)	81.92%	268.84%	82.90%	86.77%	654.37%	89.41%
(B)						
期中平均	79.97%	266.90%	80.89%	79.64%	283.81%	81.62%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	184,794件	7,122,760	100.00%	192,962件	7,589,927	100.00%
製造業	873	740,465	10.40	1,109	812,706	10.71
農業	10	903	0.01	9	183	0.00
林業	1	220	0.00	1	220	0.00
漁業	1	4,300	0.06	2	4,280	0.06
鉱業	8	3,937	0.06	11	3,502	0.05
建設業	385	91,266	1.28	735	100,268	1.32
電気・ガス・熱供給・水道業	34	87,737	1.23	42	123,363	1.62
情報通信業	114	73,423	1.03	172	42,954	0.57
運輸業	292	533,307	7.49	368	582,560	7.67
卸売・小売業	913	457,876	6.43	1,419	483,387	6.37
金融・保険業	105	1,202,469	16.88	108	1,262,404	16.63
不動産業	759	1,420,677	19.95	1,043	1,412,454	18.61
各種サービス業	2,135	468,302	6.57	2,374	480,122	6.33
地方公共団体	8	9,222	0.13	7	6,813	0.09
その他	179,156	2,028,644	28.48	185,562	2,274,696	29.97
特別国際金融取引勘定分	35	26,169	100.00%	23	14,871	100.00%
政府等	3	3,245	12.40	1	2,930	19.71
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	32	22,924	87.60	22	11,940	80.29
合計	184,829	7,148,930		192,985	7,604,799	

(信託勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	87件	41,834	4.29%	47件	14,998	2.10%
農業	1	5	0.00	1	1	0.00
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	1	22	0.00	1	9	0.00
建設業	11	3,130	0.32	7	2,491	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	20	50,027	5.12	10	5,213	0.73
情報通信業	11	6,417	0.66	7	5,989	0.84
運輸業	47	77,725	7.96	23	14,064	1.97
卸売・小売業	70	12,976	1.33	44	3,005	0.42
金融・保険業	145	104,505	10.71	123	80,268	11.23
不動産業	262	38,941	3.99	225	20,336	2.84
各種サービス業	130	15,604	1.60	84	6,662	0.93
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	43,488	624,773	64.02	39,228	561,687	78.59
合計	44,273	975,965	100.00	39,800	714,731	100.00

●中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	184,794 件	7,122,760	192,962 件	7,589,927
中小企業等貸出金残高(B)	183,786	4,213,432	191,943	4,757,766
(B) (A)	99.45 %	59.15 %	99.47 %	62.68 %

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

(信託勘定)

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	44,273 件	975,965	39,800 件	714,731
中小企業等貸出金残高(B)	44,078	730,535	39,682	627,130
(B) (A)	99.55 %	74.85 %	99.70 %	87.74 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

●個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
個人向けローン	1,840,693	2,129,435
うち住宅ローン	1,673,904	1,974,315
うち消費者ローン	34,052	32,130

(注) 特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
個人向けローン	624,419	561,682
うち住宅ローン	317,376	295,262
うち消費者ローン	15,271	11,873

●貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,288,268	32.01%	2,583,679	33.97%
運転資金	4,860,662	67.99	5,021,120	66.03
合計	7,148,930	100.00	7,604,799	100.00

(信託勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	806,010	82.59%	656,418	91.84%
運転資金	169,955	17.41	58,313	8.16
合計	975,965	100.00	714,731	100.00

●貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
有価証券	161,747	107,447
債権	19,565	12,102
土地建物	618,134	645,671
工場	188	409
財団	165,944	131,501
船舶	50,237	67,931
商品	210	306
その他	748,744	723,286
計	1,764,772	1,688,657
保証	309,015	301,455
信用	5,075,142	5,614,686
合計 (うち劣後特約付貸出金)	7,148,930 (47,000)	7,604,799 (67,583)

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
有価証券	4,487	3,194
債権	75	77
土地建物	308,069	256,237
工場	0	0
財団	7,934	4,287
船舶	135	18
商品	18	—
その他	4,215	2,416
計	324,936	266,232
保証	10,613	3,764
信用	640,415	444,734
合計 (うち劣後特約付貸出金)	975,965 (—)	714,731 (—)

●貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,169,700			2,175,739		
1年超3年以下	1,350,952	1,007,772	343,180	1,471,787	1,114,860	356,927
3年超5年以下	1,186,267	963,765	222,501	1,243,982	853,156	390,826
5年超7年以下	401,906	319,164	82,742	324,304	224,393	99,911
7年超	1,784,798	1,716,983	67,814	2,143,277	2,025,761	117,516
期間の定めのないもの	255,304	255,304	—	245,707	245,707	—
合計	7,148,930			7,604,799		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

●貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
1年以下	115,808	34,237
1年超3年以下	10,787	21,320
3年超5年以下	31,273	24,189
5年超7年以下	6,529	5,202
7年超	811,567	629,780
合計	975,965	714,731

●支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	－ 口	－ 百万円	－ 口	－ 百万円
信用状	－	－	－	－
保証	4,222	279,787	3,629	64,765
合計	4,222	279,787	3,629	64,765

●支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
有価証券	56,798	0
債権	4,397	1,078
土地建物	42,815	1,660
工場	445	－
財団	8,070	－
船舶	－	－
商品	－	－
その他	3,037	4,403
計	115,565	7,142
保証	15,863	12,377
信用	148,357	45,244
合計	279,787	64,765

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 18 年 9 月 30 日					平成 19 年 9 月 30 日				
	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率
	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,613	17,373				14,308	13,576			
銀行勘定	17,603	14,363	3,239	100.0	100.0	11,687	10,955	731	100.0	100.0
信託勘定	3,010	3,010				2,621	2,621			
危険債権	52,063	32,485				62,786	41,143			
銀行勘定	43,410	25,081	15,399	84.0	93.2	47,773	27,094	15,875	76.7	89.9
信託勘定	8,652	7,403				15,012	14,049			
要管理債権	86,934	34,564				88,246	31,086			
銀行勘定	71,715	30,132	13,796	33.1	61.2	75,289	28,500	21,183	45.2	65.9
信託勘定	15,219	4,432				12,956	2,586			
小計	159,611	84,423	32,435		73.2	165,341	85,806	37,790		74.7
銀行勘定	132,729	69,576	32,435	51.3	76.8	134,750	66,550	37,790	55.4	77.4
信託勘定	26,882	14,846			55.2	30,590	19,256			62.9
正常債権	8,248,146	(注) 直接減額 114,557 百万円実施後					8,386,231	(注) 直接減額 85,192 百万円実施後		
銀行勘定	7,306,015					7,708,420				
信託勘定	942,131					677,811				
合計	8,407,758					8,551,572				
銀行勘定	7,438,744					7,843,170				
信託勘定	969,013					708,402				

(連結ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 18 年 9 月 30 日					平成 19 年 9 月 30 日				
	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	引当率	保全率
	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22,094	17,382				15,361	13,459			
銀行勘定	19,084	14,372	4,711	100.0	100.0	12,740	10,837	1,902	100.0	100.0
信託勘定	3,010	3,010				2,621	2,621			
危険債権	52,110	30,964				62,951	39,729			
銀行勘定	43,457	23,560	16,290	81.8	91.7	47,938	25,680	16,863	75.7	88.7
信託勘定	8,652	7,403				15,012	14,049			
要管理債権	87,769	35,130				89,042	31,677			
銀行勘定	72,549	30,697	14,069	33.6	61.7	76,085	29,091	21,316	45.3	66.2
信託勘定	15,219	4,432				12,956	2,586			
小計	161,974	83,477	35,071		73.1	167,355	84,866	40,082		74.6
銀行勘定	135,091	68,631	35,071	52.7	76.7	136,764	65,609	40,082	56.3	77.2
信託勘定	26,882	14,846			55.2	30,590	19,256			62.9
正常債権	8,840,767	(注) 直接減額 115,547 百万円実施後					9,059,427	(注) 直接減額 88,923 百万円実施後		
銀行勘定	7,898,635					8,381,616				
信託勘定	942,131					677,811				
合計	9,002,741					9,226,783				
銀行勘定	8,033,727					8,518,381				
信託勘定	969,013					708,402				

(注) 単体ベース

信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	6,445	77.2	79.2	5,258	77.9	80.1

●リスク管理債権

(単体ベース)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
破綻先債権	11,154	8,321
銀行勘定	10,829	8,107
信託勘定	325	214
延滞債権	59,322	67,023
銀行勘定	48,021	49,610
信託勘定	11,301	17,412
3カ月以上延滞債権	793	1,184
銀行勘定	209	561
信託勘定	584	623
貸出条件緩和債権	86,141	87,061
銀行勘定	71,506	74,728
信託勘定	14,635	12,333
リスク管理債権	157,412	163,591
銀行勘定	130,566	133,007
信託勘定	26,846	30,583
貸出金残高	8,117,907	8,313,194
銀行勘定	7,148,930	7,604,799
信託勘定	968,977	708,395

(注) 直接減額 114,089百万円(平成18年9月30日)及び84,574百万円(平成19年9月30日)実施後

(連結ベース)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
破綻先債権	12,291	9,118
銀行勘定	11,965	8,904
信託勘定	325	214
延滞債権	59,653	67,395
銀行勘定	48,352	49,982
信託勘定	11,301	17,412
3カ月以上延滞債権	793	1,184
銀行勘定	209	561
信託勘定	584	623
貸出条件緩和債権	86,975	87,857
銀行勘定	72,340	75,524
信託勘定	14,635	12,333
リスク管理債権	159,714	165,557
銀行勘定	132,868	134,973
信託勘定	26,846	30,583
貸出金残高	8,103,625	8,315,990
銀行勘定	7,134,648	7,607,595
信託勘定	968,977	708,395

(注) 1. 直接減額 115,079百万円(平成18年9月30日)及び88,305百万円(平成19年9月30日)実施後

2. 中央三井トラス・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

●貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	44,876 (28,324)	61,539 (16,663)
個別貸倒引当金	18,638 (△27,297)	18,122 (△516)
特定海外債権引当勘定	530 (△242)	467 (△63)
合計	64,045 (784)	80,129 (16,083)

(注) ()内は増減額です。

●特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
インドネシア	5,388	インドネシア	4,809
フィリピン	1,023	フィリピン	686
モロッコ	162		
コロンビア	84		
合計	6,659	合計	5,495
(資産の総額に対する割合)	(0.05%)	(資産の総額に対する割合)	(0.04%)

●貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
貸出金償却額	910	2,903

有価証券

●有価証券残高

(銀行勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,720,725	1,720,725	—	2,215,731	2,215,731	—
地方債	3,264	3,264	—	1,471	1,471	—
社債	330,632	330,632	—	294,195	294,195	—
株式	962,717	962,717	—	1,031,038	1,031,038	—
その他の証券	891,675	333,693	557,982	1,183,550	437,767	745,783
うち外国債券	503,342		503,342	667,262		667,262
うち外国株式	5,150		5,150	6,205		6,205
合計	3,909,015	3,351,033	557,982	4,725,987	3,980,204	745,783

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 中間期			平成 19 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,706,577	1,706,577	—	2,117,025	2,117,025	—
地方債	3,333	3,333	—	2,632	2,632	—
社債	308,850	308,850	—	346,947	346,947	—
株式	680,200	680,200	—	720,413	720,413	—
その他の証券	900,209	307,760	592,449	1,088,364	379,880	708,483
うち外国債券	547,887		547,887	602,330		602,330
うち外国株式	5,149		5,149	5,678		5,678
合計	3,599,172	3,006,723	592,449	4,275,383	3,566,899	708,483

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	848	1.57%	1,534	11.15%
地方債	79	0.15	39	0.29
社債	2,501	4.62	291	2.12
株式	713	1.32	499	3.64
その他の証券	50,001	92.34	11,387	82.80
合計	54,145	100.00	13,752	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	3,351,033	557,982	3,909,015	3,980,204	745,783	4,725,987
預金(B)	8,577,604	45,150	8,622,754	8,484,557	37,049	8,521,607
預証率						
(A)						
(B)	39.06%	1,235.83%	45.33%	46.91%	2,012.92%	55.45%
期中平均	34.82%	1,376.90%	41.47%	42.13%	855.33%	50.02%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	30,287	114	27,676		120,804	94,504	
1年超3年以下	271	1,044	118,729		26,562	20,405	
3年超5年以下	804,728	479	147,491		35,279	25,570	
5年超7年以下	717,656	—	32,802		19,442	5,071	
7年超10年以下	100,624	1,626	2,932		86,676	—	
10年超	67,158	—	1,000		370,815	354,790	
期間の定めのないもの	—	—	—	962,717	1,194,813	—	5,150
合計	1,720,725	3,264	330,632	962,717	1,854,393	500,342	5,150

期間	平成 19 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	267	271	9,584		36,689	11,803	
1年超3年以下	568,795	1,003	102,166		24,939	13,932	
3年超5年以下	902,865	49	127,631		64,223	41,966	
5年超7年以下	394,114	—	24,820		73,790	16,820	
7年超10年以下	232,039	146	1,923		106,894	21,302	
10年超	117,650	—	28,069		576,816	561,436	
期間の定めのないもの	—	—	—	1,031,038	300,198	—	6,205
合計	2,215,731	1,471	294,195	1,031,038	1,183,550	667,262	6,205

●金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計
金銭信託	373,444	31,873	405,318	299,667	13,252	312,920
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	900	2,167	3,067	499	—	499
貸付信託	601,620	20,104	621,725	414,564	499	415,064
合計	975,965	54,145	1,030,111	714,731	13,752	728,483

財産管理業務の状況

●年金信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行(現社名 中央三井アセット信託銀行)に移管しています。

●財産形成信託業務

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
受託残高	673,764 百万円	643,180 百万円
事業所数	9,375 力所	9,274 力所
加入者数	303 千人	286 千人

●証券信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行(現社名 中央三井アセット信託銀行)に移管しています。

●証券業務

(1) 公共債引受額

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	8,623	9,782
合計	8,623	9,782

(2) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売取扱高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国債	11,688	8,264
地方債・政府保証債	—	—
合計	11,688	8,264
証券投資信託	409,610	476,048

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

(3) 公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国債	10,784	8,838
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	10,784	8,838

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国債	159	116
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	159	116

●不動産業務

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
売買の媒介(当中間会計期間)	169 件 85,984 百万円	167 件 153,018 百万円
賃貸借の媒介(当中間会計期間)	－ 件	－ 件
土地信託契約受託件数(中間期末累計)	681 件	681 件
不動産鑑定士(士補含む)数(中間期末現在)	136 人	128 人

●証券代行業務

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
委託会社数(中間期末現在)(上場)	865 社	873 社
(非上場)	760 社	752 社
(合計)	1,625 社	1,625 社
管理株主数(中間期末現在)	12,459 千人	12,112 千人
名義書換件数(当中間会計期間)	137 千件	131 千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

●外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
仕向為替		
売渡為替	38,883	45,936
買入為替	26	30
被仕向為替		
支払為替	37,163	45,178
取立為替	－	－
合計	76,074	91,145

●外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
国内店	4,156	6,980
海外店		
合計	4,156	6,980

●その他業務

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
内国為替取扱高(送金)		
各地へ向けた分 口数 金額	1,248 千口 7,786,244 百万円	1,215 千口 6,682,382 百万円
各地より受けた分 口数 金額	1,181 千口 11,233,865 百万円	1,101 千口 8,505,229 百万円
内国為替取扱高(代金取立)		
各地へ向けた分 口数 金額	21 千口 68,037 百万円	16 千口 58,569 百万円
各地より受けた分 口数 金額	2 千口 7,860 百万円	0 千口 3,229 百万円
遺言の執行	引受 終了 中間 196件 165件 期末件数 230件	引受 終了 中間 181件 178件 期末件数 225件
財産の取得・処分の代理取扱(当中間会計期間)	18 件 46 百万円	5 件 22,702 百万円

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	1	1,418,801	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等(うち個人)	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	1,418,801	100.00
単元未満株式の状況		960 株	

(2) 優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	1	227,031	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等(うち個人)	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	227,031	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

●株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	1,418,801 単元	100.00 %
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	1,418,801	100.00
単元未満株式の状況			960 株	

(2) 第二回甲種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			－ 株	

(125 ページに続く)

(124 ページより続く)

(3) 第三回甲種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	1 人	100.00 %	133,281 単元	100.00 %
500 単元以上	—	—	—	—
100 単元以上	—	—	—	—
50 単元以上	—	—	—	—
10 単元以上	—	—	—	—
5 単元以上	—	—	—	—
1 単元以上	—	—	—	—
計	1	100.00	133,281	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

●大株主

(1) 普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社※	1,418,801	100.00

(2) 第二回甲種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社※	93,750	100.00

(3) 第三回甲種優先株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社※	133,281	100.00

※ 平成 19 年 10 月 1 日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しています。

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年3月28日	120,000千株	1,494,354千株	15,000,000千円	349,802,486千円	15,000,000千円	202,309,818千円	有償 第三者割当 120,000千株 発行価額 250円 資本組入額 125円 割当先 三井トラスト・ホールディングス株式会社 ^(注1)
平成15年3月31日	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成14年4月1日～平成15年3月31日)
平成15年6月26日	-	1,494,521	-	349,894,486	△103,192,840	99,208,978	旧商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年8月4日	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978	永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,494,521	-	351,209,486	-	100,523,978	第一回乙種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,499,687	-	351,209,486	-	100,523,978	
平成16年3月26日	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978	有償 第三者割当 15,625千株 発行価額 640円 資本組入額 320円 割当先 三井トラスト・ホールディングス株式会社 ^(注1)
平成16年3月31日	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成15年4月1日～平成16年3月31日)
平成17年3月31日	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成16年4月1日～平成17年3月31日)
平成18年3月31日	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,596,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,576,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式の消却
平成19年3月13日	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778	有償 第三者割当 10,000千株 発行価額 340円 資本組入額 170円 割当先 三井トラスト・ホールディングス株式会社 ^(注1)
平成19年3月31日	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
平成19年7月26日	82,222	1,668,945	-	358,173,511	-	107,488,003	第三回甲種優先株式取得に伴う普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,645,820	-	358,173,511	-	107,488,003	取得した第三回甲種優先株式の消却
平成19年9月30日	12	1,645,833	6,825	358,180,336	6,825	107,494,828	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(注) 1. 平成19年10月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しています。
2. 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成19年9月30日現在			平成19年11月30日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	34,300千円	1,100円	※	-	-	-

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

資料編

目次

経済環境と業績 128

財務諸表等 130

（単体）中間貸借対照表	130
（単体）中間損益計算書	131
（単体）中間株主資本等変動計算書	131
中間キャッシュ・フロー計算書	134
信託財産残高表	139
元本補てん契約のある信託の内訳	139

損益の状況 140

国内・国際業務部門別粗利益	140
業務純益	140
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	140
利鞘	141
受取・支払利息の分析	142
役務取引の状況	143
特定取引の状況	143
その他業務利益の内訳	143
営業経費の内訳	143
利益率	143

事業の概況 144

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移	144
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況	144

預金

預金科目別残高	145
定期預金の残存期間別残高	145
預金者別残高	145
預金利回り	145

信託

金銭信託等の受入状況	146
信託期間別元本残高	146

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高	147
貸出金利回り	147
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況	147

貸出金の預金に対する比率	147
業種別貸出状況	147
中小企業等に対する貸出状況	147
個人向けローン残高	148
貸出金使途別残高	148
貸出金担保別内訳	148
貸出金の残存期間別残高	148
貸出金の契約期間別残高	148
支払承諾の残高内訳	148
支払承諾見返の担保別内訳	148
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 及び保全率	148
リスク管理債権	148
貸倒引当金内訳	148
特定海外債権残高	148
貸出金償却額	148

有価証券

有価証券残高	149
有価証券の預金に対する比率	149
有価証券の種類別、残存期間別残高	150
金銭信託等の運用状況	150

財産管理業務の状況

年金信託業務	151
財産形成信託業務	151
証券信託業務	151
証券業務	151
不動産業務	151
証券代行業務	151
外国為替取扱高	151
外貨建資産残高	151

株式・資本金の状況 152

株式の所有者別状況	152
株式の所有者数別状況	152
大株主	152
発行済株式総数、資本金等の推移	152

役員・執行役員 229

店舗のご案内 230

開示項目一覧 232

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期	平成 17 年度	平成 18 年度
単体決算					
經常収益	23,302	26,634	27,937	48,833	54,059
資金運用収益	41	80	216	84	286
信託報酬	19,728	22,101	22,241	41,397	44,672
經常費用	13,729	14,081	14,329	27,854	27,055
資金調達費用	42	89	259	86	265
業務粗利益	17,169	19,712	21,400	36,112	41,295
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	1	—
経費(除く臨時処理分)	6,579	6,510	7,238	13,192	13,092
業務純益	10,590	13,202	14,162	22,918	28,203
信託勘定償却前業務純益	10,590	13,202	14,162	22,918	28,203
実勢業務純益	10,590	13,202	14,162	22,919	28,203
經常利益	9,573	12,553	13,607	20,979	27,003
中間(当期)純利益	5,818	7,555	8,096	12,604	16,047
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数(普通株式)	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	39,065	43,512	45,116	45,847	51,975
総資産額	162,789	139,961	156,248	168,397	159,771
預金残高	123	113	78	82	84
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	70,234	70,150	84,092	84,218	84,096
信託財産額	33,296,944	39,095,204	41,085,035	36,374,769	38,262,747
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	5,866,032	7,356,893	8,240,249	6,418,688	7,634,773
単体自己資本比率(国内基準)	109.21%	117.87%	34.76%	105.30%	29.40%
従業員数	728人	727人	751人	708人	725人

(注) 自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。
 なお、平成18年度中間会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

経済・金融環境について

当中間会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、家計部門の改善テンポは緩慢な状況が続きましたが、好調な企業部門が引き続き景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は誘導目標の0.5%近辺で推移しました。また、長期金利は景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価は、米国のサブプライムローン(信用力の低い個人を対象とする住宅ローン)問題の再燃などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には16,000円台後半となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から円安が進みましたが、6月下旬の1ドル＝123円台後半をボトムに円高に転じ、9月末には115円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、『これまで以上に事業環境の動向を先取りして、「収益構造の転換」を大胆に進めていくことにより「業務粗利益の拡大」を確実に実現していく』ことをグループの基本方針として、さまざまな活動を展開してまいりました。

平成19年中間期の業績

年金信託業務では、高度化・多様化するお客様のニーズに幅広く対応する観点から、不動産関連商品やプライベートエクイティなどの高付加価値の運用商品の取扱いに注力しました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、提案型の営業を推進して受託残高を拡大しました。

証券信託業務では、成長が著しい投資信託マーケットへの取り組みを強化し、リテール向け投資信託に係る投資助言などの受託に注力しました。

このような既存業務における活動の他に、新しいビジネスについても以下のとおり積極的に活動を展開しました。

新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言業務に注力しました。さらに、証券会社におけるラップ口座サービスの導入に際しては、投資助言のスキームにより当社が有する高度かつ多様な運用機能の提供に取り組みました。

以上の結果、当中間期の決算は、経常収益279億円、経常利益136億円、中間純利益80億円となりました。

財務諸表等

単体財務諸表

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	27,654	29,756	31,094
有価証券	70,150	84,092	84,096
その他資産	35,682	37,264	38,701
未収収益	13,574	12,574	9,966
未収金	6,821	7,910	12,759
前払年金費用	13,340	14,954	14,240
その他の資産	1,946	1,824	1,735
有形固定資産	650	592	618
無形固定資産	3,764	3,020	3,367
繰延税金資産	2,059	1,521	1,892
資産の部合計	139,961	156,248	159,771

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	113	78	84
コールマネー	85,000	99,000	95,000
信託勘定借	252	736	861
その他負債	10,775	10,761	11,382
賞与引当金	308	370	309
役員退職慰労引当金	—	185	158
負債の部合計	96,449	111,132	107,795
〔純資産の部〕			
資本金	11,000	11,000	11,000
資本剰余金	21,246	21,246	21,246
資本準備金	21,246	21,246	21,246
利益剰余金	11,266	12,854	19,757
その他利益剰余金	11,266	12,854	19,757
繰越利益剰余金	11,266	12,854	19,757
株主資本合計	43,512	45,100	52,003
その他有価証券評価差額金	0	15	△28
評価・換算差額等合計	0	15	△28
純資産の部合計	43,512	45,116	51,975
負債及び純資産の部合計	139,961	156,248	159,771

●中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	26,634	27,937	54,059
信託報酬	22,101	22,241	44,672
資金運用収益	80	216	286
(うち有価証券利息配当金)	(80)	(216)	(286)
役務取引等収益	4,093	5,440	9,055
その他業務収益	0	—	0
その他経常収益	358	38	44
経常費用	14,081	14,329	27,055
資金調達費用	89	259	265
役務取引等費用	6,473	6,238	12,453
営業経費	7,330	7,815	14,171
その他経常費用	187	16	165
経常利益	12,553	13,607	27,003
特別利益	11	—	11
特別損失	2	2	122
税引前中間(当期)純利益	12,561	13,604	26,892
法人税、住民税及び事業税	4,444	5,167	10,096
法人税等調整額	562	341	748
中間(当期)純利益	7,555	8,096	16,047

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
資本準備金		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高	11,000	21,246	－	13,610	13,610	45,856
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				△9,900	△9,900	△9,900
中間純利益				7,555	7,555	7,555
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	△2,344	△2,344	△2,344
平成 18 年 9 月 30 日残高	11,000	21,246	－	11,266	11,266	43,512

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	
	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	△9	45,847
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当 ^(注)		△9,900
中間純利益		7,555
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	9	9
中間会計期間中の変動額合計	9	△2,334
平成 18 年 9 月 30 日残高	0	43,512

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	11,000	21,246	—	19,757	19,757	52,003
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)				△15,000	△15,000	△15,000
中間純利益				8,096	8,096	8,096
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	△6,903	△6,903	△6,903
平成 19 年 9 月 30 日 残高	11,000	21,246	—	12,854	12,854	45,100

(単位：百万円)

	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	
	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成 19 年 3 月 31 日 残高	△28	51,975
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当 ^(注)		△15,000
中間純利益		8,096
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	44	44
中間会計期間中の変動額合計	44	△6,859
平成 19 年 9 月 30 日 残高	15	45,116

(注) 平成 19 年 6 月の定時株主総会における決議項目です。

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	11,000	21,246	—	13,610	13,610	45,856
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)				△9,900	△9,900	△9,900
当期純利益				16,047	16,047	16,047
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	6,147	6,147	6,147
平成 19 年 3 月 31 日 残高	11,000	21,246	—	19,757	19,757	52,003

(単位：百万円)

	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)	
	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	△9	45,847
事業年度中の変動額		
剰余金の配当 ^(注)		△9,900
当期純利益		16,047
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△18	△18
事業年度中の変動額合計	△18	6,128
平成 19 年 3 月 31 日 残高	△28	51,975

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 4 月 1 日から 平成 19 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	12,561	13,604	26,892
減価償却費	1,020	941	2,021
貸倒引当金の増加額	△11	－	△11
賞与引当金の増加額	12	60	14
役員退職慰労引当金の増加額	－	26	158
資金運用収益	△80	△216	△286
資金調達費用	89	259	265
有価証券関係損益(△)	△0	－	△0
固定資産処分損益(△)	2	1	16
預金の純増減(△)	31	△5	1
借入金の純増減(△)	△10,000	－	△10,000
コールマネー等の純増減(△)	△14,500	4,000	△4,500
信託勘定借の純増減(△)	△52	△124	556
資金運用による収入	25	80	160
資金調達による支出	△74	△247	△232
その他	2,261	1,693	△1,702
小計	△8,714	20,074	13,355
法人税等の支払額	△6,635	△6,056	△10,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,350	14,018	2,600
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△91,867	△83,713	△186,656
有価証券の売却による収入	14	－	14
有価証券の償還による収入	105,993	83,928	186,858
有形固定資産の取得による支出	△35	△44	△93
無形固定資産の取得による支出	△548	△763	△1,260
無形固定資産の売却による収入	188	237	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,742	△355	△766
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額	△9,900	△15,000	△9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,900	△15,000	△9,900
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－	－
V 現金及び現金同等物の増加額	△11,507	△1,337	△8,066
VI 現金及び現金同等物の期首残高	39,161	31,094	39,161
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	27,654	29,756	31,094

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年中間期）**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産**

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更による影響は軽微です。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微です。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準**(1) 賞与引当金**

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当中間会計期間末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(追加情報)

役員退職慰労引当金については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)が平成19年4月13日付で改正されたことに伴い、同報告を早期適用し、前事業年度下半期から計上しています。

従いまして、前中間会計期間においては従来の方によっており、変更後の方法によった場合と比べ、前中間会計期間の経常利益は26百万円、税引前中間純利益は131百万円多く計上されています。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項 (平成19年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権及び特定海外債権に該当する債権はありません。
2. 担保に供している資産は、為替決済、資金決済等の担保として有価証券68,893百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金50百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち敷金は863百万円です。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,328百万円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額は下記のとおりです。

有形固定資産	68百万円
無形固定資産	873百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位：千株)			
	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	600	—	—	600
合計	600	—	—	600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(決議)19年6月27日定時株主総会				
株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	15,000	25,000.00	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(1株当たり情報)

区分	平成18年中間期	平成19年中間期
1株当たり純資産額	72,520.87円	75,193.65円
1株当たり中間純利益	12,592.32円	13,493.74円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、中間期末純資産額を、中間期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり中間純利益は、中間純利益を、中間期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

確認書 (平成19年中間期)

確 認 書

平成19年12月25日

中央三井アセット信託銀行株式会社

取締役社長

(1) 合 正

1. 私は、当社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表について確認したところ、私の知る限りにおいて、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「銀行法施行規則」等に準拠して適正に表示されております。

2. 当社では、私の知る限りにおいて、以下のとおり、適切な内部管理体制の整備と運営が行われており、これに基づき中間財務諸表が適正に作成されております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については取締役会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

(有価証券関係)
【当中間会計期間】

1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成19年9月30日		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	—	—	—
債券	83,849	83,876	26
国債	83,849	83,876	26
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	83,849	83,876	26

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成19年9月30日
その他有価証券	
非上場株式	216

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年9月30日
評価差額	26
その他有価証券	26
(△)繰延税金負債	10
その他有価証券評価差額金	15

(デリバティブ取引関係)
【当中間会計期間】

1. 金利関連取引
該当ありません。

2. 通貨関連取引
該当ありません。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引
該当ありません。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

(有価証券関係)
【前中間会計期間】

1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	—	—	—
債券	69,934	69,934	0
国債	69,934	69,934	0
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	69,934	69,934	0

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日
その他有価証券	
非上場株式	216

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日
評価差額	0
その他有価証券	0
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	0

(デリバティブ取引関係)
【当中間会計期間】

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

●信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
有価証券	7,356,893	8,240,249	7,634,773
国債	3,688,755	4,272,016	3,933,348
地方債	334,630	405,752	353,028
社債	1,050,642	1,284,269	1,113,034
株式	2,166,372	2,186,411	2,169,312
外国証券	116,492	91,799	66,049
信託受益権	29,853,004	30,930,867	28,747,090
金銭債権	1,787,471	1,773,634	1,788,240
住宅貸付債権	1,628,261	1,639,946	1,641,775
その他の金銭債権	159,210	133,687	146,464
その他債権	30,810	72,766	32,994
銀行勘定貸	252	736	861
現金預け金	66,773	66,781	58,787
預け金	66,773	66,781	58,787
合計	39,095,204	41,085,035	38,262,747

●信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	11,588,209	11,230,978	10,611,315
特定金銭信託	5,363,971	5,915,879	5,567,220
年金信託	6,336,196	6,842,844	6,657,593
投資信託	10,000,031	12,491,311	11,022,731
金銭信託以外の金銭の信託	445,421	424,439	418,467
有価証券の信託	1,002,649	1,271,983	1,104,605
金銭債権の信託	1,824,300	1,805,977	1,820,935
包括信託	2,534,423	1,101,620	1,059,877
合計	39,095,204	41,085,035	38,262,747

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
平成 19 年中間期末 30,905,441 百万円が含まれています。
3. 共同信託他社管理財産 平成 19 年中間期末 3,959,201 百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 該当ありません。

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

- (1) 合同運用指定金銭信託
該当ありません。
- (2) 貸付信託
該当ありません。

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	22,101	—	22,101	22,241	—	22,241
資金運用収支	△9	—	△9	△42	—	△42
資金運用収益	80	—	80	216	—	216
資金調達費用	89	—	89	259	—	259
役務取引等収支	△2,378	△1	△2,379	△796	△1	△797
役務取引等収益	4,093	—	4,093	5,440	—	5,440
役務取引等費用	6,472	1	6,473	6,236	1	6,238
業務粗利益	19,713	△1	19,712	21,402	△1	21,400
業務粗利益率（％）	50.43	—	50.42	51.63	—	51.62

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

●業務純益

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
業務純益	13,202	14,162
信託勘定償却前業務純益	13,202	14,162
実勢業務純益	13,202	14,162

(注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,969	80	0.20%	82,676	216	0.52%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	77,969	80	0.20	82,676	216	0.52
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	89,595	89	0.19	83,518	259	0.62
預金	142	—	—	419	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	89,260	89	0.19	83,054	259	0.62
借入金	109	0	0.59	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期：27,792百万円、平成19年中間期：21,578百万円)を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	— %	—	—	— %
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期：—百万円、平成19年中間期：—百万円)を控除して表示しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,969	80	0.20%	82,676	216	0.52%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	77,969	80	0.20	82,676	216	0.52
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	89,595	89	0.19	83,518	259	0.62
預金	142	—	—	419	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	89,260	89	0.19	83,054	259	0.62
借入金	109	0	0.59	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年中間期：27,792百万円、平成19年中間期：21,578百万円)を控除して表示しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.20	—	0.20	0.52	—	0.52
資金調達利回り (B)	0.19	—	0.19	0.62	—	0.62
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.00	—	0.00	△0.09	—	△0.09

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△36	76	39	12	123	136
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	△71	146	74	12	123	136
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△87	134	47	△6	175	169
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△117	201	84	△6	176	170
借入金	20	△57	△37	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△36	76	39	12	123	136
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	△71	146	74	12	123	136
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△87	134	47	△6	175	169
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	△117	201	84	△6	176	170
借入金	20	△57	△37	△0	—	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期			平成 19 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,093	－	4,093	5,440	－	5,440
信託関連業務	1,724	－	1,724	1,883	－	1,883
預金・貸出業務	－	－	－	－	－	－
為替業務	0	－	0	0	－	0
証券関連業務	2,323	－	2,323	3,506	－	3,506
代理業務	3	－	3	3	－	3
保護預り・貸金庫業務	30	－	30	35	－	35
役務取引等費用	6,472	1	6,473	6,236	1	6,238
為替業務	42	1	43	43	1	45

●特定取引の状況

該当ありません。

●その他業務利益の内訳

該当ありません。

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
給料・手当	2,653	3,040
退職給付費用	7	62
福利厚生費	403	432
減価償却費	1,020	941
土地建物機械賃借料	333	330
消耗品費	42	97
給水光熱費	32	18
旅費	77	73
通信交通費	71	90
広告宣伝費	5	6
租税公課	95	103
その他	2,587	2,617
合計	7,330	7,815

●利益率

(単位：%)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
総資産経常利益率	19.36	21.50
純資産経常利益率	71.01	71.31
総資産中間純利益率	11.65	12.79
純資産中間純利益率	42.74	42.43

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
総資金量	23,288,491	23,989,780
預金	113	78
譲渡性預金	—	—
銀行勘定計	113	78
金銭信託	16,952,180	17,146,858
年金信託	6,336,196	6,842,844
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
信託勘定計	23,288,377	23,989,702

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	113		113	78		78
信託資金量	23,288,377		23,288,377	23,989,702		23,989,702
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	32,026		32,026	31,993		31,993

- (注) 1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	113 (100.00)	113 (100.00)	— (—)	78 (100.00)	78 (100.00)	— (—)
合計	113 (100.00)	113 (100.00)	— (—)	78 (100.00)	78 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	113 (100.00)	113 (100.00)	— (—)	78 (100.00)	78 (100.00)	— (—)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 中間期			平成 19 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	22 (15.93)	22 (15.93)	— (—)	301 (71.79)	301 (71.79)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	119 (84.06)	119 (84.06)	— (—)	118 (28.20)	118 (28.20)	— (—)
合計	142 (100.00)	142 (100.00)	— (—)	419 (100.00)	419 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	142 (100.00)	142 (100.00)	— (—)	419 (100.00)	419 (100.00)	— (—)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

●預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	45	40.21%	47	60.18%
個人	59	51.89	30	39.13
その他	8	7.88	0	0.67
合計	113	100.00	78	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

該当ありません。

信託

●金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	17,387,153	△434,972	16,952,180	17,246,703	△99,845	17,146,858
年金信託	6,063,555	272,641	6,336,196	6,309,247	533,596	6,842,844
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	23,450,709	△162,331	23,288,377	23,555,950	433,751	23,989,702

●信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1 年未満	—		—	
1 年以上 2 年未満	—		—	
2 年以上 5 年未満	—		—	
5 年以上	17,387,153		17,246,703	
その他のもの	—		—	
合計	17,387,153		17,246,703	

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金利回り

(銀行勘定)

該当ありません。

●1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日			平成19年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	—	—	—	—	—	—
預金 (B)	113	—	113	78	—	78
預貸率						
(A)	—%	—%	—%	—%	—%	—%
(B)						
期中平均	—%	—%	—%	—%	—%	—%

●業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●個人向けローン残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金使途別残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金担保別内訳

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

該当ありません。

●貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

該当ありません。

●支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●リスク管理債権

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日	平成19年9月30日
一般貸倒引当金	— (△7)	— (—)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	— (△7)	— (—)

(注) ()内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

(銀行勘定)

該当ありません。

●貸出金償却額

(銀行勘定)

該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

(銀行勘定)
中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	69,934	69,934	—	83,876	83,876	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	70,150	70,150	—	84,092	84,092	—

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 中間期			平成 19 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	77,753	77,753	—	82,460	82,460	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	77,969	77,969	—	82,676	82,676	—

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		平成 19 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	3,602,368	49.96%	4,187,677	51.34%
地方債	334,630	4.64	405,752	4.97
社債	1,050,642	14.57	1,284,269	15.75
株式	2,166,372	30.05	2,186,411	26.81
その他の証券	55,849	0.78	91,799	1.13
合計	7,209,863	100.00	8,155,910	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	70,150	—	70,150	84,092	—	84,092
預金 (B)	113	—	113	78	—	78
預証率						
(A) (B)	61,607.29%	—%	61,607.29%	107,442.77%	—%	107,442.77%
期中平均	54,696.33%	—%	54,696.33%	19,698.08%	—%	19,698.08%

●有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 18 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	69,934	—	—		—	—	
1年超3年以下	—	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	69,934	—	—	216	—	—	—

期間	平成 19 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	83,876	—	—		—	—	
1年超3年以下	—	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	83,876	—	—	216	—	—	—

●金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日			平成 19 年 9 月 30 日		
	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計
金銭信託	—	7,209,863	7,209,863	—	8,155,910	8,155,910
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	7,209,863	7,209,863	—	8,155,910	8,155,910

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
受託残高	7,562,526 百万円	8,018,144 百万円
受託件数	3,148 件	3,001 件
加入者数	2,008 千人	1,981 千人

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 9 月 30 日
特定金銭信託・特定金外信託	2,057,114	2,140,830
指定金外信託	275,754	239,422

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

(1) 公共債引受額

該当ありません。

(2) 国債等公共債及び証券投資信託の募集等の取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成 18 年中間期	平成 19 年中間期
国債		
地方債・政府保証債		
合計		
証券投資信託	433,983	376,277

(3) 公共債のディーリング実績

該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

該当ありません。

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	－ 人	－ 株	－ %
金融機関	1	600,000	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	600,000	100.00

●株式の所有数別状況

普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1 人	100.00 %	600,000 株	100.00 %
50,000株以上	－	－	－	－
10,000株以上	－	－	－	－
5,000株以上	－	－	－	－
1,000株以上	－	－	－	－
500株以上	－	－	－	－
100株以上	－	－	－	－
計	1	100.00	600,000	100.00

●大株主

普通株式

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社*	600,000	100.00

※ 平成19年10月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しています。

中央三井トラスト・ホールディングス

目 次

連結データ

自己資本調達手段	154
信用リスク・アセット	154
オペレーショナル・リスク	154
連結の範囲に関する事項	155
自己資本の構成に関する事項	156
自己資本の充実度に関する事項	158
信用リスクに関する事項	160
信用リスク削減手法に関する事項	171
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	172
証券化エクスポージャーに関する事項	173
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	175
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	176
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	176
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減額	176
開示項目一覧	232

連結データ

自己資本調達手段

- 普通株式
- 非累積的永久優先株式
- 優先出資証券(ステップアップ金利条項付優先出資証券を含む)
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲

信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】
与信業務を主たる業務としていない事業単位。
持株会社連結の範囲で適用除外となっている事業単位は22社です（平成19年9月末現在）。
3. 段階的適用

中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権については、平成20年3月30日までは標準的手法を適用し、平成20年3月31日からは基礎的内部格付手法を適用する計画としています。
4. 標準的手法で使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
5. 証券化エクスポージャー
 - 信用リスク・アセット額計算手法
 - ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
 - ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付けとなっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
 - ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産が把握できない場合は自己資本控除
 - 利用する適格格付機関

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容
- 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結自己資本比率告示20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社及び連結自己資本比率告示第21条に基づき比例連結の方法を採用している会社を含めて算出しています。

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社

中央三井信託銀行（信託銀行業務）
 中央三井アセット信託銀行（信託銀行業務）
 中央三井アセットマネジメント（投信委託業務）
 中央三井キャピタル（プライベートエクイティファンド運用業務）
 中央三井信用保証（信用保証業務）
 中央三井カード（クレジットカード業務）
 CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
 中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

金融業務を営む関連法人等：1社

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

主な業務内容：信託銀行業務

該当ありません。

なお、連結自己資本比率告示第20条第1項第2号二に該当する会社が2社あります。

該当ありません。

該当ありません。

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 9 月 30 日
	旧基準	新基準	新基準
基本的項目			
資本金	261,579	261,608	261,608
うち非累積的永久優先株	200,125	200,125	181,625
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	126,305	127,342	127,344
利益剰余金	332,805	378,780	405,297
自己株式(△)	1,188	195	250
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	9,003	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△425	53	333
新株予約権	—	—	—
連結子法人等の少数株主持分	104,517	103,543	104,255
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	97,100	100,500	100,500
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	16,168	41,575	40,662
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	43,673	38,785
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	12,349	6,500
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	807,424	764,529	812,641
繰延税金資産の控除金額△	—	—	—
[基本的項目] 計 (A)	807,424	764,529	812,641
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2) (B)	29,600	33,000	33,000
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金(注3)	45,693	25	132
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)	—	—	—
負債性資本調達手段等	295,921	296,007	286,758
うち永久劣後債務(注5)	146,421	146,507	144,258
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	149,500	149,500	142,500
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
[補完的項目] 計 (C)	341,614	296,033	286,890
控除項目 (注7) (D)	2,883	18,727	10,751
自己資本額 (E) = (A) + (C) - (D)	1,146,155	1,041,835	1,088,780
<参考>			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額			
資産(オン・バランス)項目	7,989,589	6,882,127	6,546,406
オフ・バランス取引項目	1,174,695	1,125,290	1,271,640
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	576,758	599,106
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—
合計 (F)	9,164,284	8,584,176	8,417,153
連結自己資本比率(第二基準(国内基準)) = (E) / (F) × 100	12.50%	12.13%	12.93%
(A) / (F) × 100	8.81%	8.90%	9.65%
(B) / (A) × 100	3.66%	4.31%	4.06%

- (注) 1. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第20号(以下、「連結自己資本比率告示」)、平成18年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成10年大蔵省告示第62号(以下、「旧連結自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 連結自己資本比率告示第17条第2項(旧連結自己資本比率告示第13条第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日は、標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号(旧連結自己資本比率告示第14条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号(旧連結自己資本比率告示第14条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号(旧連結自己資本比率告示第15条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号(旧連結自己資本比率告示第15条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 連結自己資本比率告示第216条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成19年9月30日の連結自己資本比率(第一基準(国際統一基準に相当))は、13.87%(TIER1比率9.14%)です。

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	300億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	100億円	330億円
払込日	平成16年3月22日	平成19年3月1日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	当初固定配当(ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社分配可能額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)、(3)の額を除く)

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	10,705
内部格付手法適用除外事業単位	9,030
内部格付手法適用除外資産	1,287
内部格付手法段階的適用部分 ^(注1)	387
内部格付手法を適用するポートフォリオ	546,104
事業法人向けエクスポージャー	403,886
ソブリン向けエクスポージャー	1,333
金融機関等向けエクスポージャー	22,719
居住用不動産向けエクスポージャー	50,434
適格リポルピング型リテール向けエクスポージャー	1,253
その他リテール向けエクスポージャー	30,574
その他のエクスポージャー ^(注2)	35,901
証券化エクスポージャー	56,214
合計 (A)	613,023

(注) 1. 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権です。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは第二基準(国内基準に相当)を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
マーケットベース方式	45,481
簡易手法	45,481
PD/LGD方式	12,177
経過措置を適用するもの ^(注1)	45,837
合計 (B)	103,496

(注) 1. 連結自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは第二基準(国内基準に相当)を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
経過措置を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

計算方式	平成 19 年 9 月 30 日
ルックスルー方式	80,052
修正単純過半数方式	5,314
運用基準方式	15,009
簡便方式	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—
合計 (C)	100,376

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは第二基準(国内基準に相当)を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
ルックスルー方式：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
ルックスルー方式以外：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
粗利益配分手法	47,928
合計 (D)	47,928

(5) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
連結総所要自己資本額 ^(注1)	673,372

(注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント

2. 当グループは第二基準(国内基準に相当)を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日	期中平均残高
標準的手法	614,968	614,882
貸出金、コールローン、預け金 他	302,765	321,559
有価証券	300,495	288,929
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	11,707	4,393
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レボ形式の取引	－	－
その他	11,707	4,393
内部格付手法	13,174,521	13,022,325
貸出金、コールローン、預け金 他	8,007,262	7,900,729
有価証券	3,110,380	2,965,177
デリバティブ取引	77,933	77,908
オフバランス取引	1,978,945	2,078,510
コミットメント	390,923	370,880
元本補てん契約付信託	642,390	669,418
レボ形式の取引	72,376	57,387
その他	873,254	980,824
合計	13,789,490	13,637,208

（注） 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）338,109百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は19年3月末、19年6月末、19年9月末の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日
国内	13,626,894
貸出金、コールローン、預け金 他	8,147,432
有価証券	3,410,875
デリバティブ取引	77,933
オフバランス取引	1,990,653
コミットメント	390,923
元本補てん契約付信託	642,390
レボ形式の取引	72,376
その他	884,962
国外	162,595
貸出金、コールローン、預け金 他	162,595
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	－
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	－
合計	13,789,490

（注） 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）338,109百万円は含めていません。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	3,811,359
中央政府	3,406,764
貸出金、コールローン、預け金 他	211,760
有価証券	2,540,829
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	654,174
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	654,174
地方公共団体	58,921
貸出金、コールローン、預け金 他	16,284
有価証券	2,775
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	39,862
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	6,366
レポ形式の取引	－
その他	33,496
その他	345,673
貸出金、コールローン、預け金 他	254,634
有価証券	80,267
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	10,771
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	8,312
レポ形式の取引	－
その他	2,459
金融機関	1,305,178
貸出金、コールローン、預け金 他	597,093
有価証券	568,258
デリバティブ取引	46,939
オフバランス取引	92,887
コミットメント	17,576
元本補てん契約付信託	1,757
レポ形式の取引	72,309
その他	1,243
事業法人	6,008,507
貸出金、コールローン、預け金 他	5,152,050
有価証券	218,745
デリバティブ取引	30,994
オフバランス取引	606,717
コミットメント	348,553
元本補てん契約付信託	67,988
レポ形式の取引	67
その他	190,107
個人	2,507,164
貸出金、コールローン、預け金 他	1,920,924
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	586,240
コミットメント	24,793
元本補てん契約付信託	557,965
レポ形式の取引	－
その他	3,480

(右列に続く)

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
特別国際金融取引勘定分	157,280
貸出金、コールローン、預け金 他	157,280
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	－
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	－
合計	13,789,490

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)338,109百万円は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
製造業	1,111,602
貸出金、コールローン、預け金 他	859,064
有価証券	44,164
デリバティブ取引	2,628
オフバランス取引	205,743
コミットメント	162,055
元本補てん契約付信託	15,021
レボ形式の取引	－
その他	28,665
農業	186
貸出金、コールローン、預け金 他	184
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	2
コミットメント	0
元本補てん契約付信託	1
レボ形式の取引	－
その他	－
林業	223
貸出金、コールローン、預け金 他	219
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	3
コミットメント	3
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	－
漁業	4,287
貸出金、コールローン、預け金 他	4,280
有価証券	－
デリバティブ取引	1
オフバランス取引	5
コミットメント	5
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	－
鉱業	14,968
貸出金、コールローン、預け金 他	3,065
有価証券	－
デリバティブ取引	15
オフバランス取引	11,887
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	9
レボ形式の取引	－
その他	11,877
建設業	141,040
貸出金、コールローン、預け金 他	102,125
有価証券	3,071
デリバティブ取引	181
オフバランス取引	35,662
コミットメント	32,032
元本補てん契約付信託	2,468
レボ形式の取引	－
その他	1,160

(右列に続く)

(左列より続く)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
電気・ガス・熱供給・水道業	144,237
貸出金、コールローン、預け金 他	128,516
有価証券	－
デリバティブ取引	299
オフバランス取引	15,421
コミットメント	6,110
元本補てん契約付信託	6,423
レボ形式の取引	－
その他	2,887
情報通信業	49,760
貸出金、コールローン、預け金 他	41,117
有価証券	3,494
デリバティブ取引	78
オフバランス取引	5,069
コミットメント	4,910
元本補てん契約付信託	152
レボ形式の取引	－
その他	6
運輸業	588,030
貸出金、コールローン、預け金 他	535,994
有価証券	29,721
デリバティブ取引	1,659
オフバランス取引	20,654
コミットメント	11,570
元本補てん契約付信託	7,595
レボ形式の取引	－
その他	1,489
卸売・小売業	532,715
貸出金、コールローン、預け金 他	489,277
有価証券	14,867
デリバティブ取引	1,141
オフバランス取引	27,428
コミットメント	20,452
元本補てん契約付信託	3,004
レボ形式の取引	－
その他	3,970
金融・保険業	1,176,305
貸出金、コールローン、預け金 他	1,032,923
有価証券	420
デリバティブ取引	21,994
オフバランス取引	120,967
コミットメント	38,188
元本補てん契約付信託	9,809
レボ形式の取引	67
その他	72,902
不動産業	1,510,663
貸出金、コールローン、預け金 他	1,345,273
有価証券	71,340
デリバティブ取引	2,004
オフバランス取引	92,045
コミットメント	56,365
元本補てん契約付信託	18,976
レボ形式の取引	－
その他	16,703

(163ページに続く)

(162ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
各種サービス業	539,114
貸出金、コールローン、預け金 他	466,546
有価証券	45,987
デリバティブ取引	752
オフバランス取引	25,828
コミットメント	7,591
元本補てん契約付信託	4,525
レポ形式の取引	－
その他	13,711
その他	195,371
貸出金、コールローン、預け金 他	137,922
有価証券	6,188
デリバティブ取引	236
オフバランス取引	51,024
コミットメント	9,267
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	41,757
合計	6,008,507

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきまちは信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- (3) デリバティブ取引：与信相当額。
- (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)338,109百万円は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19 年 9 月 30 日
1年以下	4,356,584
貸出金、コールローン、預け金 他	2,966,982
有価証券	325,434
デリバティブ取引	28,149
オフバランス取引	1,036,017
コミットメント	151,767
元本補てん契約付信託	44,684
レボ形式の取引	72,376
その他	767,189
1年超3年以下	2,365,620
貸出金、コールローン、預け金 他	1,511,686
有価証券	670,011
デリバティブ取引	3,219
オフバランス取引	180,703
コミットメント	154,584
元本補てん契約付信託	19,269
レボ形式の取引	—
その他	6,849
3年超5年以下	2,481,419
貸出金、コールローン、預け金 他	1,332,023
有価証券	1,049,302
デリバティブ取引	4,932
オフバランス取引	95,160
コミットメント	74,327
元本補てん契約付信託	18,926
レボ形式の取引	—
その他	1,906
5年超7年以下	780,991
貸出金、コールローン、預け金 他	325,241
有価証券	425,153
デリバティブ取引	1,237
オフバランス取引	29,358
コミットメント	2,158
元本補てん契約付信託	24,049
レボ形式の取引	—
その他	3,150
7年超	3,584,686
貸出金、コールローン、預け金 他	2,095,289
有価証券	940,972
デリバティブ取引	40,394
オフバランス取引	508,029
コミットメント	7,757
元本補てん契約付信託	397,769
レボ形式の取引	—
その他	102,502

(右列に続く)

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19 年 9 月 30 日
期間の定めのないもの	220,188
貸出金、コールローン、預け金 他	78,804
有価証券	—
デリバティブ取引	—
オフバランス取引	141,383
コミットメント	327
元本補てん契約付信託	137,691
レボ形式の取引	—
その他	3,365
合計	13,789,490

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)338,109百万円は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	216	—	216
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	182,756	4,028	186,785
合計	182,972	4,028	187,001

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	10
製造業	6
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	0
運輸業	—
卸売・小売業	0
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	3
その他	0
個人	205
特別国際金融取引勘定分	—
合計	216

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	147,622
製造業	7,238
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	6,824
電気・ガス・熱供給・水道業	223
情報通信業	404
運輸業	87,880
卸売・小売業	8,857
金融・保険業	9,004
不動産業	13,294
各種サービス業	13,212
その他	682
個人	35,134
特別国際金融取引勘定分	4,028
合計	186,785

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成 19 年中間期	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	64,058	6,777
個別貸倒引当金	20,348	3,182
国内	20,348	4,417
国外	—	△1,235
特定海外債権引当勘定	467	△59
合計	84,874	9,900

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては64頁に記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

(2) 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種	平成 19 年中間期	
	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—
中央政府	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	17,633	3,767
製造業	2,437	1,624
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2,370	△2,010
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	325	325
運輸業	669	△581
卸売・小売業	1,257	394
金融・保険業	4,044	4,044
不動産業	200	101
各種サービス業	6,235	1,015
その他	92	△1,145
個人	2,715	△585
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	20,348	3,182

(注) 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	平成 19 年中間期 貸出金償却の額
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	3,060
製造業	1,018
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	343
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	67
運輸業	50
卸売・小売業	840
金融・保険業	—
不動産業	88
各種サービス業	651
その他	—
個人	1,172
特別国際金融取引勘定分	1,300
合計	5,533

(注) 上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	370,000	6	369,994
0%超 10%以下	—	—	—
10%超 35%以下	199,163	5,216	193,947
35%超 75%以下	6,405	—	6,405
75%超 100%以下	39,182	—	39,182
100%超 150%以下	216	—	216
資本控除	—	—	—
合計	614,968	5,222	609,745

（注）当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、連結自己資本比率告示第45条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用の欄に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日
0%	561
50%	231,687
70%	414,042
90%	7,229
115%	15,206
250%	23,066
合計	691,793

（注）当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

（2）マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日
300%	178,440
400%	255
合計	178,695

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項（平成19年9月30日）

（1）事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値（注1）	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.36%	44.39%	46.47%	3,958,245	616,407
要注意先（要管理先を除く）	11.02%	42.91%	188.20%	367,477	100,889
要管理先	100.00%	42.70%		102,387	4,169
破綻懸念先	100.00%	41.86%		38,727	19,470
実質破綻先、破綻先	100.00%	44.50%		34,438	6,277
合計	5.22%	44.20%	57.30%	4,501,276	747,213

（注）1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 1.1段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.00%	2,747,548	693,100
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	226.49%	0	—
要管理先	100.00%	45.00%		2,932	—
破綻懸念先	—	—		—	—
実質破綻先、破綻先	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.08%	44.93%	0.00%	2,750,480	693,107

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.32%	23.57%	988,897	139,826
要注意先(要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先	—	—		—	—
破綻懸念先	—	—		—	—
実質破綻先、破綻先	—	—		—	—
合計	0.05%	45.32%	23.57%	988,897	139,826

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

区分	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.15%	90.00%	152.45%	87,094	11,387
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	40	—
要管理先	100.00%	90.00%		—	—
破綻懸念先	100.00%	90.00%		4	—
実質破綻先、破綻先	100.00%	90.00%		0	—
合計	0.16%	90.00%	152.55%	87,140	11,387

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャーの種類		PD 推計値の 加重平均値	LGD 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD 推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗ずる掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.35%	41.63%	24.11%	1,755,848	302,788	6,330	100.00%
	期初延滞あり	25.77%	41.32%	252.89%	9,826	841	—	—
	デフォルト	100.00%	40.49%	32.72%	8,492	1,110	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.14%	58.95%	43.95%	29,683	26,349	72,470	22.48%
	期初延滞あり	25.02%	58.78%	167.90%	531	141	—	—
	デフォルト	100.00%	33.36%	114.04%	2,129	1,883	190	22.13%
事業性ローン	期初延滞なし	3.41%	54.63%	78.08%	130,439	124,526	6,413	100.00%
	期初延滞あり	25.76%	35.21%	82.68%	415	710	—	—
	デフォルト	100.00%	62.08%	—	4,019	2,221	—	—
その他	期初延滞なし	0.30%	11.83%	12.75%	1,322	1,863	145	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	84.52%	—	98	36	21	100.00%
合計		1.65%	43.41%	31.48%	1,942,806	462,473	85,582	34.18%

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	平成 18 年中間期 損失額実績値	平成 19 年中間期 損失額実績値	前中間期損失額 実績値との対比
事業法人向け	43,900	51,702	7,802
ソブリン向け	778	806	28
金融機関等向け	－	－	－
PD/LGD方式を適用する株式等	－	252	252
居住用不動産向け	1,430	1,863	433
適格リボルビング向け	235	180	△54
その他リテール向け	4,448	2,353	△2,094
合計	50,792	57,159	6,367

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額(以上要管理先分)、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成19年中間期の損失額実績は、平成18年中間期と比較して事業法人向けエクスポージャーを中心に63億円増加しております。
これは主に、平成19年中間期に事業法人向けエクスポージャーの一部に対して引当額を保守的に見積もったため損失額が増加したことによるものです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

区分	平成 19 年中間期 損失額推計値
事業法人向け	117,676
ソブリン向け	1,322
金融機関等向け	291
PD/LGD方式を適用する株式等	124
居住用不動産向け	8,308
適格リボルビング向け	633
その他リテール向け	12,733
合計	141,090

(注) 損失額推計値(=EAD推計値×PD推計値×LGD推計値)は、平成19年9月末を基準日として今後発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-	-	-
内部格付手法	1,620,155	7,863	363,706	175
事業法人向けエクスポージャー	413,624	7,863	340,871	175
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	22,834	-
金融機関等向けエクスポージャー	1,206,531	-	-	-
合計	1,620,155	7,863	363,706	175

●保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-
内部格付手法	108,552	-
事業法人向けエクスポージャー	26,891	-
ソブリン向けエクスポージャー	77,342	-
金融機関等向けエクスポージャー	4,318	-
合計	108,552	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないもの)の合計額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 9 月 30 日
グロス再構築コストの額の合計	77,831

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

	(単位：百万円)
	平成 19 年 9 月 30 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	73,170

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 9 月 30 日
(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	98,131

(5) 担保の種類別の額

		(単位：百万円)
受入・提供の区分	担保の種類	平成 19 年 9 月 30 日
受入担保	国債	—
	国内株式	—
	米国国債	—
	現金(ユーロ)	—
	その他	—
合計		—
差入担保	国債	12,498
	国内株式	26,171
	米国国債	2,282
	現金(ユーロ)	77
	その他	—
合計		41,030

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち35,055百万円は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 9 月 30 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	73,481

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

		(単位：百万円)
購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成 19 年 9 月 30 日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—
	クレジットリンク債	—
	その他	—
合計		—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	—
	クレジットリンク債	35,000
	その他	15,000
合計		50,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

	(単位：百万円)
	平成 19 年 9 月 30 日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化の形態	平成 19 年 9 月 30 日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	781,125
住宅ローン	762,942
その他	18,182
合成型証券化取引の原資産の額	—
住宅ローン	—
その他	—
原資産の合計額	781,125

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日 エクスポージャーの額	当中間期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	—	—
住宅ローン	1,923	251
その他	—	—
合計	1,923	251

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	205,316
その他	2,682
合計	207,999

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	—	—
20%以上 50%未満	—	—
50%以上 100%未満	205,316	9,474
100%以上 350%未満	—	—
自己資本控除	2,682	2,682
合計	207,999	12,157

(注) 1. 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント＋期待損失額

2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス(116百万円)については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	38,668
その他	116
合計	38,785

(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	—
その他	2,682
合計	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン担保証券(RMBS)	115,156
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,171
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券(シンセティックCDO)	13,846
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	34,835
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	444
事業の証券化(WBS)	45,048
割賦債権等金銭債権担保証券(ABS)	11,327
合計	223,830

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	135,603	880
20%以上 50%未満	87,992	2,606
50%以上 100%未満	—	—
100%以上 350%未満	233	24
自己資本控除	—	—
合計	223,830	3,511

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8/パーセント

(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	923,086	923,086
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	107,698	
合計	1,030,784	

(注) 国内株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成 19 年 9 月 30 日
売却損益	11,437
償却損(△)	1,756
合計	9,680

(注) 国内株式、外国株式について記載しています。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	392,677

(注) その他有価証券(国内株式、外国株式)に係る評価損益を記載しています。

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●連結自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●連結自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	434,061
上記以外の株式等エクスポージャー	91,953
合計	526,014

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

(参考)元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	11,887
合計	11,887

(注) 期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成 19 年 9 月 30 日
売却損益	114
償却損(△)	—
合計	114

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において連結自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	—
上記以外の株式等エクスポージャー	499
合計	499

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	平成 19 年 9 月 30 日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	434,752
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	16,114
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	47,353
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—
合計	498,221

- (注) 1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等(以下、「ファンド等」)において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	91,179

- (注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
銀行子会社以外の連結対象会社の対象資産は僅少であるため、中央三井信託銀行単体と中央三井アセット信託銀行単体で算出した数値の合算を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金(普通預金・当座預金等)の現在残高の50%

中央三井信託銀行

目 次

連結データ

自己資本調達手段	178
信用リスク・アセット	178
オペレーショナル・リスク	178
連結の範囲に関する事項	179
自己資本の構成に関する事項	180
自己資本の充実度に関する事項	181
信用リスクに関する事項	183
信用リスク削減手法に関する事項	194
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	195
証券化エクスポージャーに関する事項	196
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	198
(参考) 元本補てん契約付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	199
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	199
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減額	199

単体データ

自己資本調達手段	200
信用リスク・アセット	200
オペレーショナル・リスク	200
自己資本の構成に関する事項	201
自己資本の充実度に関する事項	202
信用リスクに関する事項	204
信用リスク削減手法に関する事項	214
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	215
証券化エクスポージャーに関する事項	216
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	218
(参考) 元本補てん契約付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	219
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	219
銀行勘定における金利リスクに関して当社が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減額	219

開示項目一覧	232
--------	-----

連結データ

自己資本調達手段

- 普通株式
- 非累積的永久優先株式
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲

信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】
与信業務を主たる業務としていない事業単位。
中央三井信託銀行連結の範囲で適用除外となっている事業単位は15社です（平成19年9月末現在）。
3. 段階的適用

中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権については、平成20年3月30日までは標準的手法を適用し、平成20年3月31日からは基礎的内部格付手法を適用する計画としています。
4. 標準的手法で使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
5. 証券化エクスポージャー
 - 信用リスク・アセット額計算手法
 - ・ 外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
 - ・ 外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付けとなっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
 - ・ 外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産が把握できない場合は自己資本控除
 - 利用する適格格付機関

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

粗利益配分手法

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社を含めて算出しています。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 19社
 主要な連結子会社
 中央三井信用保証（信用保証業務）
 中央三井カード（クレジットカード業務）
 CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
 中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。
 なお、自己資本比率告示第31条第1項第2号ニに該当する会社が2社あります。

- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 9 月 30 日
	旧基準	新基準	新基準
基本的項目			
資本金	356,444	358,173	358,180
うち非累積的永久優先株	200,125	200,125	181,625
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	105,758	107,488	107,494
利益剰余金	249,894	290,579	305,747
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	15,010	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△425	53	333
新株予約権	—	—	—
連結子法人等の少数株主持分	1,383	2,228	2,994
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	8,891	8,819	8,746
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	43,673	38,785
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	12,349	6,275
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	704,163	678,670	720,943
繰延税金資産の控除金額△	—	—	—
[基本的項目] 計 (A)	704,163	678,670	720,943
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2) (B)	—	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金(注3)	45,693	25	132
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)	—	—	—
負債性資本調達手段等	295,921	296,007	286,758
うち永久劣後債務(注5)	146,421	146,507	144,258
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	149,500	149,500	142,500
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
[補完的項目] 計 (C)	341,614	296,033	286,890
控除項目(注7) (D)	2,868	18,712	10,509
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	1,042,909	955,991	997,324
<参考>			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額			
資産(オン・バランス)項目	7,908,752	6,775,790	6,465,618
オフ・バランス取引項目	1,174,725	1,125,290	1,271,640
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	495,084	491,892
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—
合計 (F)	9,083,477	8,396,165	8,229,152
連結自己資本比率(国内基準)=(E)/(F)×100	11.48%	11.38%	12.11%
(A)/(F)×100	7.75%	8.08%	8.76%
(B)/(A)×100	—	—	—

- (注) 1. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)、平成18年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成5年大蔵省告示第55号(以下、「旧自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第28条第2項(旧自己資本比率告示第23条第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日は、標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第29条第1項第3号(旧自己資本比率告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第31条第1項第1号(旧自己資本比率告示第25条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号(旧自己資本比率告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成19年9月30日の連結自己資本比率(国際統一基準)は、13.12%(TIER1比率8.28%)です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)、(3)の額を除く)

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	4,804
内部格付手法適用除外事業単位	3,135
内部格付手法適用除外資産	1,281
内部格付手法段階的適用部分 ^(注1)	387
内部格付手法を適用するポートフォリオ	545,662
事業法人向けエクスポージャー	403,885
ソブリン向けエクスポージャー	1,333
金融機関等向けエクスポージャー	22,719
居住用不動産向けエクスポージャー	50,434
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,253
その他リテール向けエクスポージャー	30,574
その他のエクスポージャー ^(注2)	35,461
証券化エクスポージャー	56,214
合計 (A)	606,681

(注) 1. 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権です。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
マーケットベース方式	45,481
簡易手法	45,481
PD/LGD方式	12,119
経過措置を適用するもの ^(注1)	45,758
合計 (B)	103,359

(注) 1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
経過措置を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

計算方式	平成 19 年 9 月 30 日
ルックスルー方式	80,052
修正単純過半数方式	5,314
運用基準方式	15,009
簡便方式	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—
合計 (C)	100,376

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)。
ルックスルー方式：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
ルックスルー方式以外：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
粗利益配分手法	39,351
合計 (D)	39,351

(5) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
連結総所要自己資本額 ^(注1)	658,332

- (注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント
2. 当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日	期中平均残高
標準的手法	34,675	33,700
貸出金、コールローン、預け金 他	34,489	33,488
有価証券	185	211
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レポ形式の取引	—	—
その他	—	—
内部格付手法	13,174,507	13,032,102
貸出金、コールローン、預け金 他	8,007,247	7,910,505
有価証券	3,110,380	2,965,177
デリバティブ取引	77,933	77,908
オフバランス取引	1,978,945	2,078,510
コミットメント	390,923	370,880
元本補てん契約付信託	642,390	669,418
レポ形式の取引	72,376	57,387
その他	873,254	980,824
合計	13,209,182	13,065,802

（注） 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- （3）デリバティブ取引：与信相当額。
- （4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）382,607百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は19年3月末、19年6月末、19年9月末の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日
国内	13,046,586
貸出金、コールローン、預け金 他	7,879,142
有価証券	3,110,565
デリバティブ取引	77,933
オフバランス取引	1,978,945
コミットメント	390,923
元本補てん契約付信託	642,390
レポ形式の取引	72,376
その他	873,254
国外	162,595
貸出金、コールローン、預け金 他	162,595
有価証券	—
デリバティブ取引	—
オフバランス取引	—
コミットメント	—
元本補てん契約付信託	—
レポ形式の取引	—
その他	—
合計	13,209,182

（注） 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- （3）デリバティブ取引：与信相当額。
- （4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）382,607百万円は含めていません。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	3,441,628
中央政府	3,037,743
貸出金、コールローン、預け金 他	154,080
有価証券	2,240,486
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	643,176
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	643,176
地方公共団体	58,211
貸出金、コールローン、預け金 他	16,284
有価証券	2,775
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	39,152
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	6,366
レボ形式の取引	－
その他	32,786
その他	345,673
貸出金、コールローン、預け金 他	254,634
有価証券	80,267
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	10,771
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	8,312
レボ形式の取引	－
その他	2,459
金融機関	1,113,562
貸出金、コールローン、預け金 他	405,443
有価証券	568,292
デリバティブ取引	46,939
オフバランス取引	92,887
コミットメント	17,576
元本補てん契約付信託	1,757
レボ形式の取引	72,309
その他	1,243
事業法人	5,989,546
貸出金、コールローン、預け金 他	5,133,090
有価証券	218,745
デリバティブ取引	30,994
オフバランス取引	606,717
コミットメント	348,553
元本補てん契約付信託	67,988
レボ形式の取引	67
その他	190,107
個人	2,507,164
貸出金、コールローン、預け金 他	1,920,923
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	586,240
コミットメント	24,793
元本補てん契約付信託	557,965
レボ形式の取引	－
その他	3,480

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
特別国際金融取引勘定分	157,280
貸出金、コールローン、預け金 他	157,280
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	－
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	－
合計	13,209,182

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)382,607百万円は含めていません。

（参考）事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
製造業	1,111,602
貸出金、コールローン、預け金 他	859,064
有価証券	44,164
デリバティブ取引	2,628
オフバランス取引	205,743
コミットメント	162,055
元本補てん契約付信託	15,021
レポ形式の取引	－
その他	28,665
農業	186
貸出金、コールローン、預け金 他	184
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	2
コミットメント	0
元本補てん契約付信託	1
レポ形式の取引	－
その他	－
林業	223
貸出金、コールローン、預け金 他	219
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	3
コミットメント	3
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	－
漁業	4,287
貸出金、コールローン、預け金 他	4,280
有価証券	－
デリバティブ取引	1
オフバランス取引	5
コミットメント	5
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	－
鉱業	14,968
貸出金、コールローン、預け金 他	3,065
有価証券	－
デリバティブ取引	15
オフバランス取引	11,887
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	9
レポ形式の取引	－
その他	11,877
建設業	141,040
貸出金、コールローン、預け金 他	102,125
有価証券	3,071
デリバティブ取引	181
オフバランス取引	35,662
コミットメント	32,032
元本補てん契約付信託	2,468
レポ形式の取引	－
その他	1,160

（右列に続く）

（左列より続く）		（単位：百万円）	
業種	平成 19 年 9 月 30 日	業種	平成 19 年 9 月 30 日
電気・ガス・熱供給・水道業	144,237	貸出金、コールローン、預け金 他	128,516
貸出金、コールローン、預け金 他	128,516	有価証券	－
有価証券	－	デリバティブ取引	299
デリバティブ取引	299	オフバランス取引	15,421
オフバランス取引	15,421	コミットメント	6,110
コミットメント	6,110	元本補てん契約付信託	6,423
元本補てん契約付信託	6,423	レポ形式の取引	－
レポ形式の取引	－	その他	2,887
その他	2,887	情報通信業	49,760
情報通信業	49,760	貸出金、コールローン、預け金 他	41,117
貸出金、コールローン、預け金 他	41,117	有価証券	3,494
有価証券	3,494	デリバティブ取引	78
デリバティブ取引	78	オフバランス取引	5,069
オフバランス取引	5,069	コミットメント	4,910
コミットメント	4,910	元本補てん契約付信託	152
元本補てん契約付信託	152	レポ形式の取引	－
レポ形式の取引	－	その他	6
その他	6	運輸業	587,939
運輸業	587,939	貸出金、コールローン、預け金 他	535,903
貸出金、コールローン、預け金 他	535,903	有価証券	29,721
有価証券	29,721	デリバティブ取引	1,659
デリバティブ取引	1,659	オフバランス取引	20,654
オフバランス取引	20,654	コミットメント	11,570
コミットメント	11,570	元本補てん契約付信託	7,595
元本補てん契約付信託	7,595	レポ形式の取引	－
レポ形式の取引	－	その他	1,489
その他	1,489	卸売・小売業	532,715
卸売・小売業	532,715	貸出金、コールローン、預け金 他	489,277
貸出金、コールローン、預け金 他	489,277	有価証券	14,867
有価証券	14,867	デリバティブ取引	1,141
デリバティブ取引	1,141	オフバランス取引	27,428
オフバランス取引	27,428	コミットメント	20,452
コミットメント	20,452	元本補てん契約付信託	3,004
元本補てん契約付信託	3,004	レポ形式の取引	－
レポ形式の取引	－	その他	3,970
その他	3,970	金融・保険業	1,176,236
金融・保険業	1,176,236	貸出金、コールローン、預け金 他	1,032,854
貸出金、コールローン、預け金 他	1,032,854	有価証券	420
有価証券	420	デリバティブ取引	21,994
デリバティブ取引	21,994	オフバランス取引	120,967
オフバランス取引	120,967	コミットメント	38,188
コミットメント	38,188	元本補てん契約付信託	9,809
元本補てん契約付信託	9,809	レポ形式の取引	67
レポ形式の取引	67	その他	72,902
その他	72,902	不動産業	1,509,828
不動産業	1,509,828	貸出金、コールローン、預け金 他	1,344,438
貸出金、コールローン、預け金 他	1,344,438	有価証券	71,340
有価証券	71,340	デリバティブ取引	2,004
デリバティブ取引	2,004	オフバランス取引	92,045
オフバランス取引	92,045	コミットメント	56,365
コミットメント	56,365	元本補てん契約付信託	18,976
元本補てん契約付信託	18,976	レポ形式の取引	－
レポ形式の取引	－	その他	16,703
その他	16,703		

（186ページに続く）

(185ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
各種サービス業	539,019
貸出金、コールローン、預け金 他	466,450
有価証券	45,987
デリバティブ取引	752
オフバランス取引	25,828
コミットメント	7,591
元本補てん契約付信託	4,525
レボ形式の取引	－
その他	13,711
その他	177,501
貸出金、コールローン、預け金 他	125,078
有価証券	6,188
デリバティブ取引	236
オフバランス取引	45,998
コミットメント	9,267
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	36,731
合計	5,989,546

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- (3) デリバティブ取引：与信相当額。
- (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）382,607百万円は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19 年 9 月 30 日
1年以下	3,777,962
貸出金、コールローン、預け金 他	2,699,668
有価証券	25,125
デリバティブ取引	28,149
オフバランス取引	1,025,020
コミットメント	151,767
元本補てん契約付信託	44,684
レボ形式の取引	72,376
その他	756,191
1年超3年以下	2,365,691
貸出金、コールローン、預け金 他	1,511,757
有価証券	670,011
デリバティブ取引	3,219
オフバランス取引	180,703
コミットメント	154,584
元本補てん契約付信託	19,269
レボ形式の取引	—
その他	6,849
3年超5年以下	2,481,350
貸出金、コールローン、預け金 他	1,331,954
有価証券	1,049,302
デリバティブ取引	4,932
オフバランス取引	95,160
コミットメント	74,327
元本補てん契約付信託	18,926
レボ形式の取引	—
その他	1,906
5年超7年以下	780,991
貸出金、コールローン、預け金 他	325,241
有価証券	425,153
デリバティブ取引	1,237
オフバランス取引	29,358
コミットメント	2,158
元本補てん契約付信託	24,049
レボ形式の取引	—
その他	3,150
7年超	3,583,976
貸出金、コールローン、預け金 他	2,095,289
有価証券	940,972
デリバティブ取引	40,394
オフバランス取引	507,319
コミットメント	7,757
元本補てん契約付信託	397,769
レボ形式の取引	—
その他	101,792

(右列に続く)

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19 年 9 月 30 日
期間の定めのないもの	219,209
貸出金、コールローン、預け金 他	77,825
有価証券	—
デリバティブ取引	—
オフバランス取引	141,383
コミットメント	327
元本補てん契約付信託	137,691
レボ形式の取引	—
その他	3,365
合計	13,209,182

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)382,607百万円は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	216	—	216
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	182,756	4,028	186,785
合計	182,972	4,028	187,001

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	126	—	126
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	172,856	5,557	178,413
合計	172,982	5,557	178,540

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	10
製造業	6
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	0
運輸業	—
卸売・小売業	0
金融・保険業	—
不動産業	—
各種サービス業	3
その他	0
個人	205
特別国際金融取引勘定分	—
合計	216

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	147,622
製造業	7,238
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	6,824
電気・ガス・熱供給・水道業	223
情報通信業	404
運輸業	87,880
卸売・小売業	8,857
金融・保険業	9,004
不動産業	13,294
各種サービス業	13,212
その他	682
個人	35,134
特別国際金融取引勘定分	4,028
合計	186,785

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成 19 年 中間期	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	64,058	6,777
個別貸倒引当金	20,348	3,182
国内	20,348	4,417
国外	—	△1,235
特定海外債権引当勘定	467	△59
合計	84,874	9,900

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては103頁に記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

(2) 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種	平成 19 年中間期	
	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—
中央政府	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	17,633	3,767
製造業	2,437	1,624
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2,370	△2,010
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	325	325
運輸業	669	△581
卸売・小売業	1,257	394
金融・保険業	4,044	4,044
不動産業	200	101
各種サービス業	6,235	1,015
その他	92	△1,147
個人	2,715	△585
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	20,348	3,182

(注) 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	平成 19 年中間期 貸出金償却の額
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	3,060
製造業	1,018
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	343
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	67
運輸業	50
卸売・小売業	840
金融・保険業	—
不動産業	88
各種サービス業	651
その他	—
個人	1,172
特別国際金融取引勘定分	1,300
合計	5,533

(注) 上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	269	6	263
0%超 10%以下	—	—	—
10%超 35%以下	7,513	5,728	1,784
35%超 75%以下	6,404	—	6,404
75%超 100%以下	20,271	—	20,271
100%超 150%以下	216	—	216
資本控除	—	—	—
合計	34,675	5,734	28,941

(注) 当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日
0%	561
50%	231,687
70%	414,042
90%	7,229
115%	15,206
250%	23,066
合計	691,793

(注) 当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日
300%	178,440
400%	255
合計	178,695

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項(平成19年9月30日)

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.36%	44.39%	46.47%	3,958,172	616,407
要注意先(要管理先を除く)	11.02%	42.91%	188.20%	367,477	100,889
要管理先	100.00%	42.70%		102,387	4,169
破綻懸念先	100.00%	41.86%		38,727	19,470
実質破綻先、破綻先	100.00%	44.50%		34,438	6,277
合計	5.22%	44.20%	57.30%	4,501,203	747,213

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.00%	2,747,548	693,100
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	226.49%	0	—
要管理先	100.00%	45.00%		2,932	—
破綻懸念先	—	—		—	—
実質破綻先、破綻先	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.08%	44.93%	0.00%	2,750,480	693,107

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.32%	23.57%	988,897	139,826
要注意先(要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先	—	—		—	—
破綻懸念先	—	—		—	—
実質破綻先、破綻先	—	—		—	—
合計	0.05%	45.32%	23.57%	988,897	139,826

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.15%	90.00%	152.45%	86,864	11,387
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	40	—
要管理先	100.00%	90.00%		0	—
破綻懸念先	100.00%	90.00%		4	—
実質破綻先、破綻先	100.00%	90.00%		0	—
合計	0.16%	90.00%	152.55%	86,910	11,387

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボリング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャーの種類		PD 推計値の 加重平均値	LGD 推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD 推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.35%	41.63%	24.11%	1,755,848	302,788	6,330	100.00%
	期初延滞あり	25.77%	41.32%	252.89%	9,826	841	—	—
	デフォルト	100.00%	40.49%	32.72%	8,492	1,110	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.14%	58.95%	43.95%	29,683	26,349	72,470	22.48%
	期初延滞あり	25.02%	58.78%	167.90%	531	141	—	—
	デフォルト	100.00%	33.36%	114.04%	2,129	1,883	190	22.13%
事業性ローン	期初延滞なし	3.41%	54.63%	78.08%	130,439	124,526	6,413	100.00%
	期初延滞あり	25.76%	35.21%	82.68%	415	710	—	—
	デフォルト	100.00%	62.08%	—	4,019	2,221	—	—
その他	期初延滞なし	0.30%	11.83%	12.75%	1,322	1,863	145	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	84.52%	—	98	36	21	100.00%
合計		1.65%	43.41%	31.48%	1,942,806	462,473	85,582	34.18%

- (注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗する掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	平成 18 年中間期 損失額実績値	平成 19 年中間期 損失額実績値	前中間期損失額 実績値との対比
事業法人向け	43,900	51,702	7,802
ソブリン向け	778	806	28
金融機関等向け	－	－	－
PD/LGD方式を適用する株式等	－	252	252
居住用不動産向け	1,430	1,863	433
適格リボルビング向け	235	180	△54
その他リテール向け	4,448	2,353	△2,094
合計	50,792	57,159	6,367

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額(以上要管理先分)、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成19年中間期の損失額実績は、平成18年中間期と比較して事業法人向けエクスポージャーを中心に63億円増加しております。
これは主に、平成19年中間期に事業法人向けエクスポージャーの一部に対して引当額を保守的に見積もったため損失額が増加したことによるものです。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

区分	平成 19 年中間期 損失額推計値
事業法人向け	117,676
ソブリン向け	1,322
金融機関等向け	291
PD/LGD方式を適用する株式等	122
居住用不動産向け	8,308
適格リボルビング向け	633
その他リテール向け	12,733
合計	141,088

(注) 損失額推計値(=EAD推計値×PD推計値×LGD推計値)は、平成19年9月末を基準日として今後発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-	-	-
内部格付手法	1,620,155	7,863	363,706	175
事業法人向けエクスポージャー	413,624	7,863	340,871	175
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	22,834	-
金融機関等向けエクスポージャー	1,206,531	-	-	-
合計	1,620,155	7,863	363,706	175

● 保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-
内部格付手法	108,552	-
事業法人向けエクスポージャー	26,891	-
ソブリン向けエクスポージャー	77,342	-
金融機関等向けエクスポージャー	4,318	-
合計	108,552	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないもの)の合計額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
グロス再構築コストの額の合計	77,831

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	73,170

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	98,131

(5) 担保の種類別の額

(単位: 百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成 19 年 9 月 30 日
受入担保	国債	—
	国内株式	—
	米国国債	—
	現金(ユーロ)	—
	その他	—
合計		—
差入担保	国債	12,498
	国内株式	26,171
	米国国債	2,282
	現金(ユーロ)	77
	その他	—
合計		41,030

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち35,055百万円は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	73,481

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位: 百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成 19 年 9 月 30 日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—
	クレジットリンク債	—
	その他	—
合計		—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	—
	クレジットリンク債	35,000
	その他	15,000
合計		50,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位: 百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

証券化エクスポージャーに関する事項

●当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化の形態	平成 19 年 9 月 30 日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	781,125
住宅ローン	762,942
その他	18,182
合成型証券化取引の原資産の額	—
住宅ローン	—
その他	—
原資産の合計額	781,125

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日 エクスポージャーの額	当中間期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	—	—
住宅ローン	1,923	251
その他	—	—
合計	1,923	251

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	205,316
その他	2,682
合計	207,999

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日	
	残高	所要自己資本の額
20%未満	—	—
20%以上 50%未満	—	—
50%以上 100%未満	205,316	9,474
100%以上 350%未満	—	—
自己資本控除	2,682	2,682
合計	207,999	12,157

(注) 1. 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額

2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係るI/Oストリップス(116百万円)については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	38,668
その他	116
合計	38,785

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	—
その他	2,682
合計	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン担保証券(RMBS)	115,156
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,171
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券(シンセティックCDO)	13,846
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	34,835
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	444
事業の証券化(WBS)	45,048
割賦債権等金銭債権担保証券(ABS)	11,327
合計	223,830

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	135,603	880
20%以上 50%未満	87,992	2,606
50%以上 100%未満	—	—
100%以上 350%未満	233	24
自己資本控除	—	—
合計	223,830	3,511

(注) 所要自己資本の額=(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	923,086	923,086
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	88,154	
合計	1,011,240	

（注）国内株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成 19 年 9 月 30 日
売却損益	11,437
償却損(△)	1,743
合計	9,693

（注）国内株式、外国株式について記載しています。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 19 年 9 月 30 日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	392,677

（注）その他有価証券（国内株式、外国株式）に係る評価損益を記載しています。

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	434,061
上記以外の株式等エクスポージャー	90,971
合計	525,032

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

(参考)元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	11,887
合計	11,887

(注) 期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成 19 年 9 月 30 日
売却損益	114
償却損(△)	—
合計	114

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	—
上記以外の株式等エクスポージャー	499
合計	499

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	平成 19 年 9 月 30 日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	434,752
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	16,114
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	47,353
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—
合計	498,221

(注) 1. 投資信託、ファンド、リバパッケージ債等(以下、「ファンド等」)において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	91,081

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
中央三井信託銀行以外の連結対象会社の対象資産は僅少であり、内部管理上は単体のみの管理としているため、中央三井信託銀行単体の数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金(普通預金・当座預金等)の現在残高の50%

単体データ

自己資本調達手段

- 普通株式
- 非累積的永久優先株式
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法
2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲

信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。
3. 標準的手法で使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
4. 証券化エクスポージャー
 - 信用リスク・アセット額計算手法
 - ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
 - ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付けとなっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
 - ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付けとなる原資産が把握できない場合は自己資本控除
 - 利用する適格格付機関

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目	平成 18 年 9 月 30 日	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 9 月 30 日
	旧基準	新基準	新基準
基本的項目			
資本金	356,381	358,173	358,180
うち非累積的永久優先株	200,125	200,125	181,625
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	105,758	107,488	107,494
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	13,004	16,006	16,007
任意積立金	—	—	—
次期繰越利益	—	—	—
その他利益剰余金	263,524	300,262	317,750
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	15,010	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
新株予約権	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	43,673	38,785
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	14,426	8,957
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	738,731	708,819	751,690
繰延税金資産の控除金額△	—	—	—
[基本的項目] 計 (A)	738,731	708,819	751,690
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2) (B)	—	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金 ^(注3)	44,876	—	—
適格引当金が期待損失額を上回る額 ^(注4)	—	—	—
負債性資本調達手段等	295,921	296,007	286,758
うち永久劣後債務 ^(注5)	146,421	146,507	144,258
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注6)	149,500	149,500	142,500
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
[補完的項目] 計 (C)	340,798	296,007	286,758
控除項目 ^(注7) (D)	2,003	19,579	12,909
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	1,077,526	985,247	1,025,538
<参考>			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額			
資産(オン・バランス)項目	7,934,421	6,734,434	6,521,901
オフ・バランス取引項目	1,202,033	1,116,883	1,261,684
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	463,962	458,804
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—
合計 (F)	9,136,455	8,315,280	8,242,390
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(F)×100	11.79%	11.84%	12.44%
(A)/(F)×100	8.08%	8.52%	9.11%
(B)/(A)×100	—	—	—

- (注) 1. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)、平成18年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成5年大蔵省告示第55号(以下、「旧自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30号第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日は、標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
7. 自己資本比率告示第43条第1項第1号(旧自己資本比率告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、自己資本比率そのものや自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成19年9月30日の単体自己資本比率(国際統一基準)は、13.33%(TIER1比率8.70%)です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)、(3)の額を除く)

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,278
内部格付手法を適用するポートフォリオ	544,595
事業法人向けエクスポージャー	405,780
ソブリン向けエクスポージャー	1,333
金融機関等向けエクスポージャー	22,578
居住用不動産向けエクスポージャー	49,437
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,073
その他リテール向けエクスポージャー	28,479
その他のエクスポージャー ^(注1)	35,911
証券化エクスポージャー	35,911
合計 (A)	602,088

(注) 1. 購入債権、未決済取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的內部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)
 標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額
 内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
マーケットベース方式	45,145
簡易手法	45,145
PD/LGD方式	11,943
経過措置を適用するもの ^(注1)	53,417
合計 (B)	110,507

(注) 1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
 2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的內部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)
 マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額
 PD/LGD方式を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
 経過措置を適用するもの：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

計算方式	平成 19 年 9 月 30 日
ルックスルー方式	79,864
修正単純過半数方式	4,858
運用基準方式	14,955
簡便方式	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—
合計 (C)	99,677

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです(当社は国内基準行ですが、基礎的內部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)
 ルックスルー方式：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
 ルックスルー方式以外：(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
粗利益配分手法	36,704
合計 (D)	36,704

(5) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
単体総所要自己資本額 ^(注1)	659,391

- (注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント
2. 当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

（信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く）

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日	期中平均残高
標準的手法	16,518	15,460
貸出金、コールローン、預け金 他	16,518	15,460
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
内部格付手法	13,143,185	12,983,966
貸出金、コールローン、預け金 他	7,995,848	7,860,801
有価証券	3,096,198	2,971,361
デリバティブ取引	77,933	77,867
オフバランス取引	1,973,205	2,073,936
コミットメント	385,213	365,147
元本補てん契約付信託	642,390	669,418
レボ形式の取引	72,376	57,387
その他	873,224	981,983
合計	13,159,704	12,999,427

（注） 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）388,228百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は19年3月末、19年6月末、19年9月末の期末残高の平均値としています。

（1）地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日
国内	13,002,424
貸出金、コールローン、預け金 他	7,855,052
有価証券	3,096,232
デリバティブ取引	77,933
オフバランス取引	1,973,205
コミットメント	385,213
元本補てん契約付信託	642,390
レボ形式の取引	72,376
その他	873,224
国外	157,280
貸出金、コールローン、預け金 他	157,280
有価証券	—
デリバティブ取引	—
オフバランス取引	—
コミットメント	—
元本補てん契約付信託	—
レボ形式の取引	—
その他	—
合計	13,159,704

（注） 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- （1）オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - （2）オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - （3）デリバティブ取引：与信相当額。
 - （4）元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）388,228百万円は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	3,424,659
中央政府	3,020,774
貸出金、コールローン、預け金 他	153,945
有価証券	2,223,652
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	643,176
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	643,176
地方公共団体	58,211
貸出金、コールローン、預け金 他	16,283
有価証券	2,775
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	39,152
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	6,366
レポ形式の取引	－
その他	32,786
その他	345,673
貸出金、コールローン、預け金 他	254,634
有価証券	80,267
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	10,771
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	8,312
レポ形式の取引	－
その他	2,459
金融機関	1,105,804
貸出金、コールローン、預け金 他	397,685
有価証券	568,292
デリバティブ取引	46,939
オフバランス取引	92,887
コミットメント	17,576
元本補てん契約付信託	1,757
レポ形式の取引	72,309
その他	1,243
事業法人	5,974,567
貸出金、コールローン、預け金 他	5,120,192
有価証券	221,245
デリバティブ取引	30,994
オフバランス取引	602,135
コミットメント	343,971
元本補てん契約付信託	67,988
レポ形式の取引	67
その他	190,107
個人	2,497,392
貸出金、コールローン、預け金 他	1,912,310
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	585,082
コミットメント	23,665
元本補てん契約付信託	557,965
レポ形式の取引	－
その他	3,451

(右列に続く)

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
特別国際金融取引勘定分	157,280
貸出金、コールローン、預け金 他	157,280
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	－
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レポ形式の取引	－
その他	－
合計	13,159,704

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)388,228百万円は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
製造業	1,110,222
貸出金、コールローン、預け金 他	858,111
有価証券	44,164
デリバティブ取引	2,628
オフバランス取引	205,316
コミットメント	161,628
元本補てん契約付信託	15,021
レボ形式の取引	－
その他	28,665
農業	178
貸出金、コールローン、預け金 他	176
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	1
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	1
レボ形式の取引	－
その他	－
林業	219
貸出金、コールローン、預け金 他	219
有価証券	－
デリバティブ取引	－
オフバランス取引	－
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	－
漁業	4,282
貸出金、コールローン、預け金 他	4,280
有価証券	－
デリバティブ取引	1
オフバランス取引	－
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	－
レボ形式の取引	－
その他	－
鉱業	14,967
貸出金、コールローン、預け金 他	3,064
有価証券	－
デリバティブ取引	15
オフバランス取引	11,887
コミットメント	－
元本補てん契約付信託	9
レボ形式の取引	－
その他	11,877
建設業	139,179
貸出金、コールローン、預け金 他	101,027
有価証券	3,071
デリバティブ取引	181
オフバランス取引	34,900
コミットメント	31,270
元本補てん契約付信託	2,468
レボ形式の取引	－
その他	1,160

(右列に続く)

(左列より続く)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
電気・ガス・熱供給・水道業	144,237
貸出金、コールローン、預け金 他	128,516
有価証券	－
デリバティブ取引	299
オフバランス取引	15,421
コミットメント	6,110
元本補てん契約付信託	6,423
レボ形式の取引	－
その他	2,887
情報通信業	49,337
貸出金、コールローン、預け金 他	40,859
有価証券	3,494
デリバティブ取引	78
オフバランス取引	4,905
コミットメント	4,746
元本補てん契約付信託	152
レボ形式の取引	－
その他	6
運輸業	587,632
貸出金、コールローン、預け金 他	535,712
有価証券	29,721
デリバティブ取引	1,659
オフバランス取引	20,537
コミットメント	11,453
元本補てん契約付信託	7,595
レボ形式の取引	－
その他	1,489
卸売・小売業	530,102
貸出金、コールローン、預け金 他	488,096
有価証券	14,867
デリバティブ取引	1,141
オフバランス取引	25,996
コミットメント	19,020
元本補てん契約付信託	3,004
レボ形式の取引	－
その他	3,970
金融・保険業	1,189,401
貸出金、コールローン、預け金 他	1,043,525
有価証券	2,920
デリバティブ取引	21,994
オフバランス取引	120,961
コミットメント	38,182
元本補てん契約付信託	9,809
レボ形式の取引	67
その他	72,902
不動産業	1,491,762
貸出金、コールローン、預け金 他	1,327,346
有価証券	71,340
デリバティブ取引	2,004
オフバランス取引	91,072
コミットメント	55,392
元本補てん契約付信託	18,976
レボ形式の取引	－
その他	16,703

(207ページに続く)

(206ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
各種サービス業	537,447
貸出金、コールローン、預け金 他	465,612
有価証券	45,987
デリバティブ取引	752
オフバランス取引	25,095
コミットメント	6,858
元本補てん契約付信託	4,525
レポ形式の取引	—
その他	13,711
その他	175,596
貸出金、コールローン、預け金 他	123,131
有価証券	6,188
デリバティブ取引	236
オフバランス取引	46,040
コミットメント	9,309
元本補てん契約付信託	—
レポ形式の取引	—
その他	36,731
合計	5,974,567

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レポ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- (3) デリバティブ取引：与信相当額。
- (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）388,228百万円は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19 年 9 月 30 日
1年以下	3,745,709
貸出金、コールローン、預け金 他	2,682,536
有価証券	10,112
デリバティブ取引	28,149
オフバランス取引	1,024,910
コミットメント	151,673
元本補てん契約付信託	44,684
レボ形式の取引	72,376
その他	756,176
1年超3年以下	2,355,684
貸出金、コールローン、預け金 他	1,504,999
有価証券	672,386
デリバティブ取引	3,219
オフバランス取引	175,079
コミットメント	148,968
元本補てん契約付信託	19,269
レボ形式の取引	—
その他	6,842
3年超5年以下	2,481,225
貸出金、コールローン、預け金 他	1,331,830
有価証券	1,049,302
デリバティブ取引	4,932
オフバランス取引	95,160
コミットメント	74,327
元本補てん契約付信託	18,926
レボ形式の取引	—
その他	1,906
5年超7年以下	780,988
貸出金、コールローン、預け金 他	325,238
有価証券	425,153
デリバティブ取引	1,237
オフバランス取引	29,358
コミットメント	2,158
元本補てん契約付信託	24,049
レボ形式の取引	—
その他	3,150
7年超	3,581,519
貸出金、コールローン、預け金 他	2,094,528
有価証券	939,277
デリバティブ取引	40,394
オフバランス取引	507,319
コミットメント	7,757
元本補てん契約付信託	397,769
レボ形式の取引	—
その他	101,792

(右列に続く)

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19 年 9 月 30 日
期間の定めのないもの	214,575
貸出金、コールローン、預け金 他	73,198
有価証券	—
デリバティブ取引	—
オフバランス取引	141,377
コミットメント	327
元本補てん契約付信託	137,691
レボ形式の取引	—
その他	3,358
合計	13,159,704

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、標準的手法については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）388,228百万円は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	181,610	4,028	185,639
合計	181,610	4,028	185,639

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 3 月 31 日		
	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	170,555	5,557	176,112
合計	170,555	5,557	176,112

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー(標準的手法を適用するもの)

該当ありません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー(内部格付手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	147,499
製造業	7,159
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	6,819
電気・ガス・熱供給・水道業	223
情報通信業	400
運輸業	87,880
卸売・小売業	8,848
金融・保険業	9,003
不動産業	13,272
各種サービス業	13,209
その他	682
個人	34,111
特別国際金融取引勘定分	4,028
合計	185,639

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成 19 年中間期	
	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	61,539	6,986
個別貸倒引当金	18,122	3,689
国内	18,122	4,925
国外	—	△1,235
特定海外債権引当勘定	467	△54
合計	80,129	10,622

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては103頁に記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

(2) 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種	平成 19 年中間期	
	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—
中央政府	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	17,537	3,833
製造業	2,358	1,649
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2,367	△2,009
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	325	325
運輸業	669	△581
卸売・小売業	1,202	385
金融・保険業	4,044	4,044
不動産業	198	101
各種サービス業	6,234	1,015
その他	136	△1,098
個人	584	△143
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	18,122	3,689

(注) 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

●業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種	平成 19 年中間期 貸出金償却の額
ソブリン	—
中央政府	—
地方公共団体	—
その他	—
金融機関	—
事業法人	3,060
製造業	1,018
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	343
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	67
運輸業	50
卸売・小売業	840
金融・保険業	—
不動産業	88
各種サービス業	651
その他	—
個人	1,172
特別国際金融取引勘定分	1,300
合計	5,533

（注）上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日		
		うち格付適用	うち格付不適用（注）
0%	—	—	—
0%超 10%以下	—	—	—
10%超 35%以下	—	—	—
35%超 75%以下	14	—	14
75%超 100%以下	16,503	—	16,503
100%超 150%以下	—	—	—
資本控除	—	—	—
合計	16,518	—	16,518

（注）当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

●内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

（1）スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日
0%	561
50%	231,687
70%	414,042
90%	7,229
115%	15,206
250%	23,066
合計	691,793

（注）当社ではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日
300%	177,116
400%	255
合計	177,372

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については貸借対照表計上額としています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項(平成19年9月30日)

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.36%	44.40%	46.55%	3,938,886	616,452
要注意先(要管理先を除く)	10.78%	43.05%	187.03%	384,189	100,889
要管理先	100.00%	42.70%		102,380	4,169
破綻懸念先	100.00%	41.86%		38,717	19,470
実質破綻先、破綻先	100.00%	44.50%		34,359	6,277
合計	5.23%	44.21%	57.71%	4,498,534	747,258

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.93%	0.00%	2,730,848	693,100
要注意先(要管理先を除く)	15.55%	45.00%	226.49%	0	—
要管理先	100.00%	45.00%		2,932	—
破綻懸念先	—	—		—	—
実質破綻先、破綻先	100.00%	45.00%		—	6
合計	0.08%	44.93%	0.00%	2,733,781	693,107

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.05%	45.32%	23.57%	988,653	139,826
要注意先(要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先	—	—		—	—
破綻懸念先	—	—		—	—
実質破綻先、破綻先	—	—		—	—
合計	0.05%	45.32%	23.57%	988,653	139,826

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

信用格付	PD 推計値 加重平均	LGD 推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD 推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.13%	90.00%	146.36%	86,694	11,387
要注意先(要管理先を除く)	7.42%	90.00%	428.24%	890	—
要管理先	100.00%	90.00%		0	—
破綻懸念先	100.00%	90.00%		4	—
実質破綻先、破綻先	100.00%	90.00%		0	—
合計	0.20%	90.00%	148.89%	87,590	11,387

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 11段階の内部格付を5つの債務者区分に統合して表示しています。
3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

エクスポージャーの種類		PD 推計値の加重平均値	LGD 推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD 推計値		コミットメント未引出額	左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.35%	41.63%	24.11%	1,755,848	302,783	6,330	100.00%
	期初延滞あり	25.77%	41.32%	252.89%	9,826	841	—	—
	デフォルト	100.00%	39.22%	32.72%	6,403	1,109	9	100.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.14%	58.95%	43.94%	29,683	26,342	72,465	22.48%
	期初延滞あり	25.02%	58.78%	167.90%	531	141	—	—
	デフォルト	100.00%	29.71%	110.49%	1,579	1,868	189	21.83%
事業性ローン	期初延滞なし	3.39%	52.66%	74.85%	125,563	118,771	658	100.00%
	期初延滞あり	27.12%	31.20%	78.37%	349	710	—	—
	デフォルト	100.00%	63.12%	—	3,622	2,221	—	—
その他	期初延滞なし	0.30%	11.83%	12.75%	1,322	1,863	145	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	84.52%	—	98	36	21	100.00%
合計		1.52%	43.15%	30.92%	1,934,828	456,689	79,820	29.44%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗ずる掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

●内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	平成 18 年中間期 損失額実績値	平成 19 年中間期 損失額実績値	前中間期損失額 実績値との対比
事業法人向け	43,720	51,460	7,740
ソブリン向け	778	806	28
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	252	252
居住用不動産向け	91	99	8
適格リボルビング向け	0	1	0
その他リテール向け	3,225	1,843	△1,381
合計	47,816	54,464	6,648

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額(以上要管理先分)、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成19年中間期の損失額実績は、平成18年中間期と比較して事業法人向けエクスポージャーを中心に66億円増加しております。これは主に、平成19年中間期に事業法人向けエクスポージャーの一部に対して引当額を保守的に見積もったため損失額が増加したことによるものです。

● 内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

区分	19年度損失額 推計値
事業法人向け	117,959
ソブリン向け	1,322
金融機関等向け	291
PD/LGD方式を適用する株式等	154
居住用不動産向け	7,366
適格リボルビング向け	461
その他リテール向け	11,996
合計	139,553

(注) 損失額推計値(= EAD推計値 × PD推計値 × LGD推計値)は、平成19年9月末を基準日として、今後発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

● 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-	-	-
内部格付手法	1,621,717	7,863	347,522	175
事業法人向けエクスポージャー	415,186	7,863	324,688	175
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	22,834	-
金融機関等向けエクスポージャー	1,206,531	-	-	-
合計	1,621,717	7,863	347,522	175

● 保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	-	-
内部格付手法	108,552	-
事業法人向けエクスポージャー	26,891	-
ソブリン向けエクスポージャー	77,342	-
金融機関等向けエクスポージャー	4,318	-
合計	108,552	-

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないもの)の合計額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
グロス再構築コストの額の合計	77,831

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	73,170

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
(2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	98,131

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成 19 年 9 月 30 日
受入担保	国債	—
	国内株式	—
	米国国債	—
	現金(ユーロ)	—
	その他	—
合計		—
差入担保	国債	12,498
	国内株式	26,171
	米国国債	2,282
	現金(ユーロ)	77
	その他	—
合計		41,030

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち35,055百万円は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	73,481

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成 19 年 9 月 30 日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—
	クレジットリンク債	—
	その他	—
合計		—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	—
	クレジットリンク債	35,000
	その他	15,000
合計		50,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—

証券化エクスポージャーに関する事項

●当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化の形態	平成 19 年 9 月 30 日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	781,125
住宅ローン	762,942
その他	18,182
合成型証券化取引の原資産の額	—
住宅ローン	—
その他	—
原資産の合計額	781,125

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日 エクスポージャーの額	当中間期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	—	—
住宅ローン	1,923	—
その他	—	—
合計	1,923	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	205,316
その他	2,682
合計	207,999

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	—	—
20%以上 50%未満	—	—
50%以上 100%未満	205,316	9,474
100%以上 350%未満	—	—
自己資本控除	2,682	2,682
合計	207,999	12,157

(注) 1. 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額

2. 保有する証券化エクスポージャーのうち、不動産ノンリコースローンに係る1/0ストリップス(116百万円)については、証券化により増加した自己資本相当額として控除しています。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	38,668
その他	116
合計	38,785

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン	—
その他	2,682
合計	2,682

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

●当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成 19 年 9 月 30 日
住宅ローン担保証券(RMBS)	115,156
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券(MCMBS)	3,171
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券(シンセティックCDO)	13,846
ファースト・トゥ・デフォルト型クレジット・リンク債(CLN)	34,835
貸付債権等金銭債権アセット・バック・ローン(ABL)	444
事業の証券化(WBS)	45,048
割賦債権等金銭債権担保証券(ABS)	11,327
合計	223,830

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19 年 9 月 30 日	
	残高	所要自己資本額
20%未満	135,603	880
20%以上 50%未満	87,992	2,606
50%以上 100%未満	—	—
100%以上 350%未満	233	24
自己資本控除	—	—
合計	223,830	3,511

(注) 所要自己資本の額=(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	780,970	780,970
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	256,273	
合計	1,037,243	

（注）国内株式、外国株式について記載しています。

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成 19 年 9 月 30 日
売却損益	9,921
償却損（△）	1,604
合計	8,317

（注）国内株式、外国株式について記載しています。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 19 年 9 月 30 日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	327,282

（注）その他有価証券(国内株式、外国株式)に係る評価損益を記載しています。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

●自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	370,613
上記以外の株式等エクスポージャー	247,380
合計	617,993

（注）その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額としています。

(参考)元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●元本補てん契約付信託勘定における期末残高

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	11,887
合計	11,887

(注) 期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成 19 年 9 月 30 日
売却損益	114
償却損(△)	—
合計	114

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

●元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
上場株式等エクスポージャー	—
上記以外の株式等エクスポージャー	499
合計	499

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	平成 19 年 9 月 30 日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー(注1)	427,906
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー(注2)	14,322
運用基準方式を適用するエクスポージャー(注3)	47,199
簡便方式を適用するエクスポージャー(注4)	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—
合計	489,427

(注) 1. 投資信託、ファンド、リバパッケージ債等(以下、「ファンド等」)において、その裏付となる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1から3に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 19 年 9 月 30 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	91,081

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金(普通預金・当座預金等)の現在残高の50%

中央三井アセット信託銀行

目 次

単体データ

自己資本調達手段	222
信用リスク・アセット	222
オペレーショナル・リスク	222
自己資本の構成に関する事項	223
自己資本の充実度に関する事項	224
信用リスクに関する事項	224
信用リスク削減手法に関する事項	227
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	227
証券化エクスポージャーに関する事項	227
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	227
銀行勘定における金利リスクに関して当社が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減	227
開示項目一覧	232

単体データ

自己資本調達手段

普通株式

信用リスク・アセット

1. 使用する手法

標準的手法
2. 使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当
額の算出に使用する手法

粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項

●自己資本の構成

（単位：百万円）

項目	平成18年9月30日 旧基準	平成19年3月31日 新基準	平成19年9月30日 新基準
基本的項目			
資本金	11,000	11,000	11,000
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	21,246	21,246	21,246
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	—	—	—
任意積立金	—	—	—
次期繰越利益	—	—	—
その他利益剰余金	11,266	19,757	12,854
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
社外流出予定額(△)	—	15,000	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	28	—
新株予約権	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	—
[基本的項目] 計 (A)	43,512	36,975	45,100
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^(注2) (B)	—	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	—	—	—
負債性資本調達手段等	—	—	—
うち永久劣後債務 ^(注3)	—	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^(注4)	—	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—	—
[補完的項目] 計 (C)	—	—	—
控除項目 ^(注5) (D)	—	—	—
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	43,512	36,975	45,100
<参考>			
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額			
資産(オン・バランス)項目	36,913	34,468	36,172
オフ・バランス取引項目	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	91,265	93,542
合計 (F)	36,913	125,733	129,714
単体自己資本比率(国内基準)=(E)/(F)×100	117.87%	29.40%	34.76%
(A)/(F)×100	117.87%	29.40%	34.76%
(B)/(A)×100	—	—	—

- (注) 1. 平成19年3月31日及び平成19年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)、平成18年9月30日の自己資本の構成及び自己資本比率等は平成5年大蔵省告示第55号(以下、「旧自己資本比率告示」)に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項(旧自己資本比率告示第30条第2項)に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 自己資本比率告示第41条第1項第3号(旧自己資本比率告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号(旧自己資本比率告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
5. 自己資本比率告示第43条第1項第1号(旧自己資本比率告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号及び第5号の定めにより控除されることとなる額です。

自己資本の充実度に関する事項

●所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,446
金融機関及び証券会社向け	69
法人等向け	52
出資等	8
その他	1,317
証券化エクスポージャー	—
合計	1,446

(注) 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです。
信用リスク・アセットの額×4パーセント+自己資本控除額

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
粗利益配分手法	3,741
合計	3,741

(3) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
単体総所要自己資本額 ^(注)	5,188

(注) (信用リスク・アセットの額+オペレーショナルリスク相当額を8パーセントで除して得た額)×4パーセント

信用リスクに関する事項

(証券化エクスポージャーに関する事項を除く)

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日	期中平均残高
貸出金、コールローン、預け金 他	52,056	47,605
有価証券	83,844	83,861
オフバランス取引	11,707	4,393
合計	147,609	135,859

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)20,314百万円は含めていません。
3. 期中平均残高は19年3月末、19年6月末、19年9月末の平均値としています。

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成 19 年 9 月 30 日
国内	147,609
貸出金、コールローン、預け金 他	52,056
有価証券	83,844
オフバランス取引	11,707
国外	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
合計	147,609

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)20,314百万円は含めていません。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
ソブリン	124,842
中央政府	124,132
貸出金、コールローン、預け金 他	29,290
有価証券	83,844
オフバランス取引	10,997
地方公共団体	710
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	710
その他	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
金融機関	8,636
貸出金、コールローン、預け金 他	8,636
有価証券	—
オフバランス取引	—
事業法人	14,130
貸出金、コールローン、預け金 他	14,130
有価証券	—
オフバランス取引	—

(右列に続く)

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
製造業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
農業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
林業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
漁業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
鉱業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
建設業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
情報通信業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—

(右列に続く)

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
個人	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
その他	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
特別国際金融取引勘定分	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
合計	147,609

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
 (1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 (2) オフバランス取引：与信相当額。
 2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)20,314百万円は含めていません。

(単位：百万円)	
業種	平成 19 年 9 月 30 日
運輸業	91
貸出金、コールローン、預け金 他	91
有価証券	—
オフバランス取引	—
卸売・小売業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
金融・保険業	359
貸出金、コールローン、預け金 他	359
有価証券	—
オフバランス取引	—
不動産業	834
貸出金、コールローン、預け金 他	834
有価証券	—
オフバランス取引	—
各種サービス業	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
その他	12,844
貸出金、コールローン、預け金 他	12,844
有価証券	—
オフバランス取引	—
合計	14,130

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
 (1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 (2) オフバランス取引：与信相当額。
 2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)20,314百万円は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)	
残存期間	平成 19年9月30日
1年以下	145,814
貸出金、コールローン、預け金 他	50,972
有価証券	83,844
オフバランス取引	10,997
1年超3年以下	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—
3年超5年以下	68
貸出金、コールローン、預け金 他	68
有価証券	—
オフバランス取引	—
5年超7年以下	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—
有価証券	—
オフバランス取引	—

(右列に続く)

(左列より続く)		(単位：百万円)	
残存期間	平成 19年9月30日	残存期間	平成 19年9月30日
7年超	710	貸出金、コールローン、預け金 他	—
		有価証券	—
		オフバランス取引	710
期間の定めのないもの	1,015		
		貸出金、コールローン、預け金 他	1,015
		有価証券	—
		オフバランス取引	—
合計	147,609		

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
 (1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 (2) オフバランス取引：与信相当額。
 2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など)20,314百万円は含めていません。
 3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

●三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

該当ありません。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

●業種別の個別貸倒引当金の残高

該当ありません。

●業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

●標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成 19年9月30日		
		うち格付適用	うち格付不適用 ^(注)
0%	124,842	—	124,842
0%超 10%以下	—	—	—
10%超 35%以下	8,636	—	8,636
35%超 75%以下	—	—	—
75%超 100%以下	14,130	—	14,130
100%超 150%以下	—	—	—
資本控除	—	—	—
合計	147,609	—	147,609

(注) 当社は法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。このため、当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区分	平成 19 年 9 月 30 日	
	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	216	
合計	216	

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減

（単位：百万円）

	平成 19 年 9 月 30 日
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減	98

（注）管理対象とすべき資産は僅少であるため、内部管理上はリスクとして一体管理し、金利リスクに限定した管理は行っていません。参考値として、「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準により算出した数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値

役員・執行役員（平成20年1月1日現在）

中央三井トラスト・ホールディングス

取締役会長（代表取締役） ふるさわ きいちろう 古 沢 熙一郎	専務取締役 おく の 奥 野 順
取締役社長（代表取締役） たなべ かずお 田 辺 和 夫	専務取締役 す み だ 住 田 謙
取締役副社長（代表取締役） いとう ともひろ 伊 東 朋 宏	取締役 かわ い 川 合 正

常務執行役員 いわさき のぶお 岩 崎 信 夫
執行役員 はしもと まさる 橋 本 勝
監査役（常勤） ふなはし きみひろ 舟 橋 公 博
監査役（非常勤） ささき ひろあき 佐々木 裕 昭

社外監査役（非常勤） こうだ しげのり 幸 田 重 教
社外監査役（非常勤） よねざわ やすひろ 米 澤 康 博
社外監査役（非常勤） たかの やすひこ 高 野 康 彦

中央三井信託銀行

取締役社長（代表取締役） たなべ かずお 田 辺 和 夫	専務執行役員 おく の 奥 野 順
取締役副社長（代表取締役） こたか まさはる 小 高 正 春	専務執行役員 す み だ 住 田 謙
取締役専務執行役員 ます だ 増 田 格	常務執行役員 はら だ としろう 原 田 淑 郎
	常務執行役員 た だ て つ じ 多 田 哲 治
	常務執行役員 きたむら くにたろう 北 村 邦太郎
	常務執行役員 かわか み 河 上 守
	常務執行役員 いわさき のぶお 岩 崎 信 夫
	常務執行役員 さ か た しゅんいち 坂 田 俊 一
	常務執行役員 きりたに た ろ う 桐 谷 太 郎
	常務執行役員 しょうじ な お や 庄 司 直 哉

執行役員 かみかんだ た か し 上神田 隆 史
執行役員 ささがわ しげる 佐々川 茂
執行役員 く どう かつひこ 工 藤 克 彦
執行役員 あまの て つ お 天 野 哲 夫
執行役員 きよ の よ し き 清 野 佳 機
執行役員 おちあい し ん じ 落 合 伸 二
執行役員 なか え よういち 中 江 陽 一
執行役員 たけい ゆたか 竹 井 豊

監査役（常勤） さはら じゅんいち 佐 原 純 一
社外監査役（非常勤） こうだ しげのり 幸 田 重 教
社外監査役（非常勤） たかの やすひこ 高 野 康 彦

中央三井アセット信託銀行

取締役社長（代表取締役） かわ い ただし 川 合 正	執行役員 わ か さ やすひろ 若 狭 保 弘
取締役常務執行役員 すず き こういち 鈴 木 幸 一	執行役員 やまもと さとし 山 本 聡
取締役常務執行役員 くわ な や す お 桑 名 康 夫	執行役員 き も と せいご 木 元 誠 剛

社外監査役（常勤） ささき ひろあき 佐々木 裕 昭
社外監査役（非常勤） しかの はるお 鹿 野 治 雄
社外監査役（非常勤） よねざわ やすひろ 米 澤 康 博

店舗のご案内（平成19年12月31日現在）

中央三井信託銀行

国内本支店及び有人出張所

本店

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部

Tel: 03-3270-9511
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店

Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店

Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店

Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店

Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店

Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店

Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店

Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店

Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店

Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店

Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ビアレスA

吉祥寺支店

Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店

Tel: 042-522-6111
〒190-0012 立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店

Tel: 0426-44-2011
〒192-0083 八王子市旭町9番1号

町田支店

Tel: 042-725-1131
〒194-0013 町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所

Tel: 046-221-0509
〒243-0018 厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店

Tel: 042-374-3211
〒206-0011 多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店

Tel: 048-643-3281
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店

Tel: 04-2922-1131
〒359-8691 所沢市日吉町3番5号

杉戸支店

Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店

Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店

Tel: 047-423-3131
〒273-0005 船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店

Tel: 047-367-3331
〒271-0091 松戸市本町2番1

八千代支店

Tel: 047-483-3133
〒276-0033 八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店

Tel: 045-312-3131
〒220-0005 横浜市区西南幸1丁目6番31号

二俣川出張所

Tel: 045-362-3306
〒241-0821 横浜市区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店

Tel: 045-903-1131
〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店

Tel: 044-222-5311
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店

Tel: 046-827-1131
〒238-0008 横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店

Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店

Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店

Tel: 028-625-3101
〒320-0033 宇都宮市本町4番12号

前橋支店

Tel: 027-233-0800
〒371-0023 前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店

Tel: 011-251-0291
〒060-0001 札幌市中央区北一条西3丁目3番地

仙台支店

Tel: 022-262-5511
〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店

Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟市中央区西堀前通六番町905番地

富山支店

Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店

Tel: 076-231-4221
〒920-0917 金沢市下堤町10番地

福井支店

Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井市中央1丁目7番1号

沼津支店

Tel: 055-962-3101
〒410-0801 沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店

Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店

Tel: 0532-55-3101
〒440-0888 豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店

Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店

Tel: 052-242-7311
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所

Tel: 052-322-3391
〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店

Tel: 052-551-6141
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店

Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店

Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店

Tel: 0593-51-1535
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

大津支店

Tel: 077-525-3341
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

京都支店

Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店

Tel: 06-6202-3461
〒541-0041 大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店

Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

難波支店

Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店

Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店

Tel: 072-753-3181
〒563-0048 池田市呉服町1番1-134号

枚方支店

Tel: 072-844-3731
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

神戸支店

Tel: 078-231-4331
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店

Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店

Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店

Tel: 086-225-3101
〒700-0822 岡山市表町1丁目11番28号

広島支店

Tel: 082-247-9251
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番18号

高松支店

Tel: 087-851-3131
〒760-0027 高松市紺屋町9番地4

北九州支店

Tel: 093-521-0531
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店

Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店

Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店

Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本市花畑町10番34号

大分支店

Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分市中央町1丁目3番23号

中央三井アセット信託銀行

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口

Tel: 03-3346-9731
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ成城

Tel: 03-3482-2111
〒157-0066 東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ多摩センター

Tel: 042-355-2561
〒206-0033 多摩市落合1丁目44番地

コンサルプラザ新浦安

Tel: 047-305-0951
〒279-0012 浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼

Tel: 047-472-5321
〒275-0026 習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ溝の口

Tel: 044-822-5721
〒213-0001 川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘

Tel: 044-952-3531
〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口

Tel: 045-322-6891
〒220-0004 横浜市区西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉

Tel: 045-564-1321
〒223-0061 横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台

Tel: 045-835-6321
〒234-0054 横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡

Tel: 045-841-2931
〒233-8556 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台

Tel: 045-985-5321
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北

Tel: 045-912-5230
〒224-0003 横浜市区都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船

Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ札幌

Tel: 011-251-0291
〒060-0001 札幌市中央区北一条西3丁目3番地

コンサルプラザ名古屋

Tel: 052-242-6851
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ梅田

Tel: 06-6313-3153
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央

Tel: 06-6831-1631
〒565-0082 豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木

Tel: 072-625-1460
〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央

Tel: 078-997-0431
〒651-2273 神戸市西区梶台5丁目9番4号

中央三井信託銀行
お客様サービス部

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所

Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02,
Singapore 068811, Republic of Singapore

北京駐在員事務所

Tel: 86-10-6559-8556, 8566, 8580
Room 5011, 5th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574 東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所

Tel: 052-242-7450
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所

Tel: 06-6233-3537
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

開示項目一覧

【銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項】

(以下のページに掲載しています)

	中央三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	65～67
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	66
(2) 各株主の持株数	66
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	66
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度における事業の概況	5～8、30～31
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	30
(2) 経常利益又は経常損失	30
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	30
(4) 純資産額	30
(5) 総資産額	30
(6) 連結自己資本比率	30
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	32～36
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	62、118
(2) 延滞債権に該当する貸出金	62、118
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	62、118
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	62、118
7. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	154～176
8. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	43
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	38
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	156

【銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）】

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	125	152
(2) 各株主の持株数	125	152
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	125	152
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	5～8、 70～71	5～8、 128～129
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	70	128
(2) 経常利益又は経常損失	70	128
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	70	128
(4) 資本金及び発行済株式の総数	70	128
(5) 純資産額	70	128
(6) 総資産額	70	128
(7) 預金残高	70	128
(8) 貸出金残高	70	128
(9) 有価証券残高	70	128
(10) 単体自己資本比率	70	128
(11) 従業員数	70	128
(12) 信託報酬	70	128
(13) 信託勘定貸出金残高	70	128
(14) 信託勘定有価証券残高	70	128
(15) 信託財産額	70	128
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	104	140
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	104	140
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	104～105	140～141
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	106	142
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	108	143
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	108	143
[預金に関する指標]		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	110	145
(2) 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	111	145
[貸出金等に関する指標]		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	112	147
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	115	148
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	115～116	148
(4) 使途別の貸出金残高	114	148
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	113	147
(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	114	147
(7) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	119	148
(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	113	147
[有価証券に関する指標]		
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	122	151
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	121	150
(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	120	149
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	120	149
[信託業務に関する指標]		
(1) 信託財産残高表	102～103	139
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	111	146
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	103	139
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	111	146
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	121	150
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	112	147
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	116	148
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	115	148

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	114	148
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	113	147
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	114	147
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	120	149
■銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	89～93	130～133
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	118	148
(2) 延滞債権に該当する貸出金	118	148
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	118	148
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	118	148
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	118	148
4. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	200～219	222～227
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	97,100	137,138
(2) 金銭の信託	97,100	137,138
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	99,101	137,138
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	119	148
7. 貸出金償却の額	119	148
8. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	78	
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	201	

【銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）】

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	5～8、 70～71	
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	70	
(2) 経常利益又は経常損失	70	
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	70	
(4) 純資産額	70	
(5) 総資産額	70	
(6) 連結自己資本比率	70	
■銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	72～76	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	118	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	118	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	118	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	118	
3. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	178～199	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	88	
5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	78	
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	180	

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項】

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	148
■危険債権	117	148
■要管理債権	117	148
■正常債権	117	148

開示項目一覧(バーゼルⅡ関連)

【金融庁告示第15号第7条に定められた記載事項】

	中央三井トラスト・ホールディングス
■定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	155
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
①資本金及び資本剰余金	156
②利益剰余金	156
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	156
④連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	156
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	156
⑥連結自己資本比率告示第5条第7項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	156
⑦連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	156
⑧連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	156
(2) 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	156
(3) 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	156
(4) 連結における自己資本の額	156
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	158
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	158
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	158
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	158
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	158
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	158
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	158
③証券化エクスポージャー	158
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	158
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	158
② PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	158
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	158
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	—
②内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	159
③先進的計測手法	—
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	156
(7) 連結総所要自己資本額	159
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	160
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	160
②業種別又は取引相手の別	161～163
③残存期間別	164
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	165
②業種別又は取引相手の別	165～166

	中央三井トラスト・ホールディングス
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	166
②業種別又は取引相手の別	167
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	167
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高又は第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	168
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	168
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	168～169
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	169
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘する掛目の推計値の加重平均値	169
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	169
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	170
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	170
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	171
②適格資産担保	171
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	171
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	172
(2) グロス再構築コストの額の合計額	172
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	172
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	172
(5) 担保の種類別の額	172
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	172
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	172
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	172
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	173
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	173
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	173
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	173
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	173
⑥連結自己資本比率告示第二百二十五条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	174
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	174

	中央三井トラスト・ホールディングス
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	174
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	174
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	174
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	174
⑩連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	174
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	174
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	174
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	174
④連結自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	174
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。）	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	175
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	175
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	175
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	175
(5) 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	175
(6) 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	175
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	176
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	176

【金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項】

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定量的な開示項目		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	201	223
②利益剰余金	201	223
③自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	201	223
④基本的項目の額のうち(i)から(iii)までに該当しないもの	201	223
⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	201	223
⑥自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	201	223
⑦自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	201	223
(2) 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	201	223
(3) 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	201	223
(4) 自己資本の額	201	223
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額((2)及び(3)額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	202	224
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	202	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	202	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	202	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	202	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	202	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	202	—
③証券化エクスポージャー	202	224
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	202	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	202	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	202	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	202	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	—
②内部モデル方式	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	—
②粗利益配分手法	203	224
③先進的計測手法	—	—
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	201	223
(7) 単体総所要自己資本額	203	224
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	204	224
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	204	224
②業種別又は取引相手の別	205～207	225
③残存期間別	208	226
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	209	226
②業種別又は取引相手の別	209	226
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	210	226
②業種別又は取引相手の別	210	226
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	211	226

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額	211	226
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	211	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	212	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	212	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	213	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	213	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	213	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	214	—
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		
①適格金融資産担保	214	227
②適格資産担保	214	227
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	214	227
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	215	227
(2) グロス再構築コストの額の合計額	215	227
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	215	227
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	215	227
(5) 担保の種類別の額	215	227
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	215	227
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	215	227
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	215	227
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	216	227
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	216	227
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	216	227
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	216	227
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	216	227
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	217	227
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	217	227
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	217	227
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	217	227
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	217	227
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	217	227
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	217	227

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	217	227
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	217	227
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	217	227
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	217	－
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	－	－
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	－	－
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	218	227
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	218	227
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	218	227
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	218	227
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	218	227
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	218	227
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	218	227
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	219	－
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	219	227

【金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項】

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	179	
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	180	
②利益剰余金	180	
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	180	
④自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	180	
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	180	
⑥自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	180	
⑦自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	180	
⑧自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	180	
(2) 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	180	
(3) 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	180	
(4) 自己資本の額	180	
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2) 及 (3) の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	181	
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	181	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	181	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	181	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	181	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	181	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	181	
③証券化エクスポージャー	181	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	181	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	181	
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	181	
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	181	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	
②内部モデル方式	—	
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	
②粗利益配分手法	182	
③先進的計測手法	—	
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	180	
(7) 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条）	182	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	183	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	183	
②業種別又は取引相手の別	184～186	
③残存期間別	187	
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	188	
②業種別又は取引相手の別	188～189	
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	189	
②業種別又は取引相手の別	190	
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	190	
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	191	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	191	
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	191～192	
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	192	
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) ブール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	192	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのブール単位でのエクスポージャーの分析	192	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	193	
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	193	
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	194	
②適格資産担保	194	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	194	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	195	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	195	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	195	
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	195	
(5) 担保の種類別の額	195	
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	195	
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	195	
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	195	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	196	
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	196	
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	196	
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	196	
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	196	
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	197	
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	197	
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	197	
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	197	
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	197	
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	197	
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	197	
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	197	
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	197	
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	197	
④ 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	197	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額		
① 上場株式等エクスポージャー	198	
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	198	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	198	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	198	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	198	
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	198	
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	198	
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	199	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	199	

■ ディスクロージャーポリシー 「経営情報の開示について」

中央三井トラスト・グループ各社は社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、みなさまからの信任の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・ブレイン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営をめざしています。

具体的には、ディスクロージャー誌や各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントを容易にご理解いただけるよう努めているほか、会社説明会などを通じて、経営戦略などを説明しています。また、ホームページでも、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。グループ各社においても、それぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのみなさまに当グループについてより深くご理解いただけるよう努めていきます。



中央三井トラスト・ホールディングス ホームページ
<http://www.chuomitsui.jp/>



中央三井信託銀行 ホームページ
<http://www.chuomitsui.co.jp/>



中央三井アセット信託銀行 ホームページ
<http://www.chuomitsui-asset.jp/>



中央三井アセットマネジメント ホームページ
<http://www.cmam.co.jp/>



中央三井キャピタル ホームページ
<http://www.cm-capital.com/>

平成20年1月発行
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
電話 (03) 5445-3500
ホームページ <http://www.chuomitsui.jp/>

本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

